

第8期 朝霞市
高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度

令和3（2021）年3月

朝 霞 市

《白場》

はじめに

《作成中》

《白場》

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 策定の背景・趣旨・位置づけ.....	1
第2節 計画の基本理念・基本目標.....	6
第3節 計画の期間.....	7
第4節 日常生活圏域の設定.....	7
第2章 第8期計画の施策	9
第1節 施策目標.....	9
第2節 第8期計画において目指す姿.....	10
第3節 施策の体系.....	11
施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実.....	13
施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備.....	23
施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営.....	45
第3章 高齢者の現状と課題	50
第1節 高齢者の状況及び将来見込み.....	50
第2節 後期高齢者の医療の状況.....	66
第4章 第8期計画策定に向けた基本的な方向	69
第1節 各種調査及び事業から見える課題.....	69
第2節 第7期計画の評価と施策・事業の方向性.....	71
第5章 介護保険事業の見込みと保険料の設定	79
第1節 介護保険サービスの利用状況.....	79
第2節 地域支援事業の利用状況.....	92
第3節 介護保険サービスの利用見込み.....	95
第4節 第8期介護保険事業費（令和2年12月14日時点で試算）.....	103
第6章 計画の推進にあたって	107
第1節 各計画の関連性を維持した推進.....	107
第2節 市民の声を反映した推進.....	107
第3節 市民・関係団体等と連携した推進.....	107
第4節 庁内の一体的な連携による地域包括ケアの推進.....	107
第5節 計画の進行管理と評価・点検.....	107
資料編	108
資料1 策定経緯.....	108
資料2 計画の策定体制.....	108
資料3 計画案に対するパブリック・コメント等への対応.....	108
資料4 アンケート調査結果の概要.....	108
資料5 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例.....	108
資料6 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員名簿.....	108
資料7 用語の解説.....	108

第1章 計画の策定にあたって

第1節 策定の背景・趣旨・位置づけ

我が国では、高齢化の進行が続いており、高齢化率^{*1}は今後さらに上昇することが予測されます。さらに、核家族世帯や、単身または夫婦のみの高齢者世帯の増加、地域における人間関係の希薄化など、高齢者や介護者（ケアラー）を取り巻く環境は大きく変容してきています。

このような状況の中、国においては、平成12（2000）年度に介護保険制度を創設し、要介護高齢者や認知症高齢者数の増加、介護保険サービスの利用の定着化など、社会情勢の変化に合わせて制度の見直しを繰り返してきました。

平成26（2014）年6月には、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が制定され、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステム^{*2}を構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保が求められ、その後、平成29（2017）年には、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立し、地域包括ケアシステムの深化・推進及び介護保険制度の持続可能性の確保に取り組むことにより、サービスを必要とする方に適切なサービスが提供される取組が重要であるとされています。

さらに、令和3（2021）年度より施行される「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」では、地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築の支援のほか、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化など、所要の措置を講ずることとされています。

本市では、平成30（2018）年3月に「第7期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「第7期計画」という。）を策定し、地域包括ケアシステムの深化・推進や、保健福祉サービスの充実、介護保険事業の整備等を計画的に取り組んできましたが、法改正や本計画策定にあたって実施したアンケート調査やヒアリング調査の結果、各種会議等から出された意見等を踏まえ、これまで以上に高齢者福祉施策の取組を推進していく必要があります。

「第8期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」（以下、「第8期計画」という。）では、今後も、団塊の世代^{*3}が75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代^{*4}が65歳以上となる令和22（2040）年の双方を見据えながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳を持って自分らしい生活を送ることができる社会を実現できるように、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までに取り組むべき具体的な施策等を総合的かつ体系的に整備し、高齢者福祉及び介護保険事業の構成を明らかにするとともに、引き続き、介護保険事業の健全かつ安定的な運営を目指すことを目的として策定しました。

^{*1} 高齢化率：総人口に占める65歳以上の高齢者人口割合のこと。

^{*2} 地域包括ケアシステム：地域住民に対する住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスを、関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供する体制のこと。

^{*3} 団塊の世代：昭和22（1947）年～昭和24（1949）年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

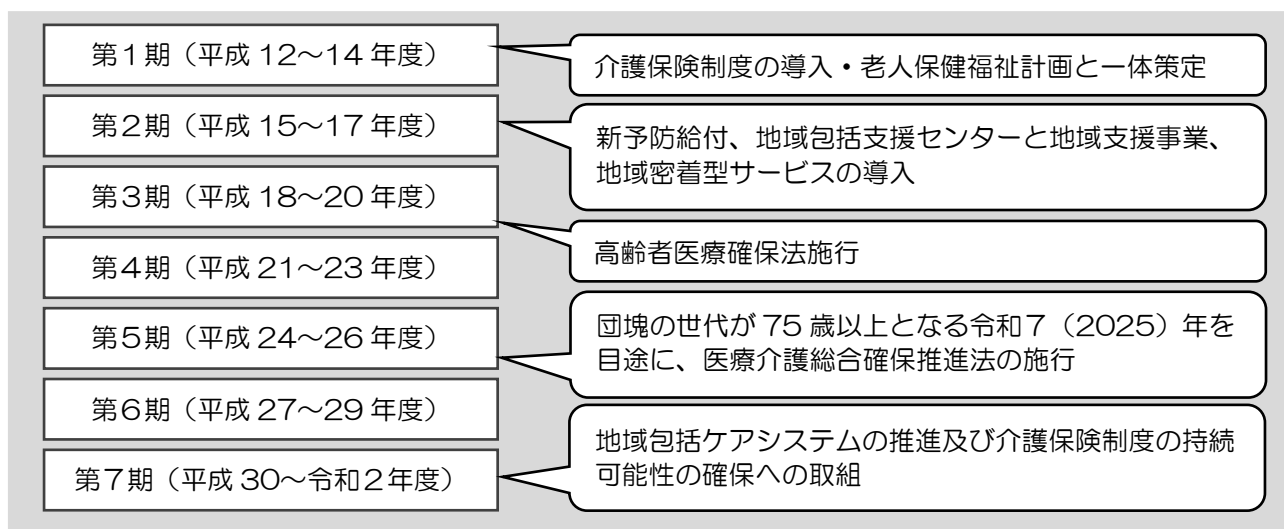
^{*4} 団塊ジュニア世代：昭和46（1971）年～昭和49（1974）年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

（１）これまでの高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第7期計画では、第6期朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業（以下、「第6期計画」という。）計画を踏まえ、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組が進められ、地域共生社会の実現を目指した計画策定が行われました。

「地域包括ケアシステムの推進」をさらに深め、地域共生社会の実現へ向けた体制整備の移行期間であるとともに、介護保険制度の持続可能性の確保に取り組んでいます。

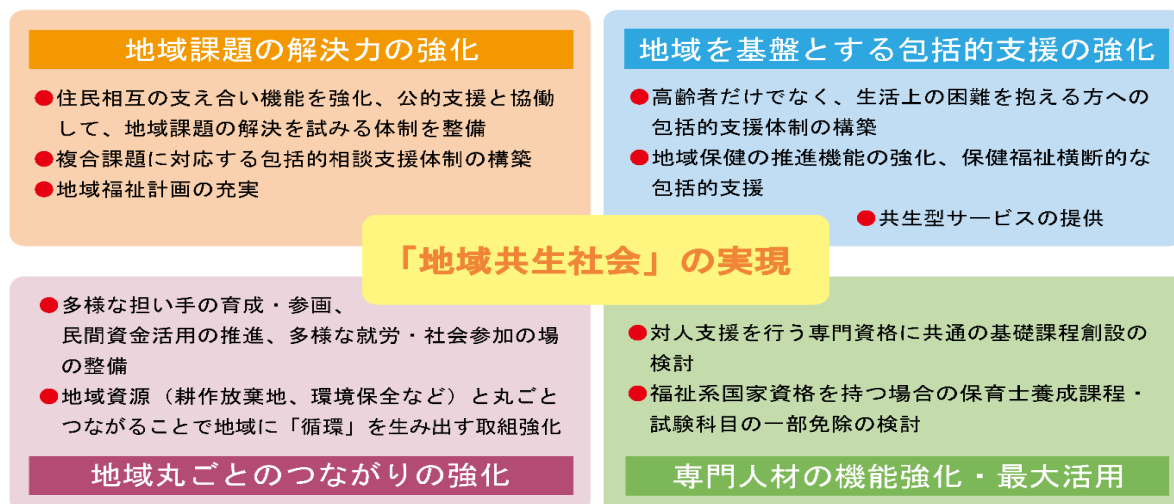
第7期介護保険事業計画までの国による制度改定の経過



（２）地域共生社会の実現

超高齢社会における様々な問題に対応するためには、地域包括ケアシステムの深化・推進だけでなく、対象分野ごとの福祉サービスを充実させていくとともに、「地域共生社会」を実現していく必要があります。地域共生社会とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがいを持って生活できる地域をともに創っていく社会のことです。

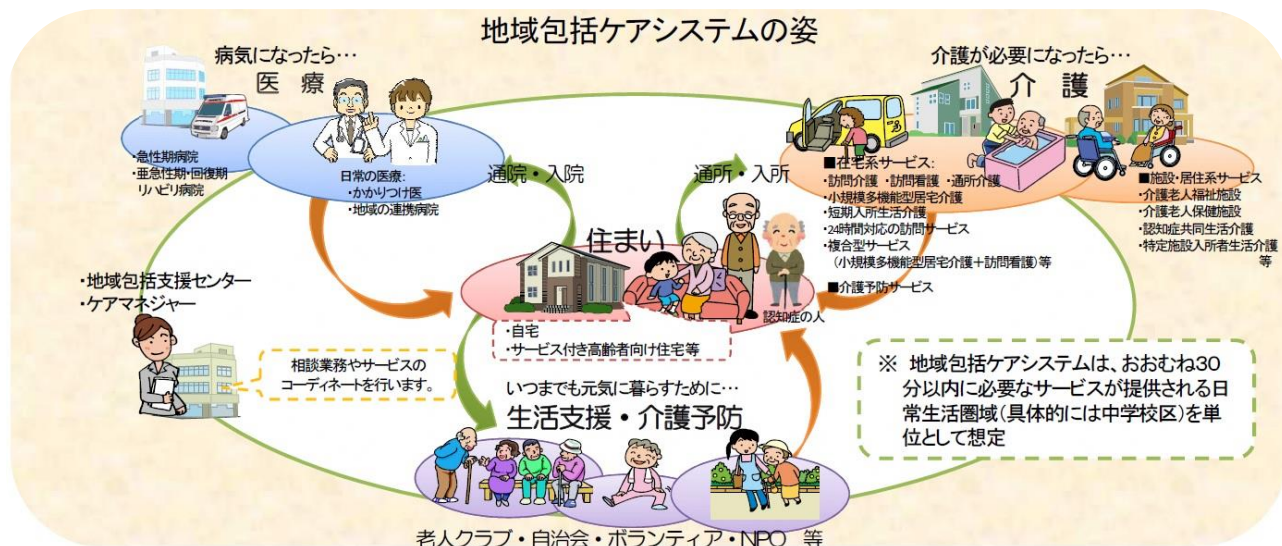
「地域共生社会」実現の全体像イメージ



資料：厚生労働省資料を基に作成

（３）地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステム」を深化・推進していくことが重要です。地域包括ケアシステムとは、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制のことです。



資料：厚生労働省ホームページより

上図「地域包括ケアシステムの姿」内の各項目に対応する本市の個別事業について

●住まい

（４）安定した住まい確保への支援の充実の「高齢者住宅の提供（P41）」、「住宅改善費の助成（P41）」、「高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保（P42）」などを位置づけています。

●生活支援・介護予防

（１）介護予防、生活支援サービス事業の拡充の「各種サービスの推進・実施（P19～21）」、「地域リハビリテーション活動の支援（P22）」、P38（１）地域ケア・生活支援体制の充実の「第１層協議体の設置・開催（P38）」、「地域支えあいネット講座の開催（P39）」、「生活支援員派遣事業（P39）」などを位置づけています。

●介護

第５章 介護保険事業の見込みと保険料の設定の各サービスの概要及び計画値・利用実績（介護給付と予防給付）の「訪問看護（P77）」、「通所介護（デイサービス）（P79）」などの各種サービスを掲載しています。

●医療

（１）在宅医療と介護の連携の体制整備の「在宅医療・介護連携推進会議の開催（P30）」、「入退院支援ルール活用の促進（P31）」、「在宅医療と介護の連携促進についての市民講演会の開催（P31）」などを位置づけています。

●地域包括支援センター

P43（１）地域包括支援センターの体制整備の「地域包括支援センターの職員体制の充実（P43）」、「包括的総合相談の実施（P44）」などを位置づけています。

（４）法的位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第 20 条の 8 の規定に基づく「市町村老人福祉計画」として策定する計画です。また、介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」として策定する計画です。

○「老人福祉法」から抜粋

（市町村老人福祉計画）

第二十条の八 市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業（以下「老人福祉事業」という。）の供給体制の確保に関する計画（以下「市町村老人福祉計画」という。）を定めるものとする。

○「介護保険法」から抜粋

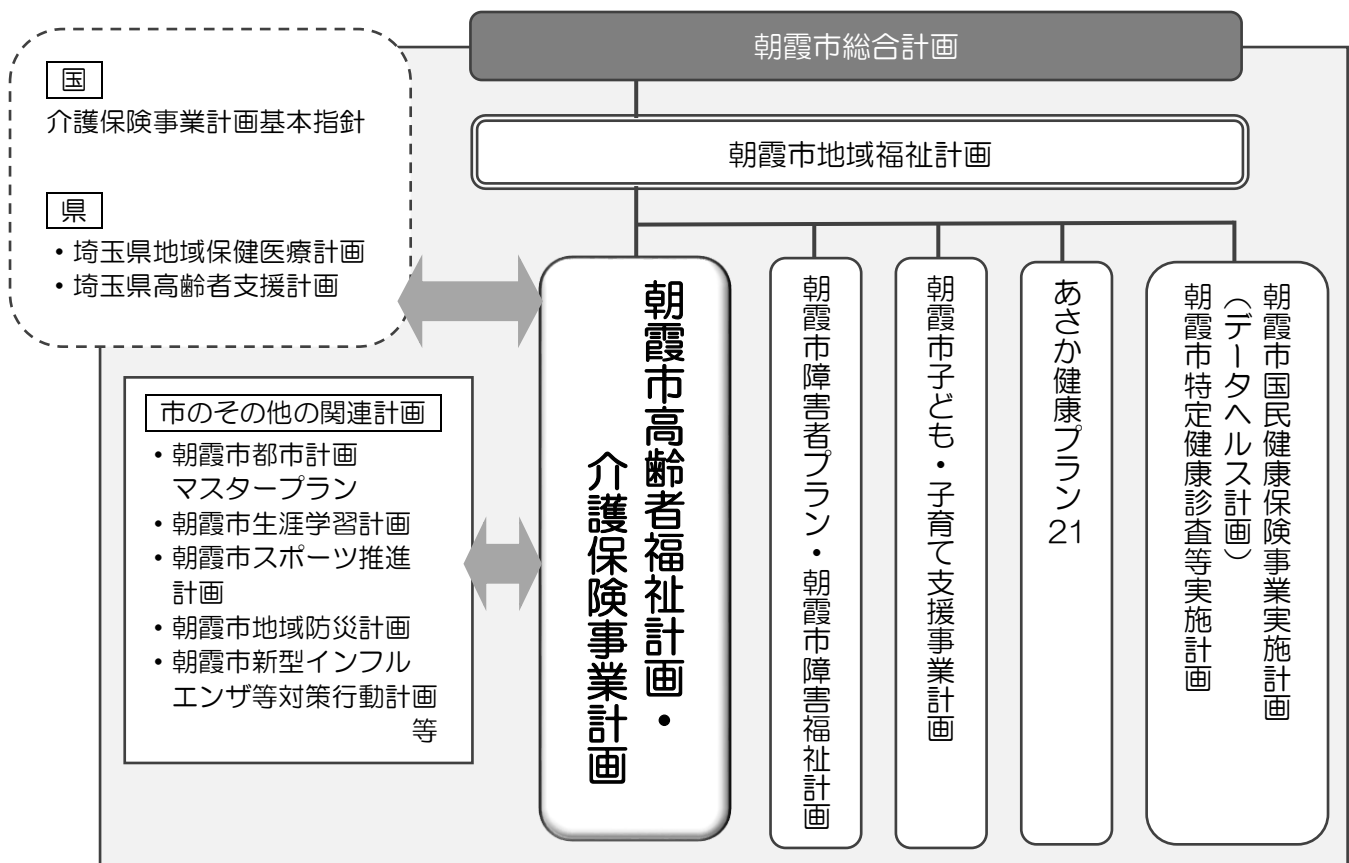
（市町村介護保険事業計画）

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

（５）他の計画との関係

本市では、高齢者福祉施策と介護保険施策を総合的に推進するため、2つの計画を一体化した計画として、「朝霞市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

市の上位計画等との関係は、次の図のとおりです。



(6) 国の基本指針

本計画においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、令和7（2025）年を目指した地域包括ケアシステムの整備、現役世代がさらに急減する令和22（2040）年の双方を見据え、高齢者人口や介護サービスのニーズ等を中長期的に見通し、分析・勘案した方向性となることが求められます。

第8期計画において記載を充実する事項

1 2025・2040 年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
○2025・2040 年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
2 地域共生社会の実現
○地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載
3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
○一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載
○自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載
○総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
○保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載）
○在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
○要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
○PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
4 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
○住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
○整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
5 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
○認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載）
○教育等他の分野との連携に関する事項について記載
6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
○総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
○要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
○文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載
7 災害や感染症対策に係る体制整備
○近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

出典：社会保障審議会（介護保険部会 令和2年7月27日第91回）資料より

第2節 計画の基本理念・基本目標

高齢化の進行や社会・経済状況の急激な変化に伴い、高齢者を取り巻く環境が大きく変容しています。さらに、近年の災害の発生や感染症の流行などにより、人々の不安が増大してきている現状があります。こうした状況下においては、地域全体が連携して、身近な地域で高齢者とその家族が安心して暮らせるまちづくりを進めることが一層重要となっています。

高齢者が地域において自立した生活を営む上では、高齢者一人一人が健康づくり、介護予防に取り組みながら、生きがいを持って日常生活を送ることが大切です。そのためには、地域活動などを通じた交流の場や、豊かな知識と経験を生かしたボランティア活動などを通じて、地域や社会を構成する一員として社会貢献ができる場を持つことが重要です。また、就労的活動は、自立支援、介護予防・重度化防止にもつながる活動であることから、高齢者がいきいきと働くことのできる環境づくりも同じく重要となります。

さらに、高齢者が要介護状態となった場合や認知症を発症した場合でも、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、必要な支援・サービスが適時適切に供給されることはもとより、介護に携わる人々の負担の軽減や、認知症に対する理解を深める啓発など、本人とその周りの人々に対する働きかけも重要です。

本計画では、地域包括ケアシステム構築に向けた第3期計画からの取組の着実な推進と、更なる高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止を推進するため、団塊の世代すべてが75歳以上となる令和7(2025)年と、団塊ジュニア世代すべてが65歳以上となる令和22(2040)年を見据え、以下の基本理念と基本目標のもと、高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して、人生の最期まで尊厳を持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指します。

基 本 理 念

**人と人がつながり 支え合い いつまでも
笑顔と生きがいを持って暮らしつづけるまち 朝霞**

基 本 目 標

- ・ 地域共生社会を支える地域包括ケアシステムの確立
- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現

第3節 計画の期間

介護保険事業計画は、介護保険法に基づき、3年を1期とする計画の策定が義務づけられており、第8期計画期間は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間です。
(年度)

平成 27～平成 29	平成 30～令和 2	令和 3～令和 5	令和 6～令和 8	令和 9～令和 11
第6期計画	第7期計画	第8期計画	第9期計画	第10期計画
団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年と、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年の双方を見据えた地域包括ケアシステムの推進				

第4節 日常生活圏域の設定

（1）地域包括支援センターを取り巻く現状

本市では、高齢者が住み慣れた地域で必要に応じた福祉サービスを、迅速かつ適正に受けられるように、日常生活圏域*を5つに分け、地域包括支援センターを設置しております。

地域包括支援センターは、地域の最前線に立ち、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメントを行うとともに、民生委員・児童委員や介護サービス事業者等と連携して、高齢者の見守りネットワークづくりを進めています。

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる、令和22（2040）年ごろまで、本市の高齢者人口が増え続けることが見込まれることに加え、生活困窮、家族の心身の障害など、多様な生活課題を抱えた家庭への支援（重層的支援）が求められています。

（2）課題

従来の地域包括支援センターの機能に加え、今後はより一層、生活困窮や8050問題など、地域共生社会を見据えた、重層的な支援体制の整備が求められます。また、今後も増加が見込まれる高齢者についても、従来どおり対応が必要であることから、人員的・組織的な体制の見直しが課題となっております。

（3）今後の取組

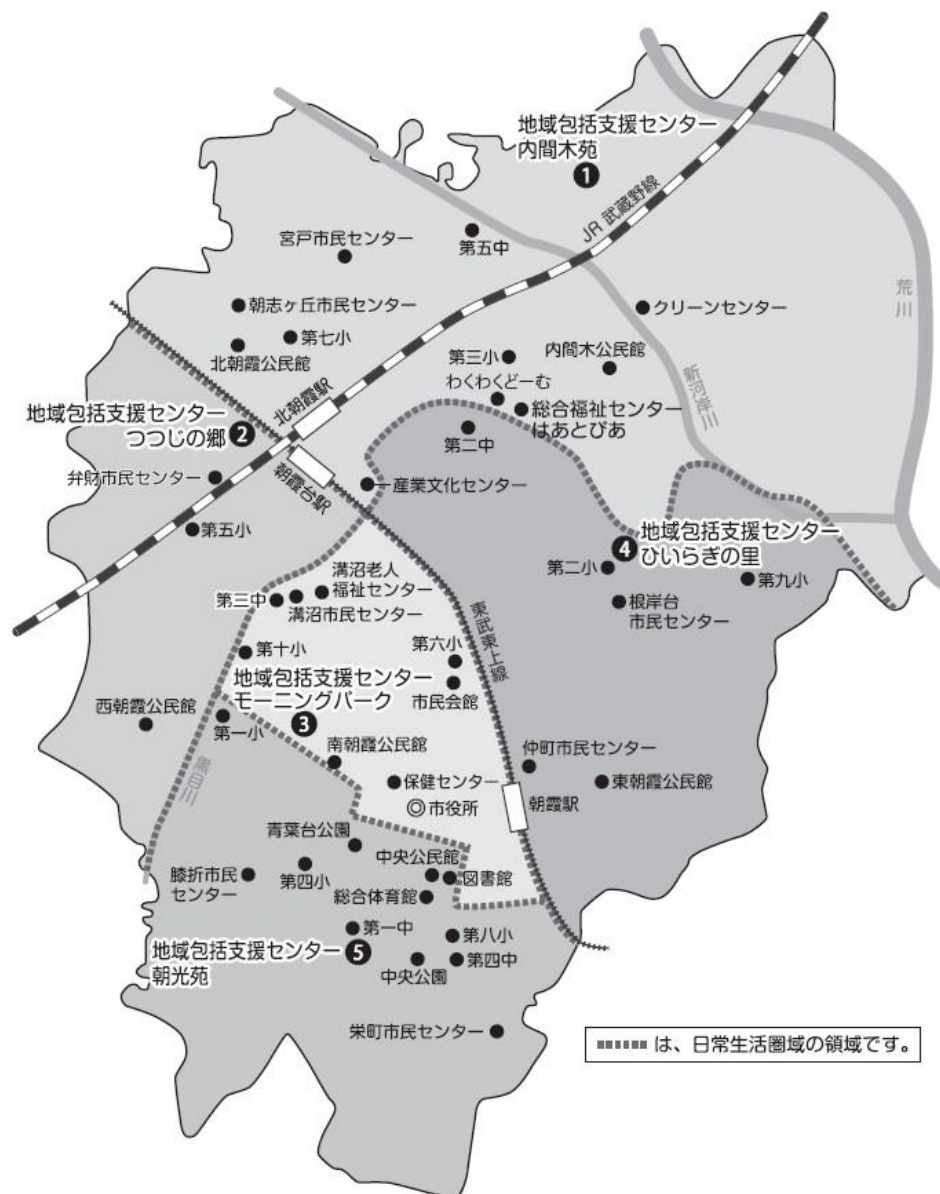
今後も地域の状況に応じたきめ細かいサービス提供をはじめとする高齢者支援の充実を図るため、①職員体制の整備、②地域の実情を鑑みた日常生活圏域の範囲の見直し、③各圏域の地域包括支援センターを統括する基幹型地域包括支援センターの設置に向けた取組などを検討します。また、国で新たに創設された重層的支援体制整備事業の検討状況を踏まえつつ、他の相談窓口と連携した、包括的でスムーズな相談支援の実現を目指します。

* 日常生活圏域：高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等のサービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて区分した圏域のこと。

【日常生活圏域の区分】

圏域	地域包括支援センター 名称／住所	担当地区
①	『内間木苑』 上内間木 498-4	朝志ヶ丘、北原、西原、宮戸、大字宮戸、浜崎、大字浜崎、田島、大字上内間木、大字下内間木
②	『つつじの郷』 西弁財 1-10-21 ブリランテ朝霞台 103	東弁財、西弁財、三原、泉水、膝折町 3 丁目 2～7 番、膝折町 4 丁目 12～13 番、15～22 番、大字溝沼、大字浜崎
③	『モーニングパーク』 溝沼 3-2-26	本町、溝沼、大字溝沼
④	『ひいらぎの里』 岡 3-17-59	岡、大字岡、仲町、根岸台、大字根岸、大字台、大字溝沼
⑤	『朝光苑』 青葉台 1-10-32	青葉台、栄町、幸町、膝折町 1、2 丁目、膝折町 3 丁目 1 番、膝折町 4 丁目 1～11 番、14 番、膝折町 5 丁目、大字溝沼

日常生活圏域



第2章 第8期計画の施策

第1節 施策目標

基本理念、基本目標を実現するため、本計画では次の3つの施策目標に沿って高齢者の福祉施策を推進するとともに、引き続き、介護保険サービスの充実と健全かつ安定的な運営に努めます。

施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

高齢期になってもいつまでも健やかな生活を送るためには、高齢者自身が生活機能低下を予防して、自立した生活を送ることが必要になります。そのためには、高齢者一人一人が自らの経験や能力を生かしながら、生きがいを持ち、積極的に地域活動に参加するなど、できる限り要介護状態になることを予防する取組を継続して、健康寿命を延伸していく必要があります。

そのため、様々な機会を通じて高齢者の健康づくり・生きがいづくりに取り組むとともに、フレイル予防や介護予防の推進に努めることで、元気高齢者*が増えていくことを目指します。

さらに、地域活動の参加を促進するなど、人と人とのつながりを支援します。

施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

高齢化の進行に伴い、一人暮らしの高齢者及び夫婦のみの高齢者世帯が増えてきています。また、今後も高齢化率が伸び、高齢者の孤立や、老老介護*・認認介護*の状態となる世帯が、ますます増加することが予測されます。

このため、在宅医療と介護の連携による重度化防止や認知症施策の推進に努めるとともに、地域における見守り体制の整備や地域包括支援センターの機能強化など、地域生活の支援の充実を図ります。さらに、高齢者の権利擁護や災害及び感染症対策を推進し、安心して暮らし続けられるまちづくりに努めます。

施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

介護サービスを必要とする方に適切なサービスが行き届くよう、介護保険制度の安定的な運営に努めます。また、質の高い支援・サービスを提供するには、サービス基盤及び人的基盤の整備が不可欠であることから、介護事業者に対する支援を推進するとともに、介護人材の確保や業務効率化に向けた取組の強化を図ります。

* 元気高齢者：ここでいう元気高齢者とは、要支援・要介護認定を受けていない高齢者のこと。

* 老老介護：65歳以上の高齢夫婦や親子、兄弟などのどちらかが介護者であり、もう一方が介護される側となること。

* 認人介護：高齢の認知症患者の介護を認知症である高齢の配偶者や家族が行うこと。

第2節 第8期計画において目指す姿

① 元気高齢者の割合が増加していくことを目指す。

高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防・自立支援に向けた取組を推進することで、令和7（2025）年、令和22（2040）年に見据えて、第1号被保険者に対する要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合が推計値より増加していくことを目標とします。

◎第1号被保険者数の認定者数・認定率の推計（見込み）

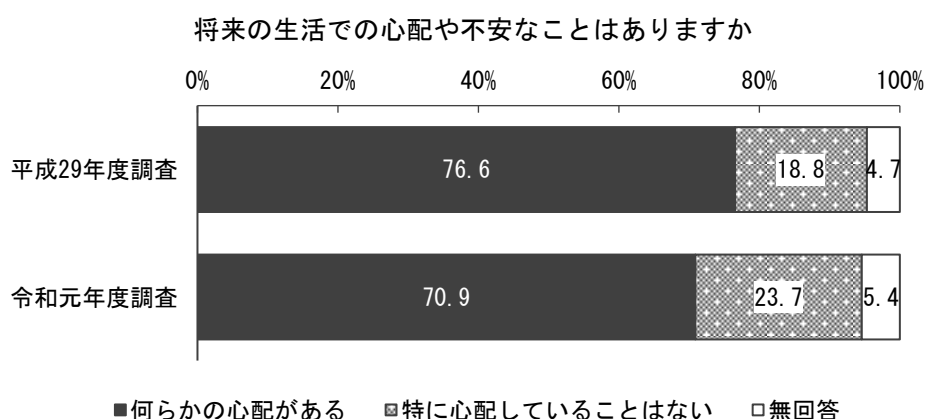
		第8期計画期間			推計値	
		令和3年	令和4年	令和5年	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
第1号被保険者数（人）	見込値	27,951	28,183	28,411	28,870	38,939
認定者数（人）	見込値	4,641	4,748	4,934	5,401	7,123
認定率（％）	見込値	16.6	16.8	17.4	18.7	18.3
要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合（％）	見込値	83.4	83.2	82.6	81.3	81.7

資料：地域包括ケア「見える化」システムによる推計

② 将来の生活での心配や不安がない方の割合が増加していくことを目指す。

地域共生社会の促進、高齢者見守りネットワークの構築、家族介護者支援を通じた介護離職の防止などに向けた取組を推進することで、高齢者一人一人が孤独や不安を感じることなく生活していけるよう、ニーズ調査による「将来の生活での心配や不安」に対して、「特に心配していることはない」と回答される方の割合を、令和7（2025）年、令和22（2040）年为目标に、令和元（2019）年度に実施した調査の結果である23.7%から、今後も増加していくことを目標とします。

◎「朝霞市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」により

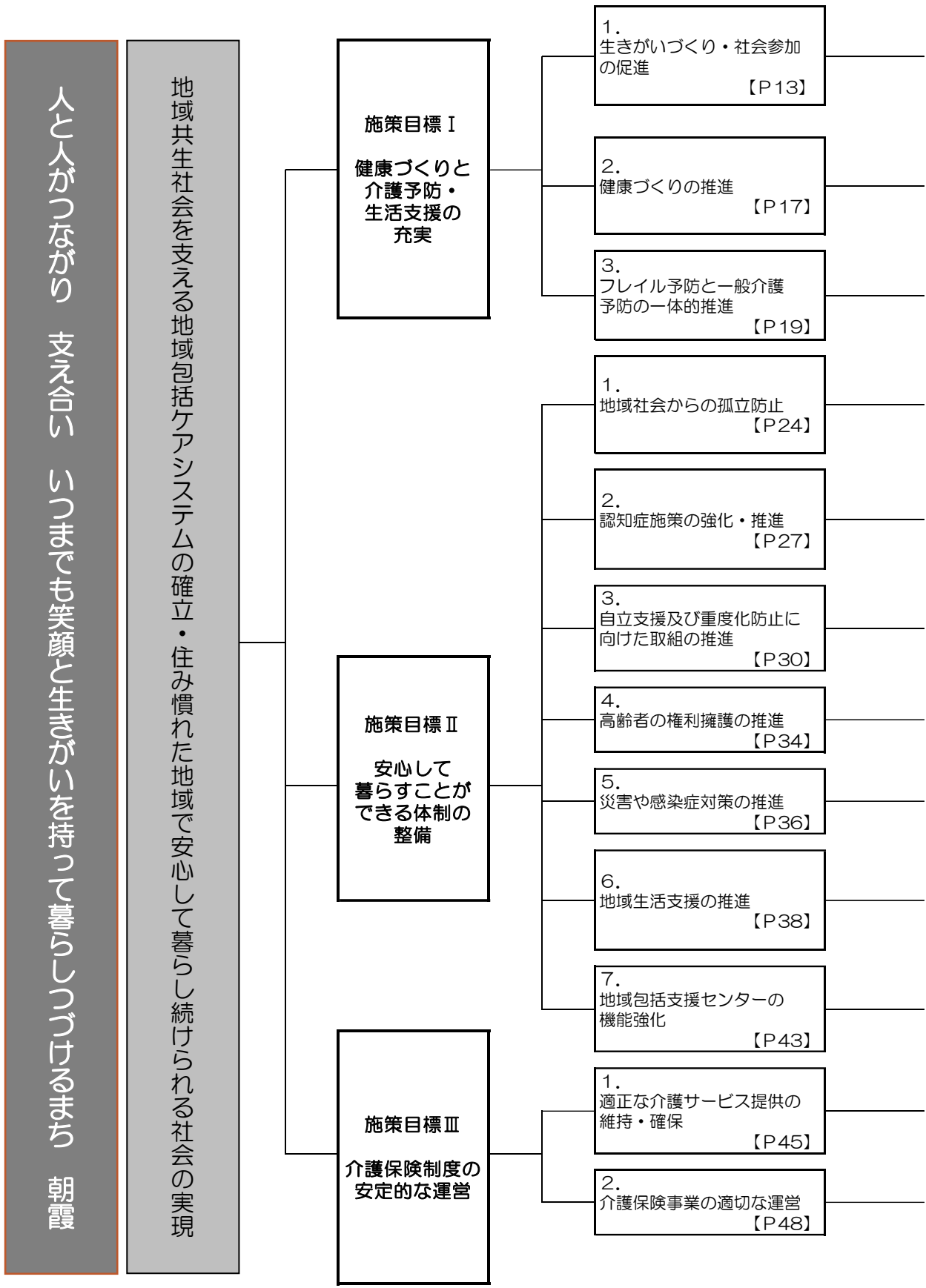


第3節 施策の体系

基本理念・基本目標

施策目標

施策の方向性



市の主な取組

		(1) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援 (2) 生きがい活動支援事業の推進 (3) 生涯にわたり学習する機会の推進
		(1) 健康管理事業の推進 (2) 健康づくり事業の推進 (3) 地域ぐるみの社会参加と健康づくりの推進
		(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充 (2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）
		(1) 地域の見守り体制の推進 (2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築 (3) 安心できる見守り支援事業
		(1) 認知症対応への意識啓発 (2) 認知症の早期相談・早期発見 (3) 認知症介護者への支援 (4) 認知症の人にやさしい地域づくり
		(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備 (2) 高齢者の自立支援・重度化防止の推進 (3) 介護者に対する支援の充実
		(1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実 (2) 高齢者虐待防止の推進
		(1) 感染症等予防対策の充実 (2) 防災体制の支援の充実
		(1) 地域ケア・生活支援体制の充実 (2) 自立生活支援事業の推進 (3) 高齢者の外出支援の推進 (4) 安定した住まい確保への支援の充実
		(1) 地域包括支援センターの体制整備 (2) 地域包括支援センターの役割機能の強化
		(1) 介護サービス基盤の整備 (2) 介護給付適正化事業の推進 (3) 介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進
		(1) 介護事業者支援の推進 (2) 介護人材の確保支援

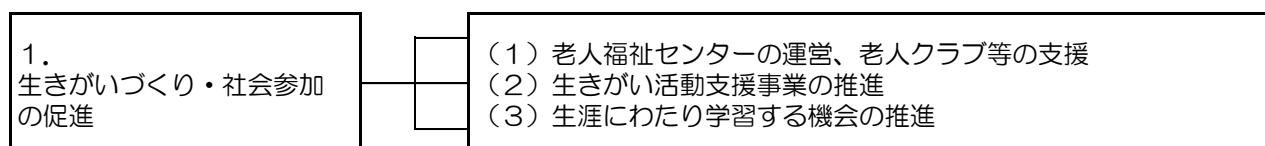
施策目標Ⅰ 健康づくりと介護予防・生活支援の充実

施策の方向性１．生きがいくくり・社会参加の促進

高齢者が身近な地域で生きがいくくりに積極的に取り組めるよう、活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、現役時代の能力等を生かした生活支援の担い手として活躍できる社会参加の基盤整備を進めます。

また、高齢者が自らの経験や能力を生かし、文化・スポーツ活動や生きがいくくり活動を行うことができるよう、関係団体との連携を強化するとともに、高齢者の誰もが気軽に利用できる居場所づくりを進めます。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(１) 老人福祉センターの運営、老人クラブ等の支援

①老人福祉センターの管理運営

事業概要	高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、個人やグループでの活動を行える場の提供や各種講座の開催等を行います。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
施設数 (箇所)	2	2	2 (見込み)	2	2	2	2
延べ利用者数 (人)	119,250	98,972	126,000 (見込み)	126,000	126,000	126,000	126,000

② 老人クラブへの助成

事業概要	高齢者の持つ経験・知識を生かしたボランティア活動や友愛活動、生きがい、健康づくり等、様々な活動を行う老人クラブ・老人クラブ連合会への支援を行います。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用団体数 (団体)	25	24	24 (見込み)	25	26	27	27
会員数 (人)	1,025	939	893 (見込み)	1,000	1,030	1,060	1,120

(2) 生きがい活動支援事業の推進

① 高齢者のスポーツ参加機会の提供

事業概要	健康維持・増進を目的として、市が主催するシニアスポーツフェスティバルや老人クラブ連合会が主催する高齢者のスポーツ・レクリエーション活動などへの支援を行います。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
シニアスポーツフェスティバル参加者数 (人)	182	185	中止	200	200	200	200

② ミニデイサービス（生きがい活動通所支援）への支援

事業概要	介護保険の非該当の方を対象としてボランティアやNPOが実施するミニデイサービス事業に対し、施設の賃借料等の一部を補助することで、介護予防や引きこもり防止の支援をします。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
参加者数 (人)	2,440	2,019	2,100 (見込み)	2,100	2,200	2,300	2,500

③ 高齢者地域交流室の運営・活用の促進

事業概要	高齢者の生きがい活動や交流の場を提供し、高齢者福祉の増進を図ることを目的に設置した、高齢者地域交流室の運営、活用を図ります。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	5,820	5,409	5,500 (見込み)	6,500	7,000	7,500	8,500

④ シルバー人材センターへの支援

事業概要	高齢者の能力や経験を活用できる場や機会づくりに向けて、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターに対し、運営費の一部補助を行います。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
会員数 (人)	2,097	2,125	2,050 (見込み)	2,180	2,210	2,240	2,500

⑤ シルバーサロンの提供

事業概要	地域の高齢者が個人で自由に利用できる集いの場を提供することで、地域のコミュニティ形成及び介護予防の促進を図ります。						
------	---	--	--	--	--	--	--

⑥ シニア活動センター事業の推進

事業概要	シニア活動センターでは、シニア世代を対象に、地域活動に関する情報収集や発信、地域活動につながる講座等を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
地域活動促進 事業参加者数 (人)	178	中止	※実施予定	50	50	50	50

⑦ 高齢者の就労支援【新規】

事業概要	今後、景気の悪化などの影響により全国的に高齢者の就労先が減ることが予想されます。そこで、専門機関や関係団体等と連携しながら、地元企業と就労希望者のマッチング等に取り組む中で、地域とのつながりや外出機会の創出も図っていきます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
就職相談会 回数(回)	—	2	未実施	2	2	2	2

⑧ 就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）の配置の検討【新規】

事業概要	就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、役割がある形での高齢者の社会参加等の促進のため、就労的活動支援コーディネーターの配置を検討します。						
------	--	--	--	--	--	--	--

(3) 生涯にわたり学習する機会の推進

① 市民企画講座への支援

事業概要	市民が共有し、ともに学習する必要がある公益性の高い課題を学習主題として学ぶ市内の団体やサークルが、市民に開かれた講座・学習会を開催する活動に補助を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
補助金交付 団体数(団体)	10	11	10 (見込み)	10	10	10	10

② あさか学習おとどけ講座の実施

事業概要	まちづくりや税、選挙、市の制度、身近な情報などを、市や企業から市民の学習の場へお届けする「あさか学習おとどけ講座」制度の活用促進を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
講座利用 件数(件)	25	16	16 (見込み)	27	27	27	27

③ 生涯学習ボランティアバンク事業の実施

事業概要	生涯学習ボランティアバンクは、優れた知識や技能を持った市民や団体の皆さんに、講師として登録いただき、市民の学習意欲に応えるとともに、地域の学びの輪を広げるための登録ボランティア制度です。「学習したい」と「教えたい」をつなぎ、ボランティア登録者の一層の活躍の場や機会づくりに向けた活動を促進します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
講師紹介 件数(件)	27	24	24 (見込み)	25	25	25	26

④ 終活（自分らしい人生の最期の迎え方）を考える機会の検討・創出

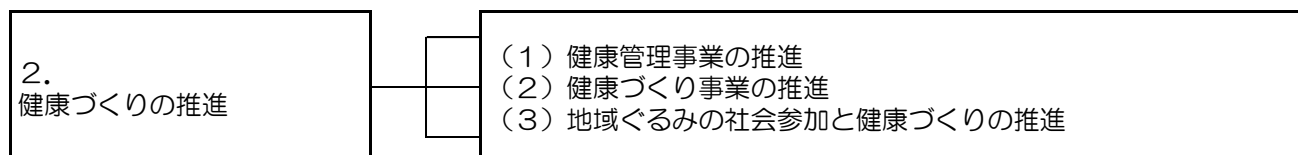
事業概要	自分らしく尊厳をもって、人生の終焉を迎えられるように、人生のエンディングについて考える機会を創出します。残りの人生をよりよく生きるための活動にもつながるため、効果的に終活の情報等を提供できるよう、医師会等と協力して検討・実施していきます。
------	---

写真やイラストを配置予定

施策の方向性 2. 健康づくりの推進

健康診査や健康相談、健康教育事業を実施するほか、誰にでも気軽に参加できる体操やウォーキングなどを通じて、健康づくりを推進や、人と人とのつながりづくりを促進するとともに、市全体で健康づくりに対する意識を醸成します。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 健康管理事業の推進

① 人間ドックの実施

事業概要	生活習慣病の予防や疾病の早期発見、生活習慣の改善並びに早期治療により健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れるよう保健事業を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
国民健康保険 人間ドック 受診者数(人)	1,015	1,133	840 (見込み)	1,100	1,100	1,100	1,100
後期高齢者人 間ドック 受診者数(人)	576	575	519 (見込み)	630	650	670	700

② 健康診査の実施

事業概要	生活習慣病の予防や早期発見、生活習慣の改善並びに健康管理が図られ、健康で快適な生活が送れるよう保健事業を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
特定健康診査 受診者数(人)	6,432	6,323	4,775 (見込み)	9,711	10,279	10,843	11,000
後期高齢者 健康診査 受診者数(人)	4,744	5,024	4,632 (見込み)	5,300	5,500	5,700	6,000

③ かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師を持つことの意識啓発

事業概要	病気になったときや健康に不安があるときにすぐに相談できる、身近な専門職を持つことで、患者の心身の状態、病歴、生活習慣などを総合的に踏まえて診療を継続的に行い、患者の変化を迅速に把握できます。また、介護職等ともスムーズな連携にも寄与するため、医師会、歯科医師会、薬剤師会と協力し、かかりつけを持つことの重要性を関係部署と連携し、啓発していきます。
------	--

(2) 健康づくり事業の推進

① 健康相談の実施

事業概要	様々な場所や機会を捉えて、体や心の健康等に関する相談を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ参加者数 (人)	1,023	911	143 (見込み)	900	900	900	900

② 健康教育事業の実施

事業概要	自主グループ等への健康教育、生活習慣病予防教室など、各種健康教育事業を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ参加者数 (人)	1,181	688	30 (見込み)	700	700	700	700

③ 健康あさか普及員による健康づくり普及活動

事業概要	健康あさか普及員の活動を通して、幅広い年代層へ健康増進の普及啓発に取り組みます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ参加者数 (人)	282	245	37 (見込み)	150	150	※	※

※本活動の根拠である「健康プラン2 1(第2次)」の計画期間がR4 までであり、R5 以降は担当課で調整中

(3) 地域ぐるみの社会参加と健康づくりの推進

① みんなで参加・生きがい活動プロジェクトの検討

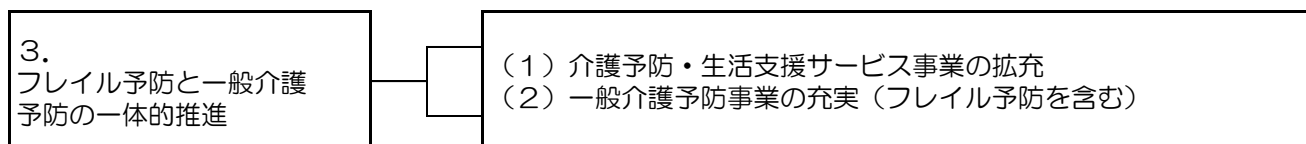
事業概要	誰もが気軽に参加できる体操やウォーキングなどを通じて、高齢者の閉じこもり防止や健康の維持・増進、介護予防の推進、さらには人と人とのつながりづくりを促進します。 また、総合事業で実施している体操教室、栄養講座、口腔機能維持等と運動しながら、社会福祉協議会等各種団体とも連携し、具体的な進め方について検討します。 なお、本事業は高齢者と世代間の交流・スポーツ・健康づくりにも役立てることを目標とするほか、関係部署や各種地域活動団体と協働し、市全域での活動を目指します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
フレイル予防に関する新たな取組(事業)	0	0	2 (見込み)	2	3	4	5

施策の方向性 3. フレイル予防と一般介護予防の一体的推進

フレイルを予防するために、適切な「運動」と「栄養バランス」の取れた食生活、「社会活動への参加」が重要であるため、身体機能の低下や、要介護状態になることを予防する取組を継続することで、健康寿命の延伸を図り、元気高齢者が増えていくことを目指します。

また、高齢者の実態を把握し、必要な支援につなげていきます。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

① 訪問介護相当サービスの適切な利用

事業概要	生活支援だけでなく、身体介護もできるホームヘルパーによる訪問介護相当サービスについては、比較検討できるような他の訪問型サービスも普及・拡充するとともに、引き続き適切なサービスの選定・利用が図られるよう進めます。						
	実績値			計画値			
年度 指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用人数 (人)	379	333	250 (見込み)	300	300	300	300

② 訪問型サービス A の推進【見直し】

事業概要	生活援助のみの支援が適する方については、掃除・洗濯などの生活援助のサービスのみを提供する、訪問型サービス A の利用拡充を図ります。						
	実績値			計画値			
年度 指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用人数 (人)	4	9	10 (見込み)	10	15	20	30

③ 訪問型サービス B の構築・実施【見直し】

事業概要	ボランティアや NPO 法人などの様々な主体による生活支援の活動である、訪問型サービス B の実施に向け育成・支援を行います。 また、サービス B に関する他市の事例等を参考に、具体的な実施方法等について検討します。						
	実績値			計画値			
年度 指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
実施状況	—	—	—	検討	検討	検討	検討・実施

④ その他の生活支援サービスの検討

事業概要	配食サービスや移送サービスなど各種生活支援のサービスや見守り活動などについては、一般福祉施策などの他の施策と一体的にその実施のあり方について検討します。
------	--

⑤ 訪問型サービスCの推進

事業概要	理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士など、保健・医療の専門職による、利用者の機能改善のための短期集中の訪問型サービスCの拡充を図り、自立支援を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用人数 (人)	25	17	23 (見込み)	46	46	46	60

⑥ 通所介護相当サービスの適切な利用

事業概要	デイサービスに相当するサービスで、通所介護施設において、日常生活上の基本サービスや、生活機能向上のための支援を行う通所介護相当サービスについては、適切なサービス選定・利用により、重度化防止が進められるよう支援します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用人数 (人)	606	608	400 (見込み)	570	570	570	570

⑦ 通所型サービスAの推進【見直し】

事業概要	市が指定した介護事業所で、人員などを緩和した基準による通所型の施設において、運動やレクリエーションなどを提供し、利用者の自立を支援します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用人数 (人)	13	6	5 (見込み)	10	15	20	30

⑧ 通所型サービスBの構築・実施【見直し】

事業概要	ボランティアやNPO法人など、様々な主体による通いの場での自立支援・介護予防に資する活動である、通所型サービスBの実施に向け、民間企業などの参入も視野に入れて育成・支援を行います。 また、サービスBに関する他市の事例等を参考に、具体的な実施方法等について検討します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
実施状況	—	—	—	検討	検討	検討	検討・実施

⑨ 通所型サービスCの推進

事業概要	看護師、理学療法士、健康運動指導士など、保健・医療の専門職による、生活機能改善のための運動器の機能向上等を行う短期集中の通所型サービスCの拡充を図り、自立支援を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用人数 (人)	70	59	50 (見込み)	80	80	80	100

(2) 一般介護予防事業の充実（フレイル予防を含む）

① 介護予防把握事業*の実施

事業概要	閉じこもりがちな方など、要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者や、何らかの支援が必要な方を把握するとともに、高齢者実態調査の結果も活用しながら、介護予防の活動へつなげます。 一人暮らし及び高齢者のみ世帯の実態は優先的に把握し、要介護リスクの高い方を、必要な支援につなげます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
把握者数 (人)	120	120	0 (見込み)	130	140	150	170

② 体操教室等（フレイル予防のためのいきいきトレーニング教室、フレッシュトレーニング教室、けんこうサロン（栄養改善指導））の実施

事業概要	フレイル予防のための体操教室や、健康指導・栄養改善のためのサロンを開催し、介護予防の重要性を周知するとともに、介護予防の活動に取り組みます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ利用人数 (人)	9,311	9,175	5,000 (見込み)	9,600	9,600	9,600	9,700

写真やイラストを配置予定

* 介護予防把握事業：地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的とした事業。

③ 地域介護予防活動の支援

事業概要	地域の住民が主体となって行う介護予防の活動に対し、予防活動を強化するための意識啓発や保健師などによる健康教育事业、リハビリテーション専門職等による体操指導など、介護予防実践活動の支援を行います。 また、各団体の必要に応じて、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などの派遣を実施します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
活動参加者数(人)	175	179	100 (見込み)	180	180	180	180

④ 地域リハビリテーション活動の支援

事業概要	地域住民が行う介護予防の取組を強化するため、リハビリテーション専門職等と協働し、地域ぐるみでの介護予防活動の拡充を支援します。 また、介護予防等の住民主体の活動団体の活動継続及び活性化を図る目的を兼ね、支援が必要と判断した団体に対し、一定期間リハビリテーション職の派遣を実施します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
支援団体数 (団体)	0	2	1 (見込み)	10	18	24	30

⑤ 一般介護予防事業の評価

事業概要	一般介護予防事業の目標値に対し、その達成状況等の検証を行い、事業の評価を行います。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
各事業 目標達成率 (%)	100.12	97.61	70 (見込み)	100	100	100	100

⑥ 新たな地域の活動拠点の把握・活用

事業概要	体操教室等と連動しながら、高齢者の閉じこもり予防や居場所づくりとして、既存の公共施設だけでなく、マンションや団地の集会室や民間企業の社会貢献活動として会議室等の利用など幅広く介護予防の拠点整備を進めます。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
拠点数 (箇所)	42	57	61 (見込み)	63	65	67	70

⑦ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【新規】

事業概要	KDBシステムを活用し、後期高齢者の医療・健診・介護レセプトデータ等により、地域の健康課題の分析や個別訪問を必要とする対象者等の把握を行い、地域の医療機関団体等との積極的な連携・課題の共有を行うとともに、通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談の実施及び高齢者の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等の双方の取組を、関係機関と連携して進めます。また、データの利活用にあたっては、個人情報の取り扱いへの配慮等を含めた環境の整備に努めます。
------	---

⑧ 一般介護予防事業と他の総合事業に基づく事業等との連携の検討・推進【新規】

事業概要	一般介護予防事業を効果的・効率的に実施するために、介護予防・自立支援のための地域ケア会議や生活支援体制整備事業といった他の事業との連携を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
連携の方法	—	—	—	検討	推進	推進	推進

フレイル予防の 3つのポイント

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活気に満ちた日々を送りましょう。



資料：厚生労働省高齢者フレイル予防事業パンフレット「食べて元気にフレイル予防」

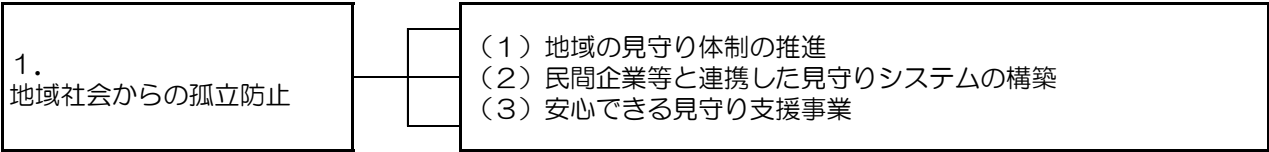
施策目標Ⅱ 安心して暮らすことができる体制の整備

施策の方向性 1. 地域社会からの孤立防止

地域の様々な活動団体、法人などと連携しながら、見守りのネットワークを構築し、併せてアウトリーチ支援を拡充するなど、地域ぐるみで高齢者をサポートしていく体制づくりに取り組みます。

また、市独自の各種見守りに関するサービスを周知し、必要な方に必要な見守りが行えるように努めます。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 地域の見守り体制の推進

① 見守り支援員事業の実施【見直し】

事業概要	一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための地域におけるネットワーク化を図ります。 そのため、高齢者を地域で見守る「見守り支援員事業」を再構築し、地域包括支援センターを中心に、民生委員・児童委員や関係機関と連携して、高齢者の見守りネットワークづくりを推進します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
登録団体数 (団体)	—	—	—	25	26	27	29
登録団体 構成人数 (人)	1,025	1,025	1,025 (見込み)	1,050	1,055	1,060	1,080

② 地域団体等による新たな見守り活動の支援【新規】

事業概要	住民主体の活動の際や、医師会、薬剤師会による関わりや訪問診療時など、既存の見守り事業だけでなく、新たな見守り活動の仕組みを検討します。
------	---

(2) 民間企業等と連携した見守りシステムの構築

① 配食サービスの実施

事業概要	市で契約した事業者が栄養のバランスのとれた昼食をお届けし、その際に利用者の安否確認を行います。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などに連絡し、適切な対応を取ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	235	262	280 (見込み)	280	290	300	320
延べ回数 (回)	56,083	56,874	53,000 (見込み)	57,500	58,000	58,500	59,500

② 乳酸飲料配付事業の実施

事業概要	市で契約した事業者が、75歳以上の高齢者世帯に対して、乳酸飲料を直接手渡し、声かけをすることにより、安否確認を行います。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などに連絡し、適切な対応を取ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	35	34	38 (見込み)	38	39	40	42
延べ回数 (回)	3,805	3,864	4,400 (見込み)	4,000	4,000	4,000	4,000

③ 新聞販売店見守りの実施

事業概要	新聞販売同業組合と協力して、高齢者の新聞販売店による見守り活動を行っています。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などに連絡し適切な対応を取ることとなっています。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ 利用者数 (人)	17	17	17 (見込み)	18	19	20	22

④ 民間企業による見守り活動の支援

事業概要	見守り協定を締結している企業による見守り活動を行っています。 見守りの際に異常を感じたり、緊急事態と判断した場合は、長寿はつらつ課などに連絡し適切な対応を取ることとなっています。						
------	---	--	--	--	--	--	--

(3) 安心できる見守り支援事業

① 安心見守り連絡カード配付の実施【見直し】

事業概要	一人暮らしの高齢者に対し、緊急連絡先などの情報が記入された安心見守り連絡カードの配付事業を行い、カードを冷蔵庫等に貼りつけておくことで、緊急時に救急隊員や関係機関に素早く情報を伝えるように実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	1,907	2,012	2,100 (見込み)	2,200	2,300	2,400	2,600

② 緊急通報システム事業の実施【見直し】

事業概要	一人暮らしの高齢者等が急病などで消防署と連絡を取る必要がある場合、ボタンを押すことで通報できるシステムを設置しています。緊急通報システムは急変のおそれのある脳疾患または心臓疾患をお持ちの方に、緊急時にボタン一つで通報できる機器を有料で提供しています。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
設置台数 (台)	161	150	180 (見込み)	180	185	190	200

③ 安心見守り通報システム事業の実施【見直し】

事業概要	一人暮らしの高齢者等が急病などで消防署と連絡を取る必要がある場合、ボタンを押すことで通報できるシステムを設置しています。 脳疾患、心臓疾患のない、日常生活に不安を感じる方については、安心見守り通報システムを有料で提供しています。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
設置台数 (台)	327	325	325 (見込み)	335	340	345	355

写真やイラストを配置予定

施策の方向性 2. 認知症施策の強化・推進

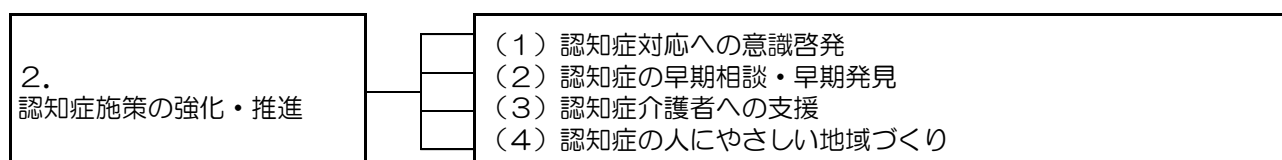
認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものであることから、認知症施策の強化・推進が必要です。認知症施策の推進にあたっては、「認知症施策推進大綱」を踏まえ、「共生」と「予防」を車の両輪とした施策の実施に努めます。

認知症に関する理解を深めるための普及啓発活動や、認知症の予防、重症化の防止に向けた取組を進めるとともに、認知症になっても尊厳と希望を持ちながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して、自分らしく暮らし続けることができるよう、本人、家族、その他の視点からの総合的な支援に向けた取組を推進します。

また、地域における様々なネットワークの中で、認知症の疑いのある高齢者等の早期の気づきと適切な対応を目指し、支援体制の構築を図ります。

さらに、若年性認知症や高次脳機能障害*についても、埼玉県や関係部署と連携しながら、啓発活動や支援ができるように努めます。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 認知症対応への意識啓発

① 認知症ケアガイドブック（認知症ケアパス）の配付の促進

事業概要	認知症について、その発症予防、軽度認知障害に関する知識の普及啓発を進め、本人や家族による早期発見と、適切な対応や相談支援につながるよう、認知症ケアガイドブック（認知症ケアパス）等の活用を推進します。 そのため、公共施設や医療機関、介護機関のほか、金融機関、スーパー、コンビニなどでも配置・配付ができるよう協力体制の構築に努めます。
------	---

② 認知症予防講演会の実施

事業概要	認知症の知識や予防等を啓発し、認知症に関する理解を深めるための講演会を実施します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
実施回数 (回)	0	1	1 (見込み)	1	1	1	1

* 高次脳機能障害：脳の損傷により生じる記憶や注意力の低下などの認知機能の障害のこと。

（２）認知症の早期相談・早期発見

① 認知症地域支援推進員*¹の活用促進

事業概要	地域における様々なネットワークの中で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるような地域を構築するため、認知症地域支援推進員会議等において、認知症に関する各種事業の検討・実施をしていきます。
------	--

② 認知症初期集中支援チーム員*²会議の開催

事業概要	認知症の疑いのある高齢者やその家族に、早期に医療や介護サービスを提供できるよう、支援体制の構築を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
会議開催 (回)	12	11	9 (見込み)	12	12	12	12

（３）認知症介護者への支援

① 認知症家族介護教室の開催

事業概要	認知症またはそのおそれのある家族の方を対象とした、家族介護教室を開催し、認知症の方やその家族の方への支援について充実を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ参加者 数(人)	67	45	37 (見込み)	45	48	50	53

② 認知症介護家族の集い（知恵袋）の開催

事業概要	認知症介護家族のつどい「知恵袋」を毎月１回開催し、介護者の不安解消や交流の機会を設け、認知症の方やその家族の方への支援について充実を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ参加者 数(人)	94	59	36 (見込み)	60	70	80	100

*¹ 認知症地域支援推進員：認知症地域支援推進員は平成 30（2018）年度からすべての市町村に配置され、各市町村が進めている認知症施策の推進役、そして地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要約として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開しています。朝霞市では、地域包括支援センターや市役所等に配置しています。

*² 認知症初期集中支援チーム員：認知症の方（疑い含む）が適切な医療や支援が受けられるようにするため、医療と介護の専門職からなる「支援チーム」がご自宅を訪問するなどして、集中的に（概ね 6 ヶ月）自立生活をサポートします。

③ オレンジカフェの開催

事業概要	認知症の本人や家族と地域の方が集うサロンである「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を月1回開催することで、本人と家族への支援を図るとともに、地域の方の認知症への理解を促進し、認知症の方と家族の方への支援について充実を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ参加者 数(人)	1, 271	1, 154	288 (見込み)	1, 200	1, 250	1, 300	1, 400

(4) 認知症の人にやさしい地域づくり

① 認知症サポーター養成の促進

事業概要	地域に暮らす小・中学生から大人までの幅広い年齢層の方を対象に、認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を図ることを目的とした、認知症サポーター養成講座を行い、支援者の拡充を図ります。 また、サポーターになった方を対象に、フォローアップ講座や徘徊高齢者声かけ訓練などを実施し、地域での支援の強化を進めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
累計 登録者数 (人)	5, 707	6, 799	6, 850 (見込み)	8, 200	8, 900	9, 600	10, 000

② 認知症当事者への支援

事業概要	地域の介護予防や認知症対策の拠点である地域包括支援センターや市に認知症地域支援推進員を配置し、当事者目線に立った情報の発信に努めることで、相談機能の充実を図ります。
------	--

③ 本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ*など）の整備【新規】

事業概要	認知症サポーターから、さらなるステップアップを図ったメンバーを中心に、地域の企業や事業者などとの連携を図りながら、チームオレンジとして市民レベルで認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげることができるよう、体制整備を推進します。
------	--

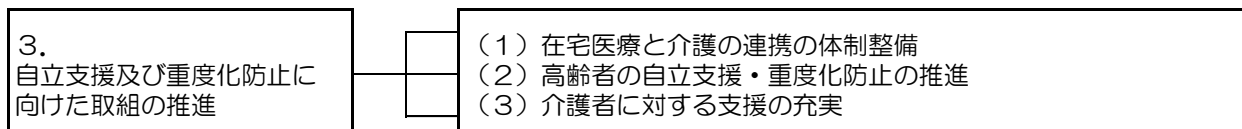
* チームオレンジ：本人・家族を含む地域サポーターと多職種の地域サポーターのチームのことで、認知症サポーターがステップアップ研修を受けて、チームオレンジのメンバーとなります。活動内容は、外出支援、見守り、声かけ、話し相手、認知症の人の居宅へ出向く出前支援などです。

施策の方向性 3. 自立支援及び重度化防止に向けた取組の推進

高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、専門職と連携を図り、会議や意見交換の場等を活用して自立支援・重度化防止に向けた取組を推進します。

また、在宅生活への支援として、在宅医療と介護の連携体制の整備に努めるとともに、介護者に対する支援の充実を図ります。さらに、高齢者の在宅療養を支援するため、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえた取組の強化に努めます。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 在宅医療と介護の連携の体制整備

① 在宅医療・介護連携推進会議の開催

事業概要	在宅医療・介護の連携推進に向けて、医療・介護双方の代表者が参画し、市の方向性や具体的な取組について、地域の実情に合った内容を協議するため、在宅医療・介護連携推進会議を開催します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
会議開催 回数(回)	2	3	2 (見込み)	3	3	3	3

② 多職種合同研修及び意見交換会の開催

事業概要	高齢者が住み慣れたで自分らしい生活が続けることができるよう、医療・介護双方がその職種や役割に対する理解を深めるとともに、顔の見える関係づくり等を継続し、地域の実情に合わせた連携体制を構築するため、多職種合同研修及び意見交換会を開催します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
研修及び意見交 換会回数(回)	6	5	2 (見込み)	5	5	5	5

③ 職種別研修会の開催

事業概要	在宅医療と介護の連携体制の構築を推進するために、医療・介護の専門多職種が携わる分野における制度や専門知識等を理解し合うことを目的とした、職種別研修会を開催します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
研修会開催 回数(回)	—	3	2 (見込み)	3	3	3	3

④ ICT等を活用した情報共有の体制整備

事業概要	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、医療と介護の情報が速やかに共有され、円滑な支援体制を構成するために、情報共有の体制整備に向けた作業部会を立ち上げ、ＩＣＴ等を活用した情報連携の具体的な仕組みを確立します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
作業部会開催回数(回)	—	—	5 (見込み)	12	12	12	12

⑤ 地域包括ケア支援室との連携強化

事業概要	医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談支援を行い、朝霞市、和光市、新座市、志木市の４市に共通する課題の解決に向けた取組を実施していくため、地域包括ケア支援室との連携を強化します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
地域包括 ケア支援室連 絡会議回数 (回)	—	6	9 (見込み)	12	12	12	12

⑥ 入退院支援ルールの活用の促進

事業概要	在宅医療・在宅介護の効果的な導入に向け、要介護・要支援者及び退院支援が必要な方が、入院または退院するにあたって、病院等と在宅関係者が円滑に連携し、患者情報を共有するための標準的なルールである「朝霞地区入退院支援ルール」の活用を促進します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
入退院線ルールに関する会議開催回数(回)	—	—	6 (見込み)	12	12	12	12

⑦ 在宅医療と介護の連携促進についての市民講演会の開催

事業概要	住み慣れた地域で可能な限り暮らしていくための、医療・介護の連携の必要性について、市民を対象に意識啓発を行い、在宅医療と介護の連携推進を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
市民講演会開催回数(回)	1	1	未実施	1	1	1	1

(2) 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

① 自立支援型地域ケア会議の開催

事業概要	地域包括支援センター及び市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当する個別ケースの支援について、医師、歯科医師、薬剤師、リハビリテーション専門職などの専門多職種で構成するアドバイザーから助言をもらうことで、自立支援・重度化防止に資する支援の視点を養い、ケアマネジャーのアセスメントやケアプラン作成等の資質向上に努めます。						
	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
検討事例数 (件数) ※包括含	37	60	65 (見込み)	80	80	80	100
地域課題の 把握数(件)	5	9	9 (見込み)	6	8	10	10

② 他機関等との連携体制の調整

事業概要	高齢者の自立支援・重度化防止の推進に向けて、切れ目のない支援・サービスを提供できるよう、他機関等との連携体制の調整を図ります。
------	---

(3) 介護者に対する支援の充実

① 徘徊高齢者等位置検索システム事業の実施【見直し】

事業概要	徘徊行動のある認知症高齢者等の家族に対し、徘徊時の位置検索を行う機器の貸与を実施し、介護する家族の身体的・精神的負担、経済的負担等の軽減に資する支援を行います。なお、本事業の活用状況を精査し、新たな見守り事業の検討を行います。						
	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	5	3	4 (見込み)	5	5	5	5

② 徘徊高齢者見守りシール配付事業の実施

事業概要	徘徊行動のある認知症高齢者等の家族に対し、早期発見、保護を目的とするシールを配付するほか、介護する家族の身体的・精神的負担、経済的負担等の軽減に資する支援の充実を図ります。						
	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
累計 利用者数 (人)	37	62	100 (見込み)	130	160	190	250

③ 紙おむつ支給事業の実施

事業概要	在宅で寝たきりまたは重度の認知症の高齢者に対して紙おむつを支給する事業等を実施し、介護する家族の経済的負担等の軽減に資する支援の充実を図ります。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	235	247	200 (見込み)	260	270	280	300

④ 車いす貸与【見直し】

事業概要	ケガなどで一時的に車いすが必要になった高齢者に、2 週間を限度に車いすの貸し出しを行っています。なお、利用者の利便性を考え、貸与の場所等の拡充に努めます。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
貸出回数 (回)	128	116	120 (見込み)	120	120	120	120

⑤ ねたきり老人等手当の支給

事業概要	65 歳以上の方で、6 か月以上寝たきりまたは重度の認知症の状態にある方の経済的負担を軽減するため、手当を支給します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	117	104	120 (見込み)	130	130	130	130

⑥ 職場環境の改善に関する普及啓発

事業概要	介護離職防止の観点から、関係部署と連携した職場環境の改善に関する普及啓発に取り組めます。
------	--

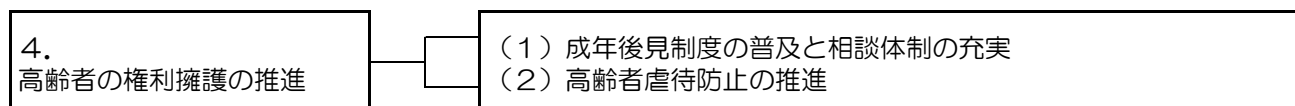
⑦ 介護者（ケアラー）の支援

事業概要	介護、看護、日常生活上の世話、その他の援助を行っている方（ケアラー）に対して、孤立や離職などに至らないように、介護サービス等の効果的な活用に努めるとともに、介護者の相談支援も行います。また、障害・子育てなどの複合的な内容においても、関係部署と連携して支援します。
------	---

施策の方向性 4. 高齢者の権利擁護の推進

法律の専門職やボランティアなどと連携し、相談体制の強化と、必要に応じて成年後見制度利用に向けた支援を進めます。また、全国的に高齢者虐待が社会問題となっていることから、虐待の早期発見と適切な対応に向けて、地域のネットワークの活用を図るとともに、認知症や虐待に関する知識の普及啓発等を推進します。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 成年後見制度の普及と相談体制の充実

① 市民向け講座の開催

事業概要	成年後見制度に関する市民向けの講座を開催して普及啓発をし、制度の周知を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
参加者数 (人)	35	35	40 (見込み)	40	45	50	60

② 成年後見制度の利用の支援・相談体制の充実

事業概要	認知症のある方など、判断能力の不十分な方が財産管理や身上監護を要する場合の相談等について、地域包括支援センターを中心に実施しています。 今後、市民後見人や法人後見の仕組みを整備するとともに、成年後見センターの設置について検討していきます。合わせて、国が進める成年後見制度利用促進基本計画の策定についても検討していきます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ相談件数 (件)	48	95	42 (上半期)	50	60	60	60

③ 身寄りのいない高齢者への支援

事業概要	認知症のある方など、判断能力の不十分な方が財産管理や身上監護を要する場合で、身寄りの方がいない場合に、市長による法定後見の開始の審判の申立てを行い、後見人等の報酬を助成します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
申立者数 (人)	8	6	6 (見込み)	7	8	9	10

（２）高齢者虐待防止の推進

① 虐待防止研修会の開催

事業概要	高齢者虐待についての正しい理解と、虐待の早期発見・早期対応に向けて、介護サービス事業者を対象とした研修会・講演会などを実施し、広く啓発を行います。また、介護などのサービスや適切な支援の活用を推進することで、介護者による高齢者虐待を防止します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
虐待防止研修 参加人数 (事業者)	58	0	60 (見込み)	60	60	60	60

② 虐待防止体制の整備

事業概要		介護などのサービスや適切な支援の活用を推進することで、介護者による高齢者虐待を防止します。認知症高齢者が虐待被害に遭う可能性が高いため、認知症サポーター養成講座を併せて開催します。 さらに、要介護施設従事者等による高齢者虐待の防止を図るため、施設職員の資質向上に向けた研修会の実施や施設指導等の充実を図るとともに、各関係機関等との連携、ネットワーク化を進め、高齢者虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めます。					
------	--	--	--	--	--	--	--

③ 虐待の発見時の対応

事業概要		高齢者虐待を発見（通報）された時には、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、迅速な実態調査などを通じて高齢者の安全を確保します。 また、養護者による虐待の場合には、養護者を支援することにより虐待の解消を図っていきます。					
------	--	--	--	--	--	--	--

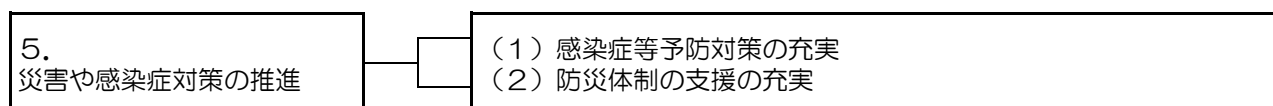
写真やイラストを配置予定

施策の方向性 5. 災害や感染症対策の推進

感染症予防対策研修会を開催するとともに、防災体制の支援の充実を図るなど、非常時に備えた対策を推進します。

また、感染症予防や災害への対応を効果的に行うため、専門家や市内の関係団体等と連携を図ります。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 感染症等予防対策の充実

① 感染症予防対策研修会の開催

事業概要	介護事業所等における新型コロナウイルス等の感染症の正しい理解と組織的な感染対策の推進を目的に、感染症予防対策研修会を開催します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
実施回数 (回)	—	—	1	1	1	1	1

② 感染症予防対策を徹底した事業の実施

事業概要	各種事業における感染予防対策については、会議や研修会、協議体や地域活動などの住民主体の取組など、不特定多数の方が集まる場において、I C T等の効果的な活用も含めた感染症予防対策を徹底します。
------	--

(2) 防災体制の支援の充実

① 家具転倒防止器具等設置費の補助

事業概要	災害時など有事の際に家具が転倒することを防止するため、65 歳以上の方のみで構成されている高齢者世帯に対して、家具転倒防止器具等の設置工事時に、費用の一部を補助します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用件数 (件)	3	0	2 (見込み)	3	3	3	3

② 避難所における介護サービス等の支援

事業概要	災害時等において、各種避難所の生活に不便が生じないよう援助を行うとともに、必要に応じて、介護サービスの提供が行えるように専門職の支援体制等の整備も行います。
------	--

③ 福祉避難所の拡充

事業概要	高齢者や障害者など、避難所での生活において特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備や人材が備わった福祉避難所を拡充します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
協定件数 (件)	4	4	7	8	8	9	10

④ 避難行動要支援者台帳の活用

事業概要	災害時に自ら避難することが困難で、支援を要すると認められる高齢者などの避難活動に役立てるため、支援対象者の名簿を作成し、災害発生時に備えます。 さらに、被害を最小限に留めることを目的として、平常時の避難訓練等に活用する台帳作成を行うため、避難行動要支援者に対し台帳への登録を勧めます。 また、より具体的な避難計画につなげるため、自治会・町内会などのつながりのほか、地域に暮らす避難行動要支援者と近隣住民との、普段からのつながりづくりを促進するとともに、消防団、自主防災組織、自治会・町内会、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等が情報を共有することで、支援体制の構築を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
台帳登録者 数(人)	3, 102	3, 275	2, 750 (見込み)	3, 600	3, 750	3, 900	4, 200

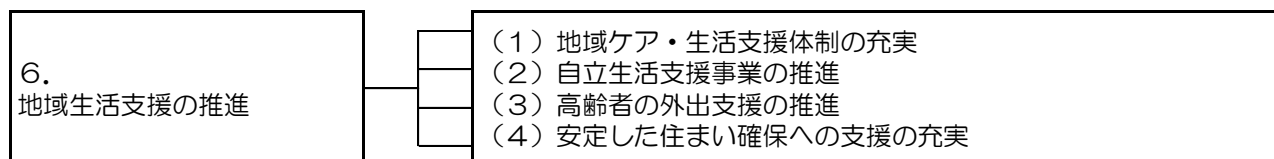
写真やイラストを配置予定

施策の方向性 6. 地域生活支援の推進

団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年と、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年の双方を見据え、重度の要介護状態となっても住み慣れた朝霞で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組めます。

また、高齢者を取り巻く様々な問題に対応するため、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがいをもって生活できる地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 地域ケア・生活支援体制の充実

① 第 1 層協議体の設置・開催

事業概要	市全域における地域課題やその解決方法を検討するため、地域住民や第 2 層協議体（各地域に設置）の代表者等が参加する第 1 層協議体を開催します。また、第 2 層協議体で把握した課題から見える、市共通の課題や、つながりづくりを推進するための取組などを検討・共有します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
会議開催数 (回)	—	—	1 (見込み)	2	2	2	3
つながりづくりに関する イベント (回)	1	1	0	1	1	1	1

② 第 2 層協議体の効果的な活動の支援

事業概要	日常生活圏域ごとに設置している第 2 層協議体が、ごみ出しや買い物困難地域等、各地域で把握した課題に対し、地域の特性に応じた助け合いの仕組みや、つながりづくりの検討が行えるように、生活支援コーディネーターと協力して活動を支援します。また、情報共有を図り、各圏域において相乗的な効果が得られるように、第 1 層及び第 2 層生活支援コーディネーターで組織する生活支援コーディネーター会議を定期的に開催します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
協議体 開催数(回) ※圏域合計	—	60	33 (見込み)	60	66	72	72

③ 地域助け合い活動の担い手の養成

事業概要	生活支援や介護予防による助け合い活動の普及や新たな活動の立ち上げが広がるように、地域助け合い活動の担い手を養成します。
------	---

④ 地域支えあいネット講座の開催

事業概要	地域包括支援センターが把握する市民のニーズを踏まえ、計画的に地域支えあいネット講座を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
支えあい ネット講座 開催回数 (回)	21	15	5 (見込み)	10	12	12	12

⑤ 地域ケア推進会議の開催

事業概要	自立支援型地域ケア会議などから把握した地域課題を分析し、地域で必要な資源を開発する機能や施策等を検討するため、多職種や地域の関係者等で組織する地域ケア推進会議を開催します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
地域ケア 推進会議の 開催 (回)	2	1	1 (見込み)	2	2	2	4

⑥ 生活支援員派遣事業

事業概要	介護保険の要介護・要支援認定で非該当（自立）と判定されたが、生活援助が必要な方など、一定の要件に該当する高齢者に対する日常生活支援をするため、生活支援員を派遣します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	16	18	20 (見込み)	30	30	30	30

⑦ 家庭ごみ訪問収集事業

事業概要	自らごみを、ごみ集積所へ持ち出すことが困難な世帯に対して、戸別に訪問収集を実施します。令和元年度の実績として、年間で延べ5, 571回収集を実施しており、今後も継続して実施します。
------	--

(2) 自立生活支援事業の推進

① 高齢者等移送サービスの実施

事業概要	寝たきりまたは常時車いすを利用している高齢者等が、医療機関や介護保険施設等を利用する際の利用料金を補助することで、経済的負担の軽減を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	329	333	350 (見込み)	350	355	360	370

② 訪問理美容サービスの実施

事業概要	加齢に伴う身体機能の低下や病気により、理容・美容店に出向くことが困難な 65 歳以上で在宅の方が自宅で調髪できるように、理容・美容師が訪問する際の出張料金を負担します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	92	124	95 (見込み)	110	115	120	130

③ 高齢者入浴助成

事業概要	自宅に入浴設備がない高齢者に、公衆浴場で利用できる入浴券を交付し、生活環境の向上を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	25	14	15 (見込み)	15	15	15	15

④ 補聴器購入費助成【見直し】

事業概要	高齢者の方で、聴力機能が低下したため、家族等とコミュニケーションを取ることが難しくなっている方を対象に、事業期間（H27 から R2 まで）を定めて実施していましたが、期間を 1 年間延長して助成するとともに、見直しを行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	13	14	10 (見込み)	10	—	—	—

(3) 高齢者の外出支援の推進

① バス・鉄道共通カードの交付

事業概要	70 歳以上の方に市内循環バス、民間バス、鉄道が利用できるバス・鉄道共通カードを交付することで、外出へのきっかけづくり及び移動支援を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
交付者数 (人)	14, 077	14, 664	15, 000 (見込み)	16, 000	16, 500	17, 000	18, 000

② 新たな外出支援の確保の検討

事業概要	高齢者の効果的な外出支援策については、福祉分野や公共交通分野などの関係部署と連携し、情報の共有を図りながら、高齢者のニーズに即した、より良い外出支援のあり方について検討を行います。
------	--

(4) 安定した住まい確保への支援の充実

① 養護老人ホームへの入所支援

事業概要	環境上の理由（入所措置基準によるもの）及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対して、養護老人ホームへ入所させ、自立した日常生活を送ることができるようになります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	2	1	1 (見込み)	2	2	2	2

② 高齢者住宅の提供

事業概要	老朽化等により転居を求められている高齢者に対し、住宅の提供または家賃の一部を助成することで、高齢者の生活の安定を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
高齢者提供住宅利用者数 (人)	22	22	21 (見込み)	22	22	22	22
高齢者住替世帯家賃補助利用者数 (人)	2	2	2 (見込み)	2	2	2	2

③ 住宅改善費の助成

事業概要	在宅で生活する高齢者が、安全な日常生活を営む上で居室等の改善が必要な場合の住宅改善費について、介護保険の住宅改修支給限度額を超えた分に対し、助成を行います。 また、介護認定非該当の方や介護認定未申請で、必要だと認められる方に対しても助成を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
利用者数 (人)	79	74	70 (見込み)	80	85	90	100

④ 住宅確保に向けた情報提供の整備

事業概要	関係部署との連携により、住宅支援に関する情報提供等の拡充を図ることで、住宅確保要配慮者などへの支援を進めます。
------	--

⑤ 高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保【新規】

事業概要	一人暮らしや高齢者世帯の増加を見据えて、県や近隣市町村との情報連携の強化を図りながらサービス付き高齢者向け住宅整備事業等と連携し、「サービス付き高齢者向け住宅」など、高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保に努めます。また、サービス付き高齢者向け住宅等に対する指導監督の徹底により、質の確保を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
入居定員 総数 (人)	190	209	240	240	385	385	385

⑥ 住まいと生活の支援の一体的な実施【新規】

事業概要	生活面に困難を抱える高齢者に対して、生活困窮者対策や養護老人ホーム等の現行の取組とも連携しながら、住まいと生活の支援を一体的に実施していきます。
------	---

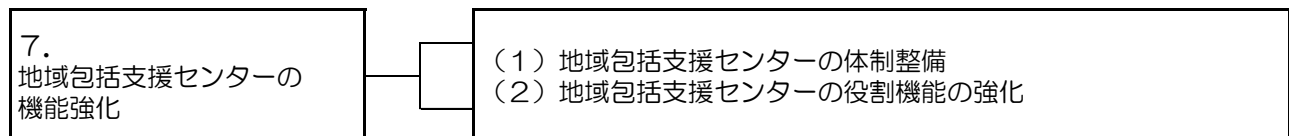
写真やイラストを配置予定

施策の方向性 7. 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターが実施している総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務*は、地域包括ケアシステムを構築する上で中心的な役割を担っています。

各種業務の質の向上に努めるとともに、今後、相談件数の増加や、高齢者とその周りの人だけでなく、障害者や子どもなど、問題の複雑化・多様化に対応することが求められるため、重層的な支援体制を整えるために、まずは地域包括支援センターの機能強化を図ります。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 地域包括支援センターの体制整備

① 地域包括支援センターの職員体制の充実【拡充】

事業概要		地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進への対応や認知症施策など、各種事業の増加に伴い、各地域包括支援センター職員体制（3職種※保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）を充実させ、高齢者支援の対応を強化します。					
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
3 職種の配置 基準(全包括)	16	16	16	21	24	24	24

② 日常生活圏域の見直し【拡充】

事業概要		今後も高齢者人口の増加が見込まれる中、高齢者が住み慣れた地域で、より迅速かつ適切に支援が受けられるように、日常生活圏域の範囲を見直します。					
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
日常生活 圏域数	5	5	5	5	6	6	6

* 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：

高齢者が住み慣れた地域で暮し続けることができるよう、個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジメントの長期的な実施、介護支援専門員（ケアマネジャー）の技術向上のため介護支援専門員（ケアマネジャー）の日常的個別指導、支援困難事例等への指導・助言、ケアマネジメントの公正・中立性の確保を図るため、地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）の後方支援をするとともに、多職種の連携・協働による長期継続ケアの支援を行うもの。

③ 基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討【拡充】

事業概要	地域共生社会の促進や複雑化する様々な課題の解決に市全体として取り組み、合わせて、日常生活圏域ごとの地域の課題や資源等を共有し、相互に連携した効果的な取組につながるよう、地域の基幹となって支援する、基幹型地域包括支援センターの設置を検討します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
基幹型包括支援センター数	—	—	—	検討	検討	検討	検討

(2) 地域包括支援センターの役割機能の強化

① 包括的総合相談の実施

事業概要	障害者や子ども、高齢者などのすべての人々が包括的に適切な支援が受けられる地域共生社会の実現に向け、分野を超えた地域の生活課題について総合的に相談に応じるとともに、8050 問題等、一つの家庭に対して複合的な支援が行えるように機能強化を進めていきます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
延べ 相談件数 (件)	45, 270	47, 846	50, 000 (見込み)	52, 000	54, 000	56, 000	60, 000

写真やイラストを配置予定

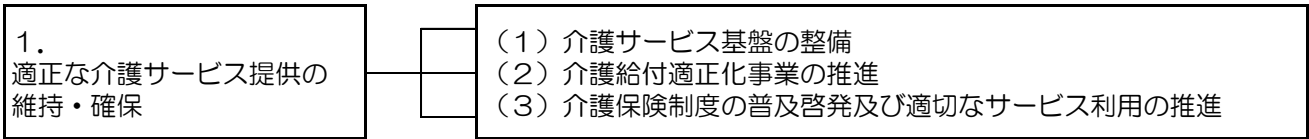
施策目標Ⅲ 介護保険制度の安定的な運営

施策の方向性 1. 適正な介護サービス提供の維持・確保

介護を要する高齢者が、住み慣れた地域で適切な介護サービスを受けられるよう、質・量ともに適正なサービス提供の維持・確保と、情報共有・連携に努めます。

また、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年と、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年の双方を見据え、推計人口等から導かれる介護サービスの需要と供給のバランスを踏まえながら、介護サービス基盤の整備に取り組みます。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 介護サービス基盤の整備

① 地域密着型サービス事業所の整備

事業概要	地域密着型サービスのうち、今回の計画期間では、訪問看護と組み合わせて家庭的な環境と地域住民との交流の中で、日常生活上の支援や機能訓練を行う「看護小規模多機能型居宅介護」や、医療と介護の連携のもと、24 時間必要なサービスを必要に応じて受けることのできる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
施設数 (箇所)	22	22	22	22	22	24	24

(2) 介護給付適正化事業の推進

① 要介護認定の適正化の推進

事業概要	介護給付を必要とする受給者が適切に介護認定されるよう、すべての認定調査の内容について市職員が点検、確認を行うとともに、他市町村との比較分析も行いつつ、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。 また、適切な要介護認定の確保のために、研修への参加や開催、また、認定調査に関するマニュアルの作成と深化を行っていきます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
確認件数 (件)	4, 798	3, 624	3, 600 (見込み)	4, 500	4, 000	4, 100	4, 300

② ケアプラン点検の実施

事業概要	受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促すことで、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を目指すために、国の「ケアプラン点検支援マニュアル」等を活用しつつ、ケアプランの点検強化を行い、ケアマネジメント等の質の向上に取り組めます。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
確認件数 (件)	18	32	44 (見込み)	48	48	48	54

③ 住宅改修等の点検の実施

事業概要	改修工事を行おうとする受給者宅の実態確認や工事見積の点検、竣工時の実地調査等を行うことで、受給者の状態に適した住宅改修を推進します。 また、福祉用具購入や貸与の際に、リハビリテーション専門職等が関与し、その必要性や利用状況等を点検することで、受給者の状態に応じた必要な福祉用具の利用を進めます。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
点検数 (件)	576	621	630 (見込み)	640	650	660	680

④ 医療情報との突合・縦覧点検の実施

事業概要	受給者の後期高齢者医療保険や国民健康保険の入院などの情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求を防止します。 また、受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況（請求明細内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容等の誤りを早期に発見し、適切な処置を行う縦覧点検を実施します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
点検数 (件)	6,084	7,039	6,000 (見込み)	6,000	6,000	6,000	6,000

⑤ 介護サービス費の給付明細の通知（介護給付費通知）

事業概要	受給者本人や家族に対して、事業者からの介護報酬の請求と給付状況等について通知することで、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、適正なサービスと請求が行われることを推進します。						
年度	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
通知数 (通)	6,683	7,159	7,500 (見込み)	7,800	8,100	8,400	9,000

（３）介護保険制度の普及啓発及び適切なサービス利用の推進

① 介護保険制度説明会の開催

事業概要	介護保険制度の正しい理解と活用を促し、また、制度についての知識不足による離職を防ぐための、市民向けの説明会を開催し、制度についての普及啓発を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
参加人数 (人)	191	97	未実施	200	100	100	100

② 介護保険に関する各種啓発の実施

事業概要	介護保険制度の仕組みや介護予防の必要性の理解を広げるため、各種啓発活動を実施します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
パンフレット 発行部数 (冊)	30,000	0	1,000 (見込み)	32,000	0	1,000	0
おとどけ講座 開催回数 (回)	1	2	2 (見込み)	3	3	3	3

③ 介護保険利用者負担軽減対策費補助金の交付

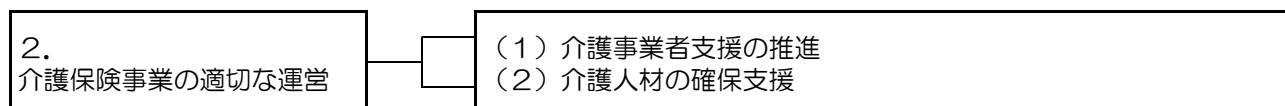
事業概要	低所得者を対象に、介護サービスを利用した際の利用料の一部を補助することで、経済的な負担を軽減し、介護サービスの適切な利用を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
交付件数 (件)	19,317	20,357	21,000 (見込み)	22,000	23,000	24,000	26,000

写真やイラストを配置予定

施策の方向性 2. 介護保険事業の適切な運営

介護保険事業の適切な運営がなされるよう、介護人材の確保に向けた取組の強化に努めるとともに、介護現場における業務の効率化など、介護事業者に対する支援を推進します。

【施策体系図】



【市の主な取組】

(1) 介護事業者支援の推進

① 介護事業者の介護報酬加算取得の支援

事業概要	介護事業者が適正な報酬を得て、事業の継続性が確保されるよう、各種報酬加算の内容・算定要件等を事業者にも周知します。また、事業者からの届出等に際しては、必要に応じ助言を行います。						
	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
処遇改善加算の取得率 (%)	90.9	95.5	95.5	100.0	100.0	100.0	100.0

② 介護事業者の業務効率化の支援

事業概要	人材不足が問題となっている介護事業者において、介護助手や介護ロボット、ICTの導入支援などを行い、業務の効率化が推進するように支援します。
------	---

③ 事業者間の連携支援

事業概要	介護サービス事業者間の連携を推進するため、事業者集団指導等の機会を活用するほか、地域密着型サービスを中心に、サービスの種別ごとに情報交換等を行う連携会議の設置を支援します。						
	実績値			計画値			
指標名	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
連携会議設置数 (グループ)	1	1	1 (見込み)	1	2	3	3

④ 介護事業者に対する実地指導・集団指導の実施

事業概要	居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所に対し、法令に則ったサービス提供と事業所運営が行われ、利用者の保護と適正な介護保険事業の運営がなされるよう、各事業者の事業所に出向いて検査する実地指導のほか、適宜適切な事業所指導を行います。 また、サービス提供種別ごとの事業者には、情報提供・説明等を行う集団指導を行います。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
実地指導 件数 (件)	20	21	10 (見込み)	20	21	22	25

⑤ 介護保険料の納付に関する相談の実施

事業概要	介護保険制度を運営する上で重要な財源となる介護保険料について、被保険者ごとの納付能力に応じた納付計画と一緒に立て、介護保険料が確実に納付されるように努めます。 また、介護保険料の支払いが困難な方に対する相談支援等についても充実を図ります。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
休日納付 相談回 (回)	4	3	3 (見込み)	4	4	4	5

(2) 介護人材の確保支援

① 介護に関する入門的研修の開催【新規】

事業概要	介護職種に関心を持つ介護未経験者に対して、介護の業務に携わる上での負担を払拭するための基本的な知識の研修を行い、介護分野への参入を促進します。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
受講人数 (人)	—	—	—	30	35	40	40

② 入門的研修修了者と介護事業者とのマッチング支援【新規】

事業概要	介護に関する入門的研修の修了者について、介護施設・介護サービス提供事業者との就労のマッチング支援を行い、研修修了者の介護分野への参入を支援することで、介護人材確保に努めます。						
年度 指標名	実績値			計画値			
	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)
就労件数 (件)	—	—	—	3	4	5	7

③ 人材確保のための取組の検討【新規】

事業概要	ボランティアポイント*制度の導入等、人材確保に向けた取組を検討します。
------	-------------------------------------

* ボランティアポイント：介護保険施設などでボランティア活動に参加すると、ポイントが貯まり、貯まったポイントに応じて換金等ができる制度のこと。

第3章 高齢者の現状と課題

第1節 高齢者の状況及び将来見込み

(1) 人口の状況

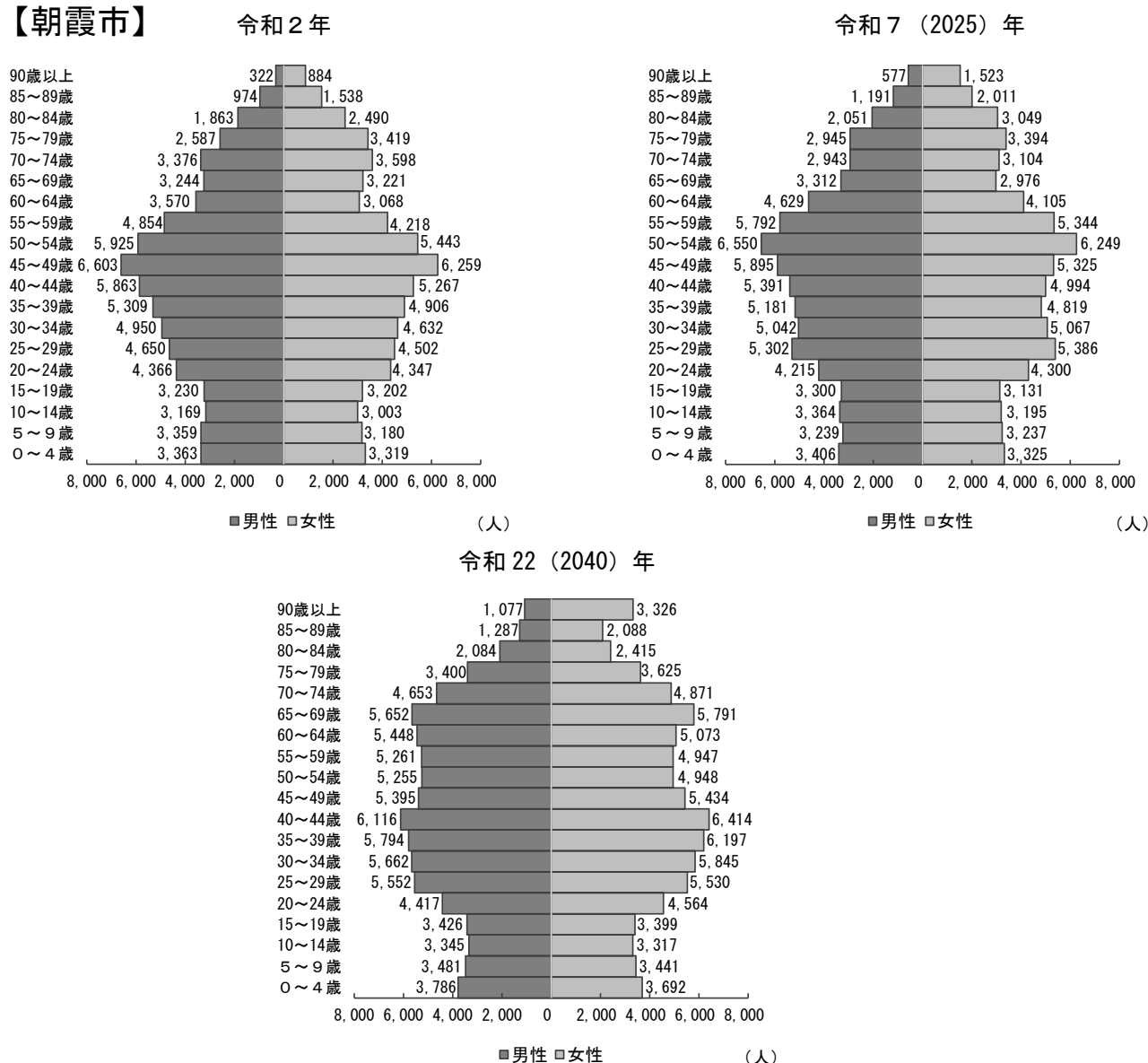
① 人口ピラミッド

本市の令和2(2020)年と令和7(2025)年の人口ピラミッドを比較すると、令和2(2020)年では男女ともに45～49歳が最も多くなっていますが、令和7(2025)年では男女ともに50～54歳が最も多くなる見込みです。また、令和7(2025)年の65歳以上をみると、男性では70～74歳を除くすべての年齢層において、女性では80歳以上の年齢層において、令和2(2020)年より多くなる見込みとなっています。

令和22(2040)年ではさらに高齢化が進み、特に90歳以上の女性が多くなる見込みです。

■ 人口ピラミッドの推移

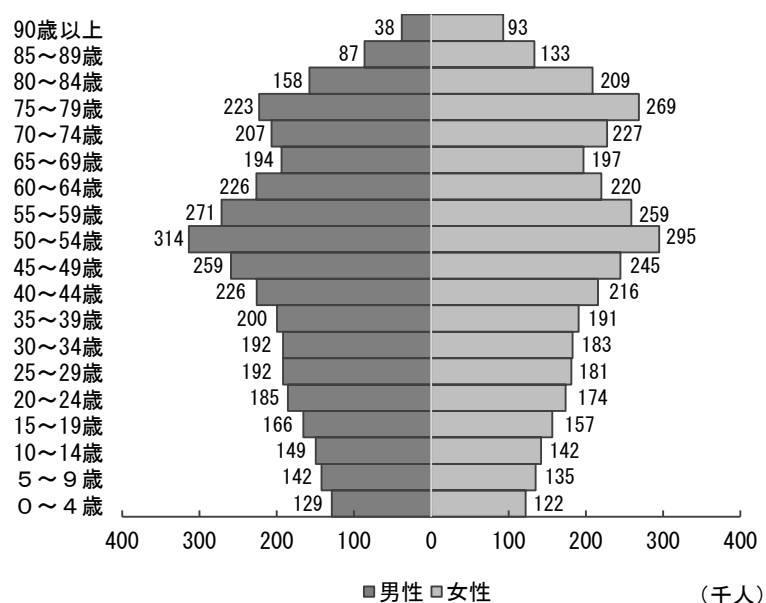
【朝霞市】



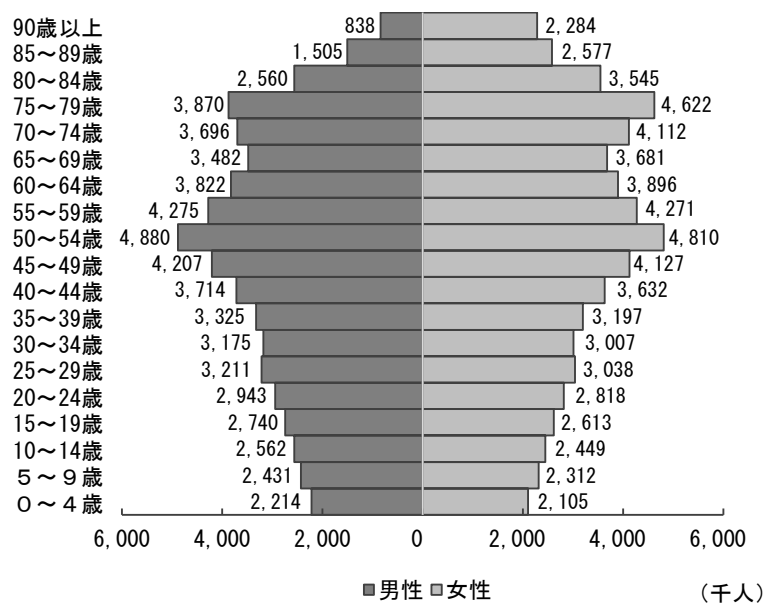
資料：令和2年は住民基本台帳（外国人含む）、令和7(2025)年、令和22(2040)年はコーホート変化率法による推計値（各年4月1日現在）

■ 【参考】埼玉県と全国の人口ピラミッド（令和7（2025）年）

【埼玉県】



【全国】



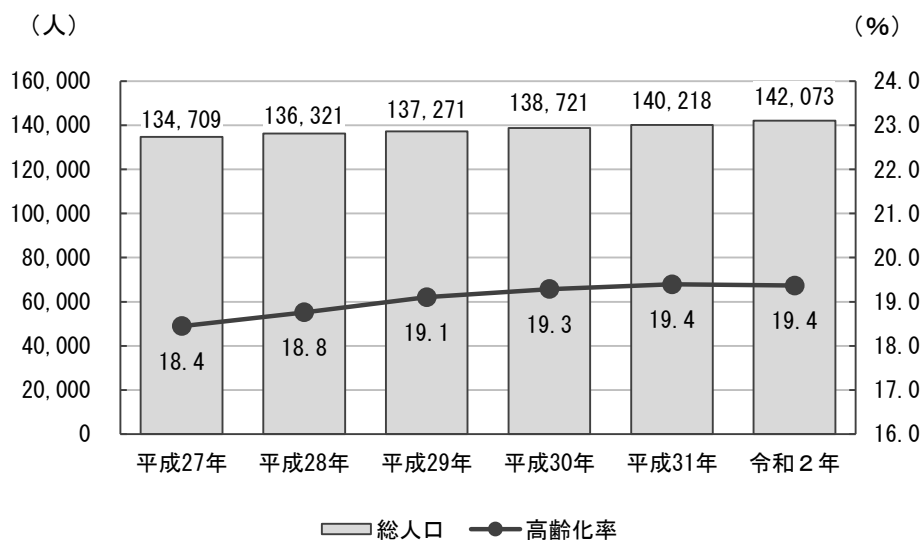
資料：（埼玉県）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、
（全国）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（各年10月1日現在）

② 総人口と高齢化率の推移・推計

本市の総人口は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて 7,364 人の増加となっています。また、高齢化率は、1.0 ポイント増加しています。

総人口及び高齢化率を算定するための高齢者人口等の推計については、年齢別の人口増加率を意味するコーホート（同時出生集団）の、一定期間における変化率を将来予測のパラメータとするコーホート変化率法を用い、第 5 次朝霞市総合計画との調整により求めています。その結果、本市の総人口は、本計画の期間にあたる令和 3（2021）年から令和 5（2023）年にかけて 2,752 人増加し、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年には 148,859 人、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年には 166,008 人となることが見込まれています。また、高齢化率は、令和 7（2025）年までは 19% 台の見込みですが、令和 22（2040）年には 24.3% となることが予測されます。

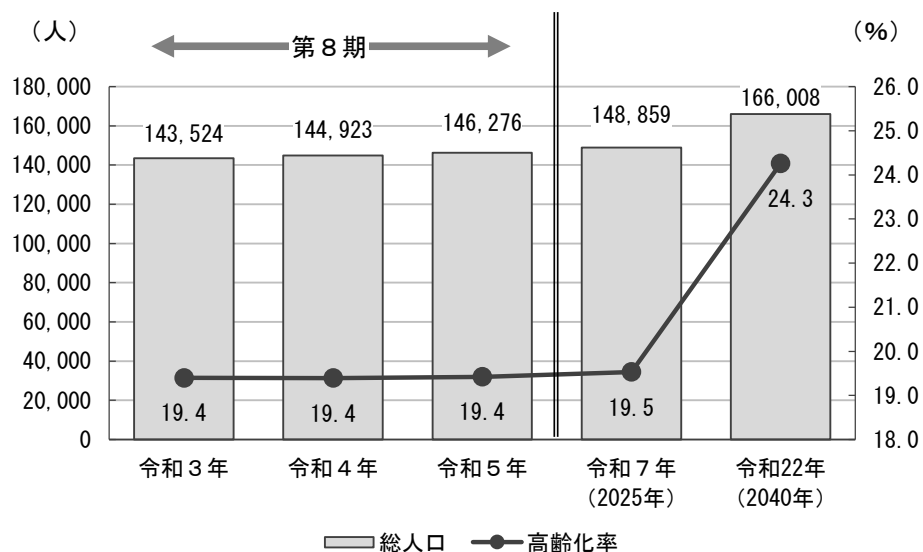
■ 総人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（外国人含む）（各年 4 月 1 日現在）

※「総人口」は年齢不詳を除きます。また、「高齢化率」は年齢不詳を除いて算出しています。

■ 総人口と高齢化率の推計（見込み）

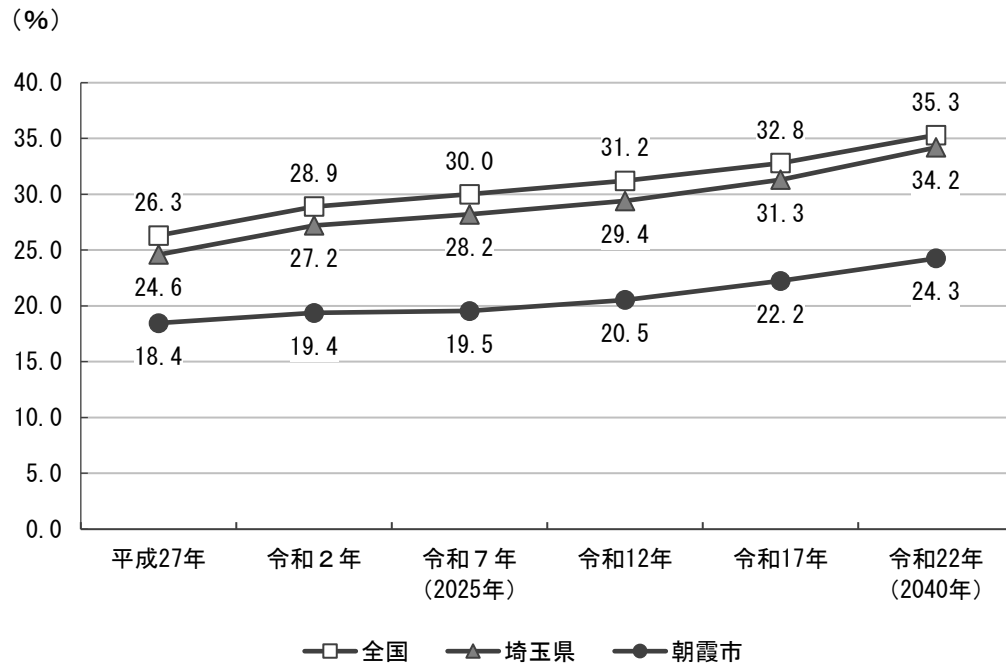


資料：平成 25 年～令和 2 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人含む）を基にコーホート変化率法により推計

③ 高齢化率の比較

平成 27（2015）年から令和 22（2040）年にかけて、高齢化率は全国、埼玉県、朝霞市ともに上昇の見込みとなっています。全国及び県の高齢化率は、令和 7（2025）年には 30% 前後となり、概ね 3 人に 1 人が 65 歳以上となる予測です。一方、本市の高齢化率は、令和 12（2030）年には 20% を超え、5 人に 1 人が 65 歳以上となることを見込まれます。

■ 高齢化率の比較



資料：（国・県）平成 27 年は国勢調査（10 月 1 日現在）、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

（朝霞市）平成 27 年は住民基本台帳人口（4 月 1 日現在）、令和 2 年以降は平成 25 年～令和 2 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人含む）を基にコーホート変化率法により推計

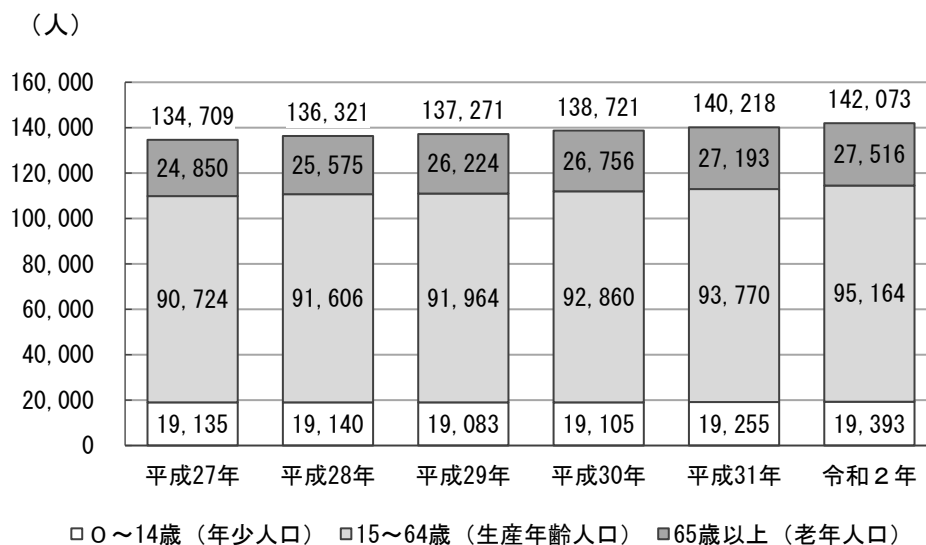
※「高齢化率」は年齢不詳を除いて算出しています。

④ 年齢階層別人口構成の推移・推計

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、65 歳以上の人口は 2,666 人増加しています。

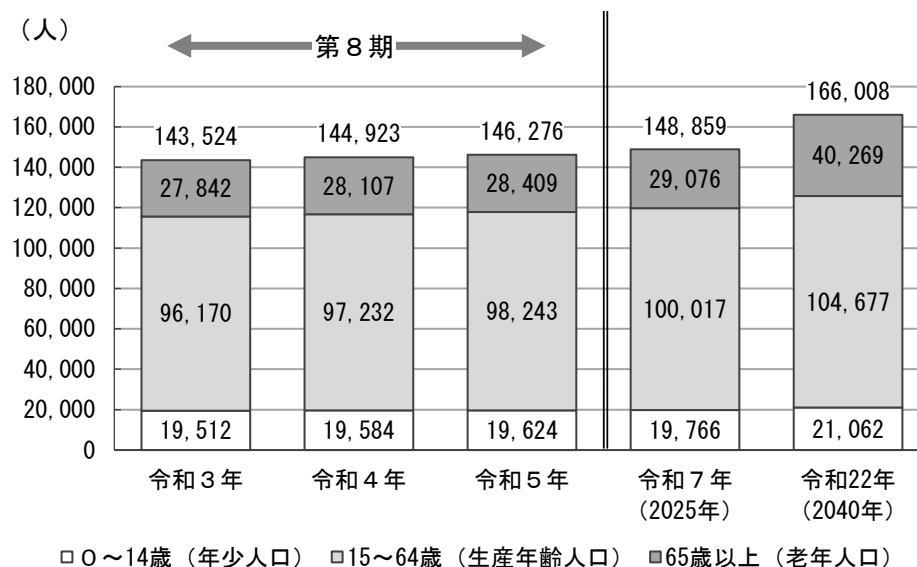
また、本計画の期間にあたる令和 3（2021）年から令和 5（2023）年にかけて、65 歳以上の人口は 567 人増加し、令和 7（2025）年には 29,076 人、令和 22（2040）年には 40,269 人となることを見込まれます。

■ 年齢階層別人口構成の推移



資料：住民基本台帳（外国人含む）（各年 4 月 1 日現在）

■ 年齢階層別人口構成の推計（見込み）



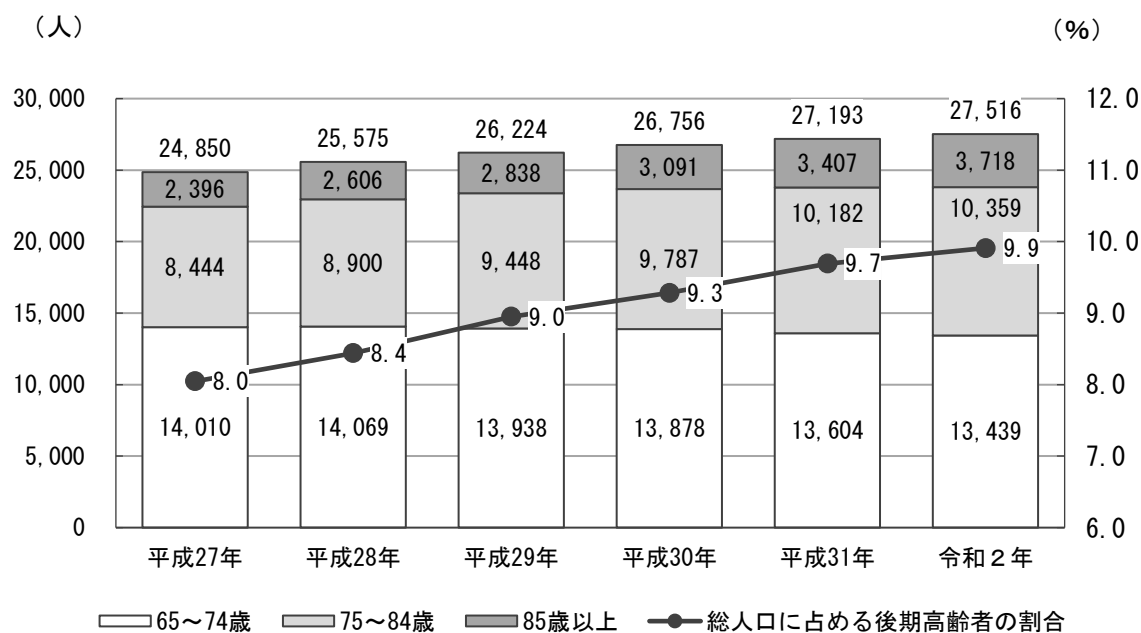
資料：平成 25 年～令和 2 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口（外国人含む）を基にコーホート変化率法により推計

⑤ 高齢者人口の推移・推計

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、65 歳から 74 歳までの前期高齢者は 571 人の減少、75 歳から 84 歳までの高齢者は 1,915 人の増加、85 歳以上の高齢者は 1,322 人の増加となっています。

総人口に占める 75 歳以上の後期高齢者の割合は、同期間中に 1.9 ポイント増加しています。

■ 朝霞市の高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳（外国人含む）（各年 4 月 1 日現在）

■ 【参考】総人口に占める後期高齢者の割合（市・県・国）

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
朝霞市 (%)	8.0	8.4	9.0	9.3	9.7
埼玉県 (%)	10.7	11.3	12.0	12.6	13.2
全 国 (%)	12.8	13.3	13.8	14.2	14.7

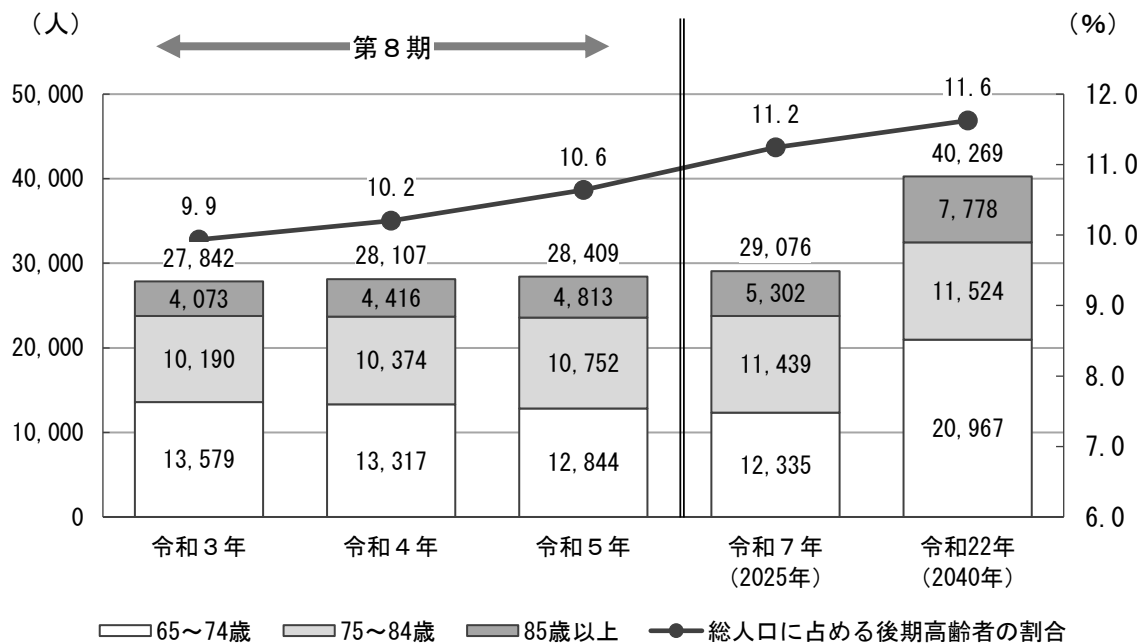
資料：市 住民基本台帳（外国人含む）（各年 4 月 1 日現在）

県・国 総務省統計局人口推計（各年 10 月 1 日現在）

本計画の期間にあたる令和3（2021）年から令和5（2023）年にかけて、65歳から74歳までの前期高齢者は735人の減少、75歳から84歳までの高齢者は562人の増加、85歳以上の高齢者は740人の増加が見込まれます。また、令和3（2021）年から令和5（2023）年までは75歳以上の後期高齢者の数が多くなっていますが、令和22（2040）年には、前期高齢者が20,967人となり、後期高齢者の19,302人を上回る予測となります。

総人口に占める後期高齢者の割合は、令和3（2021）年から令和22（2040）年にかけて、1.7ポイント増加する見込みとなっています。

■ 朝霞市の高齢者人口の推計（見込み）



資料：平成25年～令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口（外国人含む）を基にコーホート変化率法により推計

■ 【参考】総人口に占める後期高齢者の割合の推計（市・県・国）

	令和2年	令和7年 (2025年)	令和12年	令和17年	令和22年 (2040年)
朝霞市 (%)	9.9	10.2	10.6	11.2	11.6
埼玉県 (%)	13.6	16.8	18.0	18.0	18.5
全 国 (%)	14.9	17.8	19.2	19.6	20.2

資料：市 住民基本台帳（外国人含む）（各年4月1日現在）

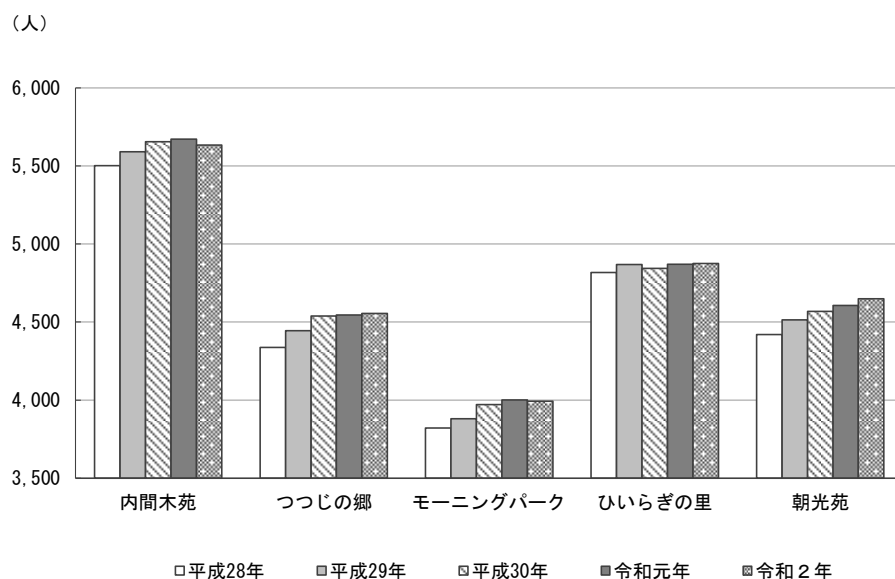
県・国 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

⑥ 日常生活圏域ごとの高齢者人口の推移

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、いずれの地域も増加しております。

高齢者全体の人口については、令和 22（2040）年まで増加することが推計されており、各圏域においても、今後も増加傾向が続くと想定されます。

■ 圏域別第 1 号被保険者数の推移



	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	増加率
内間木苑	5,501	5,590	5,655	5,672	5,633	102.4%
つつじの郷	4,337	4,445	4,539	4,545	4,556	105.0%
モーニングパーク	3,821	3,881	3,971	4,001	3,993	104.5%
ひいらぎの里	4,817	4,868	4,843	4,870	4,875	101.2%
朝光苑	4,420	4,514	4,569	4,607	4,649	105.2%

（２）高齢者世帯等の状況

平成 22（2010）年から令和 2（2020）年の 10 年間で、一般世帯総数は 9,604 世帯増加する一方、1 世帯あたり人員は 0.14 人減少しています。

同期間に、高齢夫婦世帯は 1,461 世帯、高齢単身世帯は 3,237 世帯増加しています。

平成 27 年を 100 としたときの令和 2 年指数をみると、高齢夫婦世帯、高齢単身世帯の指数はいずれも、総人口の指数に比べて高くなっています。

■ 本市の世帯等の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	平成 27 年を 100 としたとき 令和 2 年の指数
総人口（人）	135,555	136,856	138,131	139,744	141,242	143,284	105.7
一般世帯総数（世帯）	60,525	61,845	62,845	65,215	66,409	68,020	112.4
1 世帯あたり人員（人）	2.24	2.21	2.19	2.14	2.12	2.10	93.7
高齢夫婦世帯（世帯）	4,655	4,882	4,982	5,092	5,171	5,273	113.3
高齢単身世帯（世帯）	6,355	6,695	7,000	7,348	7,668	7,938	124.9

資料：朝霞市年齢（各例）別男女別人口（各年 7 月 1 日現在）

■ 《参考》全国の世帯等の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	平成 27 年を 100 としたとき 令和 2 年の指数
総人口（千人）	128,227	128,067	127,908	127,708	127,444	127,139	99.2
一般世帯総数（千世帯）	56,413	56,951	57,478	58,008	58,528	59,072	104.7
1 世帯あたり人員（人）	2.27	2.24	2.22	2.20	2.17	2.15	94.7
高齢夫婦世帯（千世帯）	7,469	7,526	7,731	8,045	※白書未掲載		107.7※
高齢単身世帯（千世帯）	6,243	6,559	6,274	6,830			109.4※

資料：総務省住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 2 年 1 月 1 日現在）

高齢者に関する情報は、内閣府高齢社会白書（各年 7 月 1 日現在）

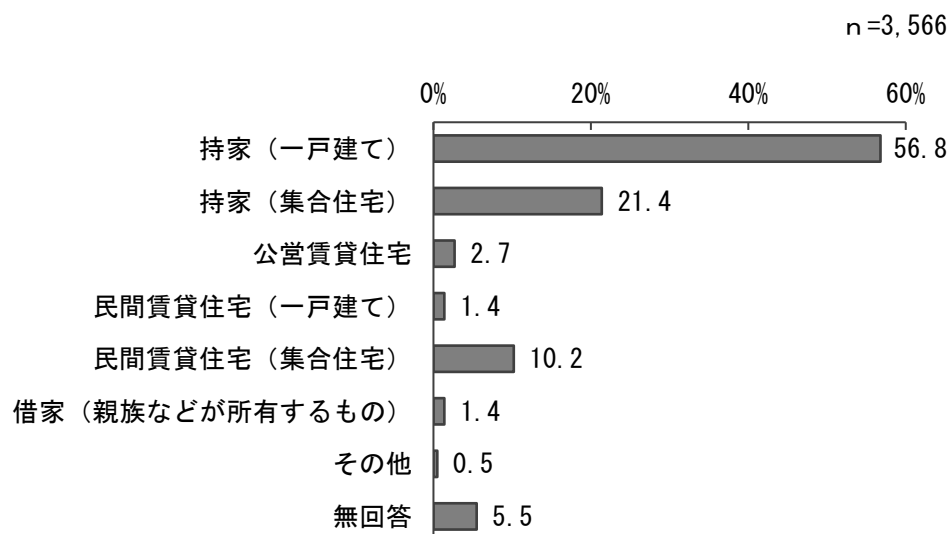
※高齢夫婦世帯及び高齢単身世帯の指数については、平成 30 年の指標

（３）高齢者の住まいの状況

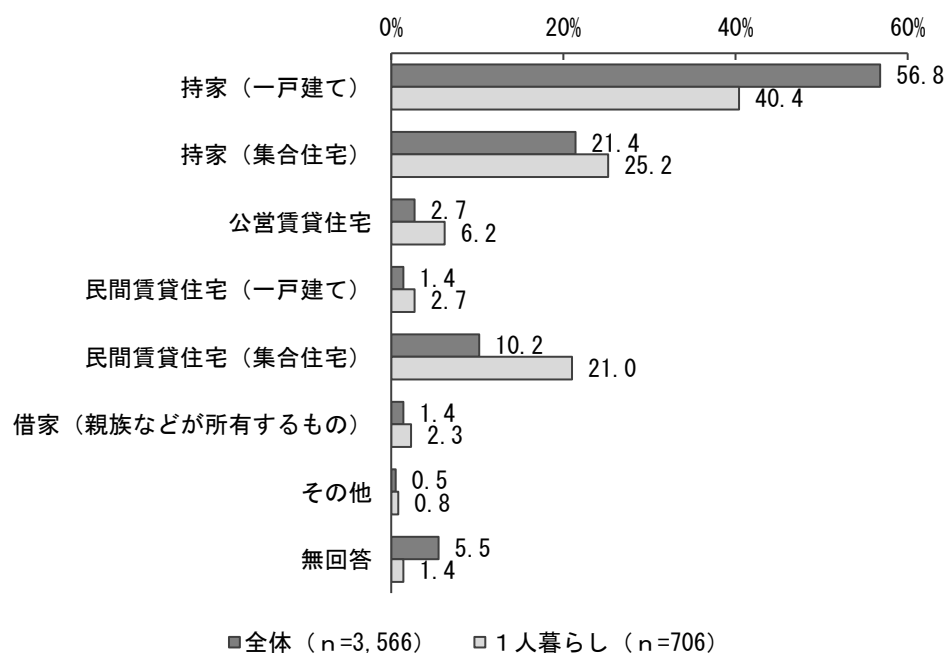
本計画を策定することを目的として、令和２（２０２０）年２月に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（６５歳以上の方（要介護１～５の方を除く）を対象）」では、住まいの種類について「持家（一戸建て）」が５６．８％、次いで「持家（集合住宅）」が２１．４％で、持家率は７８．２％となっています。

住まいの種類について、全体と１人暮らしの比較をみると、「持家（一戸建て）」の割合は、全体が５６．８％であるのに対し、１人暮らしは４０．４％と低くなっています。一方、「民間賃貸住宅（集合住宅）」の割合は、全体が１０．２％であるのに対し、１人暮らしは２１．０％と高くなっています。

■ 住まいの種類



■ 住まいの種類（全体と１人暮らしの比較）



資料：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

※「n」は設問の回答者数であり、各グラフの比率は「n」を母数とした割合を表しています。

（４）高齢者の就業の状況

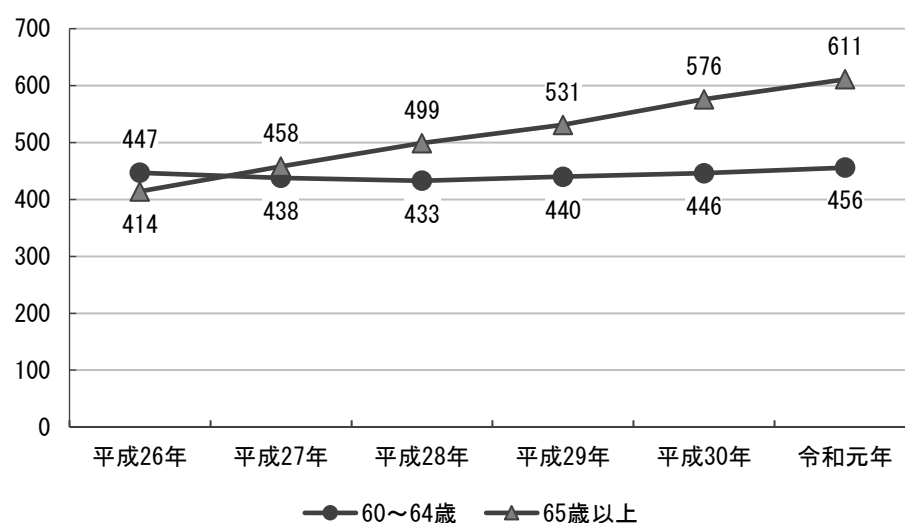
① 全国雇用者数の推移

全国の全産業の雇用者数の推移についてみると、平成 26（2014）年までは 60～64 歳が 65 歳以上を上回っていましたが、平成 27（2015）年に逆転し、以降、60～64 歳の雇用者数は概ね横ばいとなっていますが、65 歳以上高齢者の雇用者数は増加傾向にあります。

また、公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターの就業状況をみると、平成 26 年度から令和元年度にかけて、会員数は 132 人増加していますが、就業実人員は 184 人、就業延べ人員で 4,239 人減少しています。

■ 全国雇用者数の推移（全産業）

（万人）



資料：総務省「労働力調査」

■ 公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター会員数・就業実人員・就業延べ人員の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
会員数（人）	1,183	1,211	1,251	1,244	1,302	1,315
就業実人員（人）	991	990	1,001	813	813	807
就業延べ人員（人）	133,490	134,041	138,382	132,356	130,705	129,251

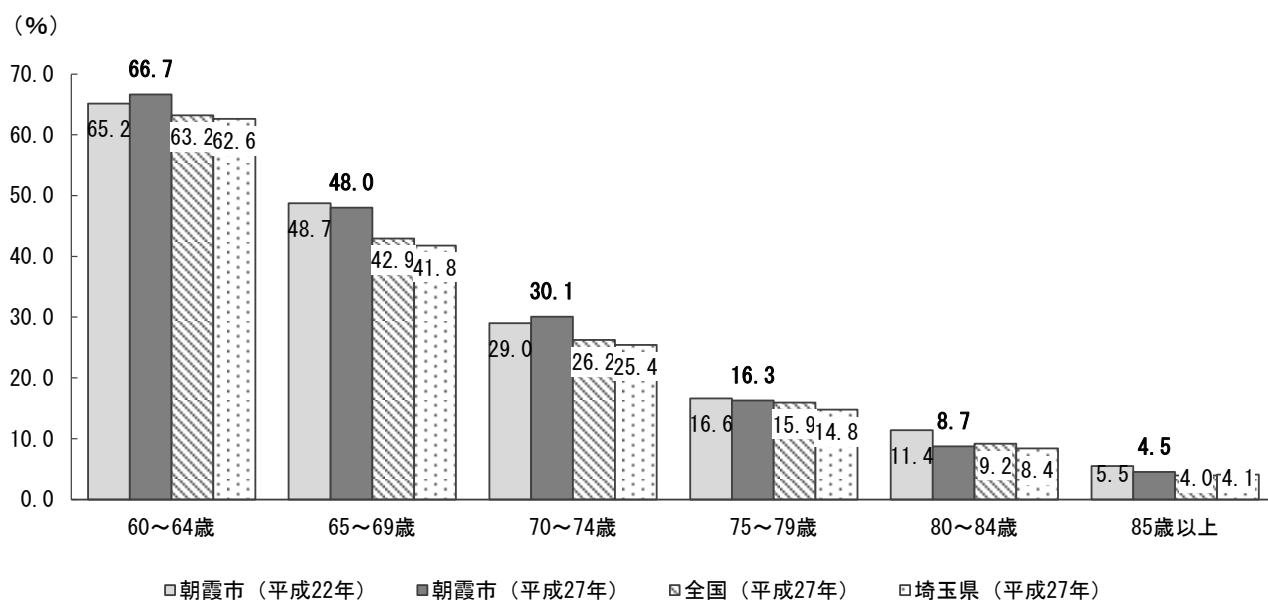
※朝霞地区シルバー人材センターは朝霞、志木、和光の 3 市で構成されていますが、掲載データは朝霞市のみのとなっています。

② 就業率の比較

本市の60歳以上の就業率について、平成22（2010）年と平成27（2015）年と比較してみると、概ね同様の傾向がみられます。

また、全国及び県の値と比較してみると、本市の就業率は60歳から79歳までの年齢層において高くなっています。

■ 就業率の比較



単位：％

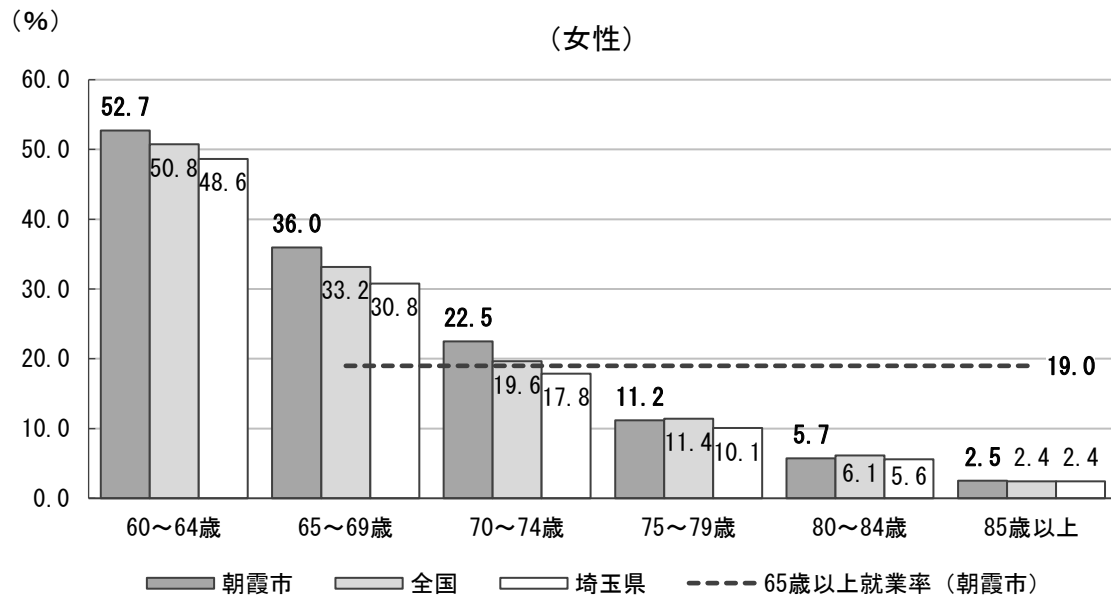
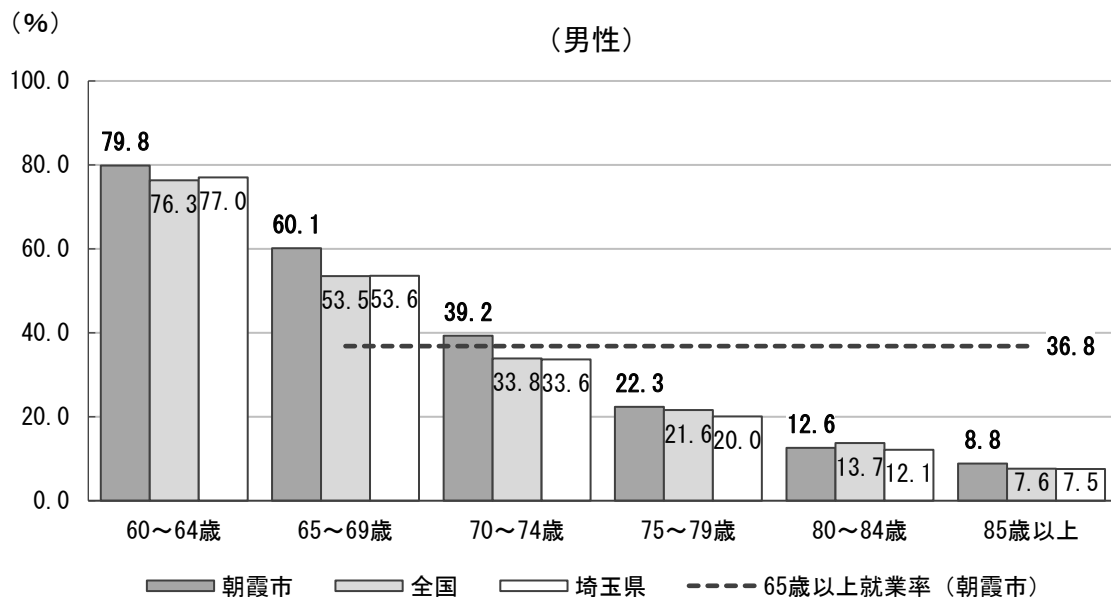
	朝霞市		埼玉県	全国
	平成 22 年	平成 27 年	平成 27 年	平成 27 年
60～64 歳	65.2	66.7	63.2	62.6
65～69 歳	48.7	48.0	42.9	41.8
70～74 歳	29.0	30.1	26.2	25.4
75～79 歳	16.6	16.3	15.9	14.8
80～84 歳	11.4	8.7	9.2	8.4
85 歳以上	5.5	4.5	4.0	4.1

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

※就業率は5歳階級別人口に対する就業者の割合で、労働力状態「不詳」を除きます。

本市の65歳以上の就業率は、男性では36.8%、女性では19.0%となっています。
男女年齢区分別にみると、「60～64歳」では男性の8割弱、女性の5割強が働いており、「65～69歳」では男性の6割、女性の4割強が働いています。
また、埼玉県と全国との値と比較すると、本市の就業率は男女ともにやや高い傾向にあります。

■ 年齢階層別就業率の比較（平成27年）



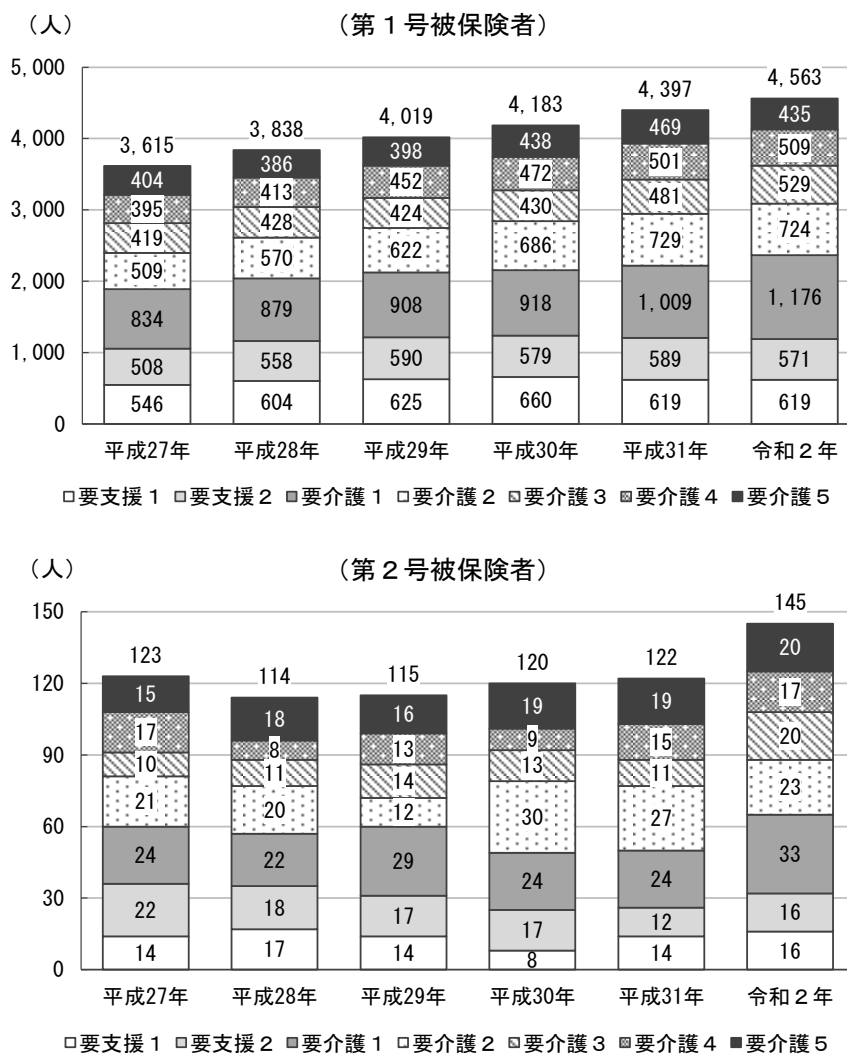
資料：国勢調査（平成27年10月1日現在）

※就業率は5歳階級別人口に対する就業者の割合で、労働力状態「不詳」を除きます。

（５）要介護認定者の状況

要介護認定者数については、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、第 1 号被保険者で 3,615 人から 4,563 人と 948 人増加しており、介護度別にみると、特に要介護 1 と要介護 2 の増加数が大きくなっています。また、第 2 号被保険者の認定者数は、平成 28 年以降増加傾向にあり、令和 2（2020）年には 145 人となっています。なお、第 1 号被保険者の認定率は、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、2.1 ポイント増加しています。

■ 認定者数の推移



資料：平成 27 年～平成 31 年は厚生労働省「介護保険事業報告」年報、
令和 2 年は「介護保険事業状況報告」月報（各年 3 月末日）

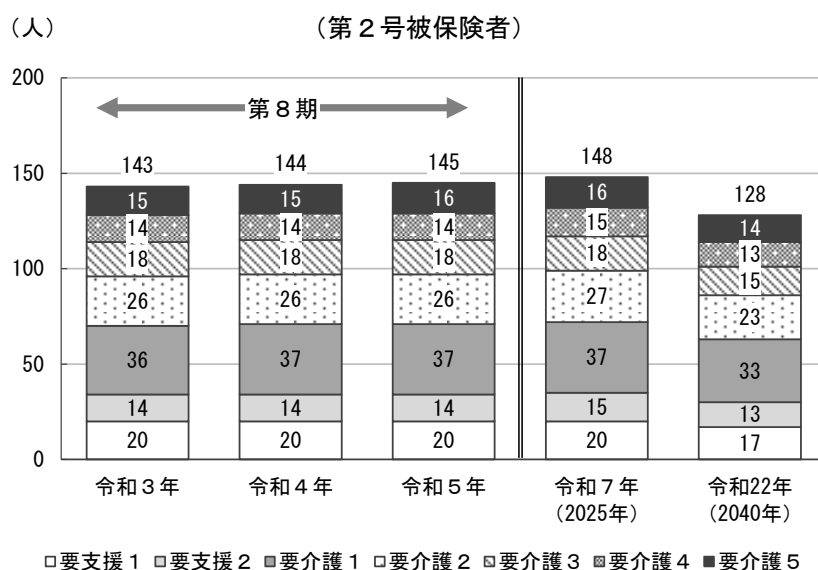
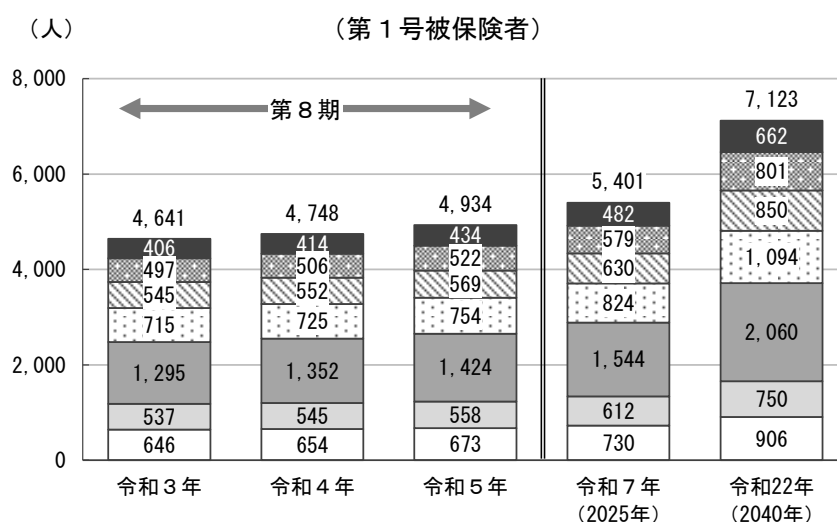
■ 第 1 号被保険者の認定者数・認定率の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
第 1 号被保険者数（人）	24,852	25,553	26,173	26,733	27,165	27,486
認定者数（人）	3,615	3,838	4,019	4,183	4,397	4,563
認定率（％）	14.5	15.0	15.4	15.6	16.2	16.6

資料：平成 27 年～平成 31 年は厚生労働省「介護保険事業報告」年報、
令和 2 年は「介護保険事業状況報告」月報（各年 3 月末日）

要介護認定者数の推計については、本計画の期間にあたる令和3（2021）年から令和5（2023）年にかけて、第1号被保険者で4,641人から4,934人と293人増加することが見込まれます。また、第2号被保険者は、令和3（2021）年から令和5（2023）年にかけて概ね横ばいで推移する見込みとなっており、令和7（2025）年には148人と微増するものの、令和22（2040）年には128人となる予測です。なお、第1号被保険者の認定率は、令和3年から令和22（2040）年にかけて、1.7ポイント増加することが見込まれます。

■ 認定者数の推計（見込み）



資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による推計

■ 第1号被保険者の認定者数・認定率の推計（見込み）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年 (2025年)	令和22年 (2040年)
第1号被保険者数(人)	27,951	28,183	28,411	28,870	38,939
認定者数(人)	4,641	4,748	4,934	5,401	7,123
認定率(%)	16.6	16.8	17.4	18.7	18.3

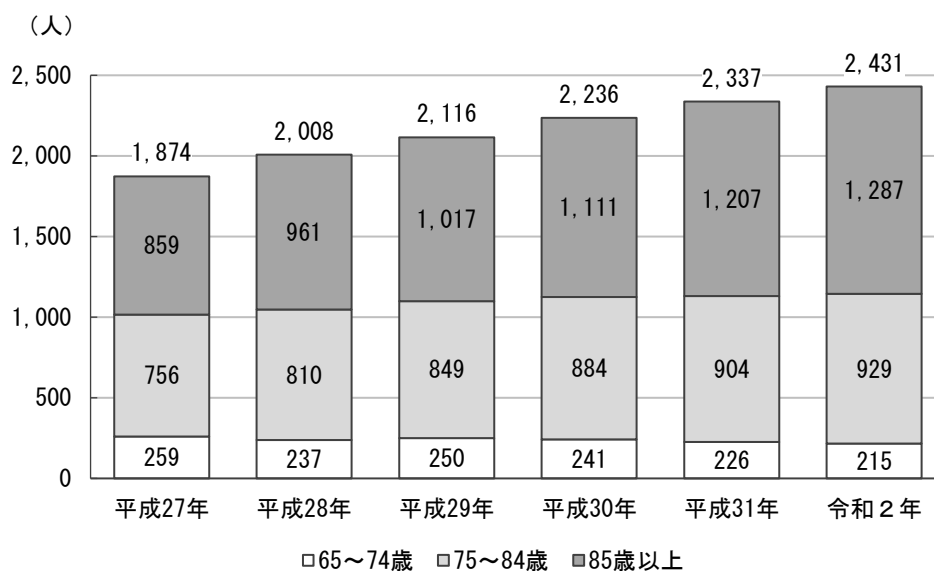
資料：厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」による推計

（６）要介護認定者と認知症高齢者の状況

介護保険の要介護者における認知症高齢者は年々増加し、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけて、1,874 人から 2,431 人と、557 人増加あり、同年の認定者数の増加率が約 1.27 倍であるのに対し、認知症高齢者の増加率は約 1.29 倍となっております。また、年齢別でみると、85 歳以上における認知症高齢者の増加率が特に高いことがみられます。

ここで言う「認知症高齢者」とは、要介護認定において「認知症があり、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できると定義される認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa 以上の判定が出された高齢者を示しており、要介護認定の申請をされていない方も含めると、さらに多くの認知症高齢者がいると考えられます。

■ 認知症高齢者の推移



資料：平成 27 年～平成 31 年は厚生労働省「介護保険事業報告」年報、
令和 2 年は「介護保険事業状況報告」月報（各年 3 月末日）

■ 要介護認定者と認知症高齢者数

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年
要介護認定者数（人）	3,615	3,838	4,019	4,183	4,397	4,563
認知症高齢者数（人）	1,874	2,008	2,116	2,236	2,337	2,431
認知症高齢者の割合（％）	51.8	52.3	52.6	53.5	53.1	53.3

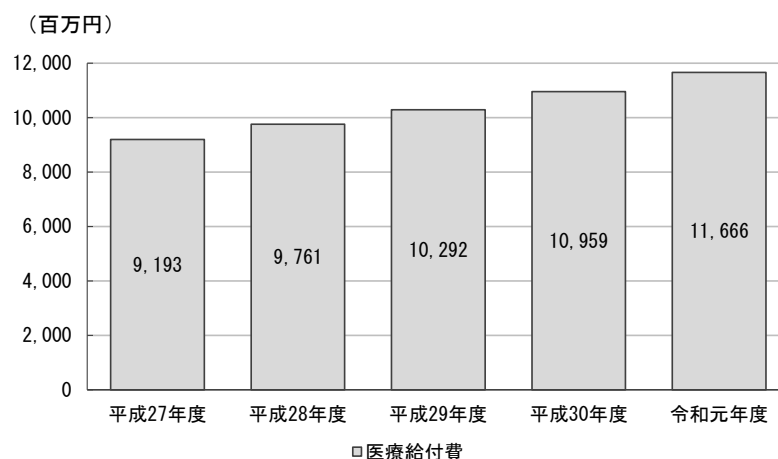
第2節 後期高齢者の医療の状況

(1) 医療給付費*の状況

後期高齢者の医療給付費については、平成27年度から令和元年度にかけて増加傾向となっており、令和元年度時点で116億6,600万円となっています。

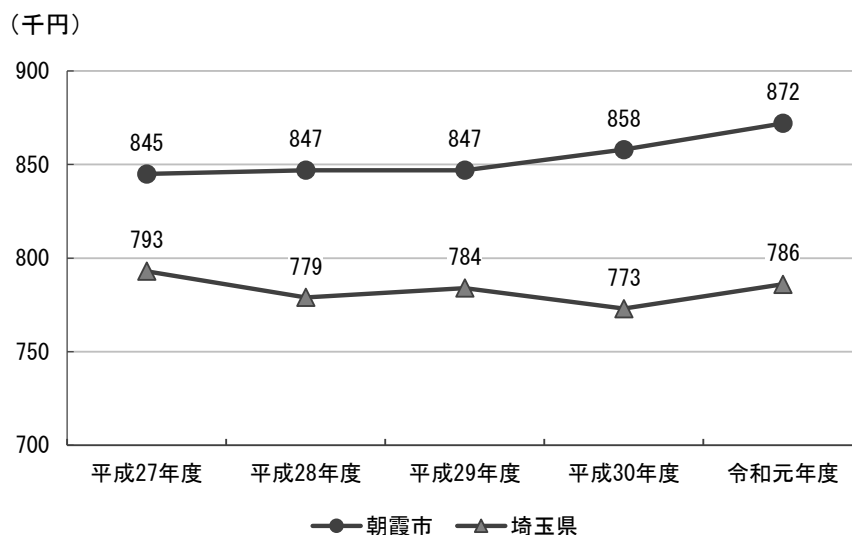
1人あたりの給付費は、埼玉県よりも高い水準で推移しており、令和元年度時点で87万2,000円となっています。

■ 後期高齢者の医療給付費の推移



資料：埼玉県後期高齢者医療広域連合調

■ 医療給付費の1人あたり給付費（朝霞市、埼玉県）



資料：埼玉県後期高齢者医療広域連合調

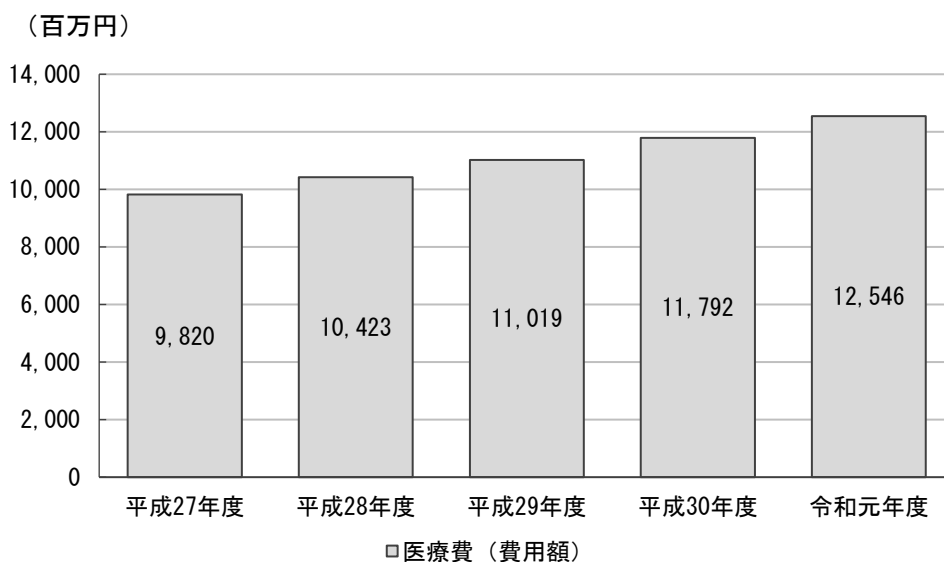
* 医療給付費：医療費のうち埼玉県後期高齢者医療広域連合が負担する医科、歯科、調剤、食事・生活療養、訪問看護及び療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の合計のことをいい、被保険者の一部負担金及び公費負担に金額は含まれません。また、上記医療給付費は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が診療報酬に基づき医療機関等に給付した現物給付分と、被保険者が一度全額負担した医療費を申請により一部負担金を除いた額を払い戻した現金給付分を合計した額です。

（２）医療費（費用額）*の状況

後期高齢者の医療費については、平成 27 年度から令和元年度にかけて増加傾向となっており、令和元年度時点で 125 億 4,600 万円となっています。

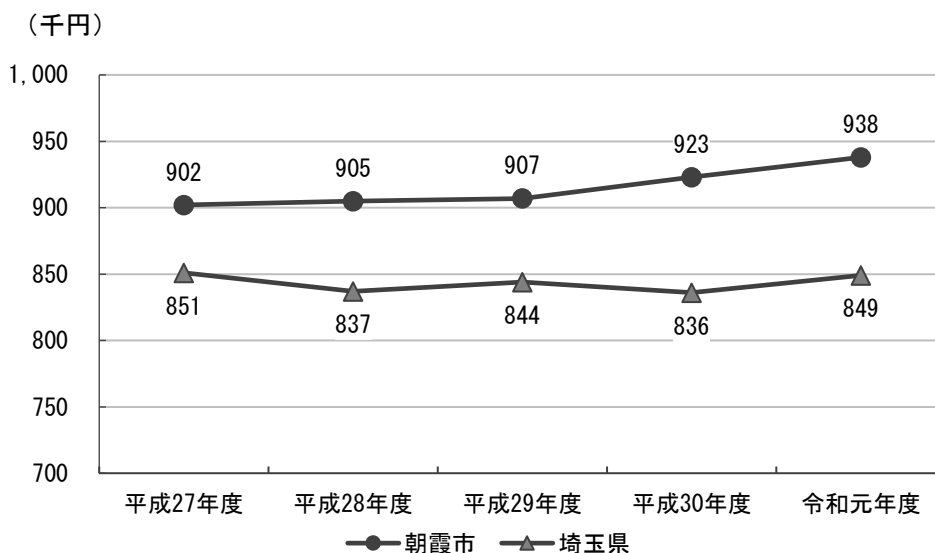
1 人あたりの医療費は、埼玉県よりも高い水準で推移しており、令和元年度時点で 93 万 8,000 円となっています。

■ 後期高齢者の医療費（費用額）の推移



資料：埼玉県後期高齢者医療広域連合調

■ 医療費（費用額）の1人あたり医療費（朝霞市、埼玉県）



資料：埼玉県後期高齢者医療広域連合調

* 医療費（費用額）：埼玉県後期高齢者医療広域連合の「埼玉県内 63 市町村別一人あたり医療費」資料から、医療額を平均被保険者数（3 月から 2 月までの被保険者数の合計を 12 で除した数値）で割り戻したもの。

（３）疾病分類と医療費（費用額）の状況

後期高齢者の医療費及び疾病分類についてみると、入院では、患者数（件数）と費用額の両方が高い割合の疾病は、骨折と脳梗塞が上位を占めている状況です。また、患者数（件数）は少ないものの、１人あたりの費用が高い割合の疾病としては、脊髄障害（脊髄症を含む）や虚血性心疾患が挙げられます。

骨密度が減少しやすくなる高齢者の骨折による入院が多くなるのは、高齢者特有の疾病といわれており、日頃から骨折に対する予防対策を講じることが必要です。

また、虚血性心疾患は冠動脈硬化のために生じる疾患であることから、予防には動脈硬化を予防する必要があります。動脈硬化は小児期から徐々に進行するため、国民健康保険等の時代（若い頃）から重症化に至らないよう早めの対策を行うことで、健康の維持・増進及び医療費の削減につなげることが重要です。

■ 令和元（２０１９）年度 疾病分類（入院）費用額（上位）順

費用額の単位：円

	区 分	費用額	件数	１件あたり費用額
1	骨折	659,336,230	948	695,502
2	脳梗塞	485,237,580	716	677,706
3	その他の心疾患	461,983,310	585	789,715
4	その他の悪性新生物	284,733,490	470	605,816
5	その他の呼吸器系の疾患	233,541,990	360	648,728
6	肺炎	230,253,540	409	562,967
7	アルツハイマー病	224,897,790	527	426,751
8	脊髄障害（脊髄症を含む）	203,891,350	240	849,547
9	虚血性心疾患	188,727,150	223	846,310
10	脳内出血	167,297,460	255	656,068

■ 令和元（２０１９）年度 疾病分類（入院外）費用額（上位）順

費用額の単位：円

	区 分	費用額	件数	１件あたり費用額
1	高血圧性疾患	444,215,060	40,519	10,963
2	歯肉炎及び歯周疾患	379,649,690	31,332	12,117
3	腎不全	337,185,800	1,743	193,451
4	糖尿病	210,351,880	10,470	20,091
5	その他の悪性新生物	167,721,960	2,866	58,521
6	症状徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	115,504,060	5,716	20,207
7	脊髄障害（脊髄症を含む）	115,070,400	9,655	11,918
8	屈折及び調節の障害	113,553,000	7,834	14,495
9	アルツハイマー病	97,676,370	4,164	23,457
10	その他の心疾患	89,878,470	4,980	18,048

資料：埼玉県後期高齢者医療広域連合調

第4章 第8期計画策定に向けた基本的な方向

第1節 各種調査及び事業から見える課題

本市では、本計画の策定にあたり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、第2号被保険者に関するアンケート調査、在宅生活改善調査、居所変更実態調査、介護人材実態調査、高齢者実態調査を実施しました。また、地域ケア会議推進事業や在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業など、各事業からも課題把握を行いました。

本計画では、多角的に分析を行った上で、より地域のニーズに即した効果的な施策転換を図っていくことが必要です。

以下、調査結果から見える課題と各種事業の現状・課題を踏まえ、今後の方向性について整理します。

各種調査及び事業から見える課題	現状の取組の課題と今後の方向性
【健康づくり・生きがいづくりに関する課題】 ・健康状態の維持が必要 ・転倒による様々なリスク ・生活習慣病の悪化 ・閉じこもり・うつ傾向 ・医療職（主治医・かかりつけ歯科・薬局）との連携に対する壁 ・身近な地域に通いの場が不足している ・地域活動への参加による介護予防・健康づくりの意識醸成が必要	・関係部署と連動した健康診査事業・健康づくり事業の実施 ・高齢者の健康診査と介護予防の一体的実施（地域包括支援センターの強化） ・フレイル予防及び地域活動参加促進などによる予防事業を関係部署と協力して実施 ・一般介護予防事業と医療職との連携した予防事業の実施 ・介護予防の拠点活用のさらなる拡充 ・地域課題を市民との共有及び協働の推進（協議体の連携）
【高齢者世帯等に関する課題】 ・高齢者世帯の増加（身近に支援者がいない） ・一人暮らしの高齢者が孤立傾向 ・男性の地域活動への参加率が低い ・活躍できる活動が少ない	・高齢者世帯を中心としたアウトリーチ支援の拡充 ・孤立男性の見守り及び生活支援（地域包括支援センターの強化） ・関係部署及び関係機関と連携し男性の地域活動参加促進 ・就労等による外出機会やつながりづくりの
【認知症に関する課題】 ・認知症高齢者の増加 ・認知症に対する理解が乏しい（家族・地域） ・認知症状のある方の対応に苦慮 ・認知症に関する相談先を知らない ・認知症の早期発見・早期対応	・認知症地域支援推進委員活動の啓発及び拡充（地域包括支援センターの強化） ・認知症に関する研修会・相談支援・家族介護教室などの取組拡充 ・関係機関と連携した認知症検診などの取組

各種調査及び事業から見える課題	現状の取組の課題と今後の方向性
【地域生活に関する課題】 ・身体機能悪化に伴う、外出及び移動、買い物などの問題 ・意思決定が困難となる、一人暮らしなどの高齢者の増加（終活の課題） ・孤立死及び災害時支援の課題（見守り支援体制問題） ・住宅確保困難者の問題	・生活支援体制整備事業*による地域の助け合い活動づくりの推進 ・移動支援、災害等に関する関係部署との協力・調整 ・高齢者が外出する時の移動の支援 ・介護予防・日常生活支援総合事業における移動支援などの新たな生活支援の創設 ・高齢者世帯を中心としたアウトリーチ支援の拡充と見守り体制の整備 ・終活についての啓発
【在宅介護に関する課題】 ・訪問診療のニーズが高い ・医療ケアの高まりや介護負担による施設入所が多い ・自宅で最期を迎えたい希望者が多い（在宅看取りへの支援） ・介護保険制度の認知度が低い（活用推進）	・介護保険制度の制度や活用に関する周知 ・在宅医療を含む在宅支援サービスの拡充及び周知（定期巡回・看護小規模多機能など整備） ・在宅医療と介護のスムーズな連携体制の確立
【地域包括支援センターに関する課題】 ・地域包括支援センターの認知度が低い ・相談先の拡充が必要 ・相談件数の増加や相談内容が複雑かつ多様化している ・国が求める機能強化により事業が増加	・地域包括支援センターの増設及び圏域の見直し ・基幹型地域包括支援センターの新設の検討・実施 ・地域包括支援センターの職員の増員
【高齢者の権利に関する課題】 ・一人暮らし、認知症高齢者の増加（成年後見制度の活用推進） ・高齢者虐待の問題 ・8050問題など家族全体の支援の必要性（障害疑い者への支援の増加）	・成年後見制度の普及啓発 ・後見センター機能の検討 ・地域包括支援センターと連携したケースワーク業務の継続 ・地域福祉計画に基づき、福祉関係課と連携した対応の推進
【介護サービスに関する課題】 ・必要な介護サービスの整備・介護人材確保及び介護の質の担保 ・適切な介護サービスの活用	・介護サービスの基盤の整備 ・介護事業所との連携強化 ・ケアマネジャーへの支援 ・介護人材確保支援の取組 ・介護給付費適正化事業の取組
【感染症や災害に関する課題】 ・感染症予防対策を踏まえた事業実施 ・避難行動要支援者への支援の問題（個別支援計画立案の課題）	・各種事業実施における感染症予防対策の推進 ・民生委員・地域包括支援センターと連携した支援体制を確立

* 生活支援体制整備事業：高齢者の在宅生活を支えるため、多様化する生活支援ニーズに対応する、多様な主体による、生活支援・介護予防サービスの地域資源の開発・育成や活動支援などのあり方を明らかにするため、本事業を推進する生活支援コーディネーターの配置と多様な地域の関係主体間の連携・協働を進める協議体の設置等による生活支援体制整備研究会を開催するもの。

第2節 第7期計画の評価と施策・事業の方向性

第7期計画では、第3期計画からの地域包括ケアシステム構築に向けた取組の着実な推進を目指し、これまでの計画からの継続性の観点を踏まえ、「生きがいづくり、健康づくりの推進」、「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の促進」、「高齢者世帯への支援体制の推進」、「介護者の負担軽減に資する支援の促進」の4つを施策目標として、76の施策・事業を展開してきました。

第7期計画の施策・事業の現状と課題を踏まえ評価した上で、本計画では67事業を継続するとともに、1事業を廃止し、3事業の見直し、5事業の拡充を図ることとします。

◆第7期計画における施策・事業の現状と課題

施策目標1 生きがいづくり・健康づくりの推進

施策1：生きがいづくりの推進

施策・事業名	現状と課題
老人福祉センターの運営	浜崎老人福祉センターの利用者は増加傾向ですが、溝沼老人福祉センターの利用者は減少しています。
スポーツ・レクリエーション活動の支援	参加者が定着しているため、一定程度の目標は達成しています。
老人クラブの助成	会員数・加入団体数ともに減少傾向にあり、クラブが継続的に活動できるような支援が課題です。
ミニデイサービス事業費の補助金交付	団体数は減少傾向にありますが、3つの団体で事業が継続し、活動が定着しています。
高齢者地域交流室の活用の促進 <u>拡充</u>	市内2か所の交流室は、利用団体が固定されており、新たに活動を希望される方（団体）に提供することができていません。
ふれあい・いきいきサロン活動の支援	ふれあい・いきいきサロン数は23団体あり、うち、高齢者地域交流室の利用団体が7団体となっております。
シルバー人材センターへの支援	和光市、志木市、朝霞市の3市で負担金を出し、運営費の一部補助を実施しており、目標以上の会員数の登録があります。
市民企画講座の補助	市民団体やグループが企画・実施する公開講座の開催を支援するとともに、市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供等の充実することができています。
あさか学習おとどけ講座の実施	市が行う行政メニューと企業等が行う企業メニューを提供していますが、自治会、町内会や高齢者グループ等からの依頼が多く、アンケートでも満足度が高いものとなっています。
生涯学習ボランティアバンク事業の実施	個人、町内会及び公民館等へボランティアバンクの活用を紹介し、生涯学習ボランティア活用推進事業として生涯学習体験教室を実施しています。
地域活動を始めようとするシニア世代への支援	シニア世代の地域活動につながるための講座を実施していますが、講座の集客力や担い手が高齢化していることが課題です。

施策２：健康づくりの推進

施策・事業名	現状と課題
特定健康診査・健康診査・人間ドック	すべての検診において受診者が増加していますが、特定健康診査や健康診査による認知症の早期発見が十分にできていないことが課題です。
健康相談の実施	健康に関すること、各種健（検）診後の相談を実施しています。参加者の高齢化が進む中、新規の参加者や男性の参加が少ない状況にあります。
健康教育事業の実施	市内の自主活動グループに対して健康づくりに関する健康教育を実施していますが、目標の参加者数を大きく下回っています。
みんなで参加・生きがい活動プロジェクトの推進	総合事業で実施している体操教室、栄養講座、口腔機能維持等と連動しながら、社会福祉協議会等各種団体とも連携し、具体的な進め方についての検討が進んでいません。

施策３：介護予防の推進

施策・事業名	現状と課題
訪問介護相当サービスの適切な利用	訪問型サービスＡの普及拡充が進んでいないため、サービスＡに移行する人が少なく、利用者の実績は、目標を大きく上回っています。
訪問型サービスＡの推進	訪問型サービスＡの事業者が市内では令和元年度まで１か所のみであり、新規参入業者もない状況であったため、利用が増えにくい状況でしたが、現在は市内２か所の事業所がサービスを提供しています。
訪問型サービスＣの推進	運動に関してはほとんどのサービスで定員を満たしていますが、口腔・栄養指導に関しては定員を満たしていないため、口腔・栄養に関する予防の重要性等について、普及啓発を推進していく必要があります。
訪問型サービスＢ及びその他サービスの推進	現在サービスＢの展開ができていませんので、他市の事例等を調査し、本市におけるサービスの構築の必要性等を把握する必要があります。
通所介護相当サービスの適切な利用	サービスの利用者数は、目標値を上回っていますが、他のサービスへの利用者の移行が行えていない現状にあります。
通所型サービスＡの推進	通所型サービスＡについては、市内１か所の事業所が実施していますが、新たに新規参入を希望する事業所はみられません。
通所型サービスＣの推進	現在２か所で実施していますが、いずれも目標の定員数には達していません。
通所型サービスＢ及びその他サービスの推進	現在サービスＢの展開ができていませんので、他市の事例等を調査し、本市におけるサービスの構築の必要性等を把握する必要があります。
介護予防把握事業	平成３０年度と令和元年度の２か年にわたり、要介護認定者及び要支援認定でサービス利用者を除く高齢者に対して高齢者実態調査を実施しました。今後は、調査結果の効果的な活用が必要です。

施策・事業名	現状と課題
介護予防の普及啓発	普及啓発の一環として、チラシを作成し被保険者に対し配布を実施しました。
地域介護予防活動の支援	市内5か所の住民主体の活動団体に対して、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士などを派遣していましたが、うち1か所の活動が終了となりました。
地域リハビリテーション活動の支援	介護予防等の住民主体の活動団体の活動継続及び活性化を図る目的を兼ね、団体からの申し出や生活支援コーディネーターが支援を必要と判断した団体に対して、一定期間リハビリテーション専門職を派遣しました。
一般介護予防事業の評価	新型コロナウイルスの影響で休止していましたが、感染防止等を講じて今後も事業を実施・評価していきます。
介護予防拠点の活用	高齢者の閉じこもり防止等のため、公共施設だけでなく、マンションの集会室等を利用し、介護予防の拠点整備を実施しました。

施策目標2 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の促進

施策1：適正な介護サービス提供の維持・確保

施策・事業名	現状と課題
地域密着型サービス <u>見直し</u>	小規模多機能型居宅介護施設については目標どおり開設できましたが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、応募がなく、整備できませんでした。今後も地域の実情やニーズ等を鑑み、地域に必要なサービスの整備等を検討していきます。
施設サービス	ニーズに応じた施設の増設等を行えています。今後も県と調整していきます。
介護サービスの情報公開	介護サービスに関する情報については、パンフレットやHPで随時公開するとともに、介護保険制度説明会などを利用し、対面での情報提供を実施しています。
事業者間の連携強化 <u>拡充</u>	地域密着型サービス事業者のうち、グループホーム（6か所）の管理者会議を設置し、連携の強化に努めています。
要介護認定の適正化	すべての認定調査票を職員2名以上で確認するとともに、正確な審査等を実施するため、介護認定審査会委員と介護認定調査員を対象に、研修を実施しています。
ケアプランの点検強化 <u>拡充</u>	令和元年度からケアプラン点検を実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響で一時休止していましたが、今後定期的に実施していきます。
住宅改修等の点検	申請、完了報告の点検時に疑義がある場合、ケアマネジャーや施工業者等に詳細な聞き取りを実施したほか、必要に応じて実地確認を実施しています。効果的な住宅改修のためにも、専門職の活用が課題です。
医療情報との突合・縦覧点検 <u>拡充</u>	定期的に行っています。
介護給付費通知	年3回、介護給付費通知を送付し、受給者やその家族等から、通知内容に関する問い合わせや確認の依頼等があり、介護サービス受給に対する意識を高めることができています。

施策・事業名	現状と課題
法令順守等の業務管理体制の整備（介護サービス事業所への実地指導）	市指定の介護事業所への実地指導を実施しましたが、法改正により、居宅介護支援事業所が市指定となったことに加え新規事業所の参入が多く、実施指導対象事業所が増加したため、目標は達成できませんでした。

施策２：地域包括ケア体制の推進

施策・事業名	現状と課題
在宅医療・介護の連携強化	医療職・介護職との情報交換会及び研修会を行い、効果的な連携に課題であるため、医療職と介護職の双方の役割理解を進める必要があります。
生活支援体制の整備	第２層協議体が立ち上がり、圏域ごとの地域課題や地域資源を確認することができました。住民主体の活動ではありますが、活動が継続するよう、支援が必要です。
認知症総合支援事業の実施	認知症地域支援推進委員が中心となり、支援者へのアドバイスをすることで、対象者を医療や介護のサービスつなげてい。
地域ケア会議運営の強化	会議結果について、自立支援・重症化防止策の視点での効果確認ができていません。また、効果がなかった場合の課題把握も必要であると考えています。
地域共生社会の推進	地域共生社会を見据えた地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内検討委員会が計画的に開催できませんでした。

施策３：地域包括支援センター機能の強化

施策・事業名	現状と課題
総合相談事業の実施 拡充	事業の優先順位の明確化と効果的な取組の検討が必要であり、圏域ごとの高齢者人口や相談件数の増加及び、８０５０問題や老老介護、孤立高齢者への支援など、高齢者の問題が、複雑・多様化に備える必要があります。
地域包括支援センターの評価、業務改善及び体制整備の推進	全国統一の評価指標による運営状況調査を実施しました。調査結果等を踏まえ、効果的な体制を整備する必要があります。

施策４：権利擁護の支援

施策・事業名	現状と課題
成年後見制度の普及啓発	定期的に開催をすることができましたが、いずれも募集定員を満たすことはありませんでした。
成年後見制度利用支援事業	毎年度申立者がいる状況です。
成年後見センターの開設と市民後見人の育成	市民向け養成講座を実施していますが、後見センターの設置に向けた関係機関との連携などが課題です。
高齢者虐待防止事業の推進	介護サービス事業者向け研修会と、虐待被害に遭う可能性の高い認知症高齢者に関する、認知症サポーター養成講座を合わせて開催しました。

施策５：認知症施策の推進

施策・事業名	現状と課題
認知症施策の普及啓発	学生から高齢者までの幅広い世代を対象に認知症サポーター養成講座などを開催しました。
相談体制の充実	認知症地域支援推進員を中心に本人や家族への相談体制の充実を図りました。
発症予防及び早期診断・早期対応のための体制整備	認知症初期集中支援チーム員会議等を定期的に開催し、パンフレットを配付しました。
認知症介護者への支援	「知恵袋」、「オレンジカフェ」及び「認知症家族介護教室」の定期開催実施し、参加者の定着がみられました。

施策６：高齢者一般福祉施策の充実

施策・事業名	現状と課題
生活支援員派遣事業	利用者数は微増傾向にある状況です。
訪問理美容サービス	利用者数は増加しており、必要な方にサービスが提供しています。
高齢者入浴助成	利用可能な公衆浴場が減少し、利用者数も減少傾向にある状況です。
高齢者等移送サービスの提供	安定した需要があり、一定程度目標を達成している状況です。
バス・鉄道共通カードの交付	事業が定着してきており、利用者数は微増傾向にある状況です。
介護保険利用者負担軽減対策事業	利用者数はここ数年、増加傾向にある状況です。
養護老人ホーム	利用者数は１人ですが、養護を受けることが困難な方においては重要な施策と考えます。

施策７：暮らしやすい住まいづくり（居住支援事業）の推進

施策・事業名	現状と課題
高齢者住宅の提供等	高齢者住宅は定員に達しております。また、住替世帯の家賃補助の利用者は横ばいを推移しています。
住宅改善費の助成	事業が定着してきており、利用者数は横ばいを推移しています。

施策・事業名	現状と課題
高齢者住宅整備資金の貸与 <u>廃止</u>	利用者及び新たな利用者もいない状況にあります。
家具転倒防止器具等設置補助事業	利用件数にばらつきがみられ、平成 27 年度以降、減少傾向にある状況です。

施策目標 3 高齢者世帯への支援体制の推進

施策 1：見守り体制の強化

施策・事業名	現状と課題
地域見守りネットワークの 推進 <u>見直し</u>	・平成 27 年度より、彩夏ちゃん見守り支援員事業を実施（1,025 名の登録） - 団体登録：26 団体 908 名 - 個人登録：74 名 - 事業所登録：3 事業所 43 名
民間企業と連携した見守りシステム	・乳酸飲料配付事業：横ばい傾向 ・新聞販売店見守り事業：横ばい傾向 ・配食サービス事業：横ばい傾向
緊急通報システム・ 安心見守り通報システム事業	・緊急通報システム：平成 27 年度以降減少傾向 ・安心見守り通報システム：年々増加傾向で目標を達成 ・安心見守り連絡カード：年々増加傾向で目標を達成

施策 2：支え合い体制の強化

施策・事業名	現状と課題
住民同士のつながりづくりの 支援	住民同士のつながりづくりを支援する、市民フォーラムの開催や生活支援コーディネーター意見交換会を実施し、その後、住民主体の互助の活動づくりを推進する協議体を 5 か所に立ち上げましたが、活動づくりが課題です。
避難行動要支援者対策	避難行動要支援者台帳の活用が、十分にできていません。また、台帳登録者の、個別具体的な支援計画が立てられていません。

施策目標 4 介護者の負担軽減に資する支援の促進

施策 1：介護者への支援

施策・事業名	現状と課題
徘徊高齢者等位置検索システム事業 見直し	減少傾向にある状況です。
徘徊高齢者見守りシール配付事業	増加傾向にある状況です。
紙おむつ支給事業	横這い傾向にある状況です。
介護者に対する情報の一体的提供	介護保険や高齢者福祉サービスに関するパンフレットを作成し、公共施設等へ設置しています。

施策 2：介護者支援の環境整備

施策・事業名	現状と課題
仕事と介護の両立に向けた啓発	高齢化が進むことにより、介護を理由に、働き方の調整や離職をする方が増えることが予測されるため、介護保険制度のサービスの活用などについて、より普及啓発が必要です。
介護離職ゼロに向けた施設等サービスの整備	第 7 期計画期間中に、特別養護老人ホームの増床及び小規模多機能型居宅介護の整備を実施しました。今後も、介護と仕事の両立ができるように、実情に応じた在宅サービスの整備を進めます。

施策体系一覧のうち介護サービスに関連する事業の一覧表を記載予定

第5章 介護保険事業の見込みと保険料の設定

第1節 介護保険サービスの利用状況

サービス別の利用状況を、第7期計画における計画値と比較すると以下のとおりとなります。

令和元年度の計画値に対する実績値の割合をみると、居宅サービスでは、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、短期入所療養介護、福祉用具貸与などの割合が高く、介護予防訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護、介護予防住宅改修、介護予防支援などは低い状況となっています。

施設サービスは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設ともに、令和元年度は概ね 100%に近い利用状況となっています。一方、介護療養型医療施設は、令和5年度末までに廃止することから減少傾向にあり、計画値に対する実績値の割合も 37%前後となっています。

地域密着型サービスでは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や介護予防小規模多機能型居宅介護について、計画値に対する実績値の割合が高くなっていますが、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型通所介護の割合は低い状況となっています。

◆各サービスの概要及び計画値・利用実績（介護給付と予防給付）

（１）居宅（介護予防）サービス

居宅サービスは、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、自宅内で、又は、自宅から通って利用する介護サービスのことをいいます。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・入浴・排せつなどの身体介護や、掃除・洗たく・買い物・調理などの生活援助や生活等に関する相談・助言等、日常生活上の支援を行うサービスです。

■訪問介護（ホームヘルプサービス）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	371,674	366,490	399,839	408,411
利用人数（人）	7,140	7,044	7,668	7,404

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護は、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持・向上を目指すことを目的に提供されるサービスです。

医師の指示に基づき、看護職員と介護職員が利用者の自宅に入浴設備や簡易浴槽を備えた移動入浴車等で訪問し、入浴の介護を行います。

■訪問入浴介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	37,238	37,803	39,545	43,853
利用人数（人）	588	588	624	636

■介護予防訪問入浴介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	0	0	0	0
利用人数（人）	0	0	0	0

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護・介護予防訪問看護は、利用者の心身機能の維持回復を目的に提供されるサービスです。

医師の指示に基づき、訪問看護ステーションや医療機関の看護師等が、疾患のある利用者の自宅を訪問し、療養上の世話や医療処置（在宅酸素、カテーテルやドレーンチューブの管理、褥瘡の処置など）、診療の補助を行います。

■訪問看護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	154,279	148,913	192,550	163,217
利用人数（人）	2,880	2,976	3,324	3,348

■介護予防訪問看護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	14,977	13,794	14,649	15,310
利用人数（人）	672	461	744	490

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションは、利用者の心身機能の維持回復や日常生活の自立を目的に提供されるサービスです。

医師の指示に基づき、通院が困難ではあるが病状が安定している方に対し、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が利用者の自宅を訪問し、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを行います。

■訪問リハビリテーション

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	48,354	53,000	57,574	62,910
利用人数（人）	984	1,332	1,068	1,584

■介護予防訪問リハビリテーション

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	12,593	8,884	13,603	9,137
利用人数（人）	420	273	480	305

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導は、医師・歯科医師・薬剤師・栄養士等が、医療機関への通院が難しく、在宅療養している利用者の自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

■居宅療養管理指導

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	113,223	110,279	121,595	124,968
利用人数（人）	8,352	7,896	8,964	8,748

■介護予防居宅療養管理指導

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	10,210	10,332	11,282	11,133
利用人数（人）	960	801	1,056	902

⑥ 通所介護（デイサービス）

通所介護は、自宅にこもりがちな利用者の孤立感の解消や、心身機能の維持回復、家族の介護の負担軽減などを目的に提供されるサービスです。

利用者が通所介護の施設（デイサービスセンター等）に日帰りで通い、食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活等に関する相談と助言、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスを受けることができます。

また、難病や末期がんの利用者には、日常生活上の世話と機能訓練を行う療養通所介護のサービスを行います。

なお、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。

■通所介護（デイサービス）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	600,441	575,912	661,678	652,783
利用人数（人）	8,184	7,716	9,012	8,616

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションは、利用者の心身機能の維持回復を目的に提供されるサービスです。

医師がサービス提供を必要と認めた場合、利用者が指定を受けた介護老人保健施設や病院・診療所等に日帰りで通い、施設で食事や入浴等の日常生活上の支援や、理学療法・作業療法等のリハビリテーションを受けることができます。

なお、施設は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。

■通所リハビリテーション（デイケア）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	246,599	210,283	263,662	214,634
利用人数（人）	3,780	3,324	4,044	3,348

■介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	37,663	39,170	45,525	39,373
利用人数（人）	1,260	1,103	1,344	1,092

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護は、自宅に閉じこもりがちな利用者の孤立感の解消や、心身機能の維持回復、家族の介護負担軽減などを目的に提供されるサービスです。特別養護老人ホーム等において、一時的に家庭での介護が困難となった利用者の短期間の入所を受け入れ、食事や入浴等の日常生活上の支援や機能訓練等のサービスを提供します。

■短期入所生活介護（ショートステイ）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	214,595	195,044	231,692	207,716
利用人数（人）	2,292	2,004	2,472	2,076

■介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	2,960	1,769	3,421	3,149
利用人数（人）	96	60	108	84

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護は、自宅に閉じこもりがちな利用者の孤立感の解消や、心身機能の維持回復、家族の介護の負担軽減などを目的に提供されるサービスです。介護老人保健施設や療養病床のある病院・診療所等（介護療養型医療施設）が、一時的に家庭での介護が困難となった利用者の短期間の入所を受け入れ、看護や医学的管理のもとで、食事や入浴等の日常生活上の支援や、機能訓練、医療などのサービスを提供します。

■短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	17,914	26,524	19,524	28,495
利用人数（人）	204	300	216	324

■介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	814	337	814	464
利用人数（人）	12	12	12	12

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与は、利用者が福祉用具を利用することで日常生活の自立度を高め、家族の介護の負担軽減などを目的に提供されるサービスです。

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障のある利用者に対して、指定を受けた事業者が、利用者の心身の状況、希望及びその生活環境等を踏まえ、適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整を含めた福祉用具の貸与を行います。

■福祉用具貸与

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	148,802	161,154	159,574	176,259
利用人数（人）	10,716	11,880	11,496	12,900

■介護予防福祉用具貸与

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	15,682	17,088	16,850	19,681
利用人数（人）	2,772	3,096	2,976	3,288

⑪ 特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入は、利用者が福祉用具を利用することで日常生活の自立度を高め、家族の介護の負担軽減などを目的に提供されるサービスです。

福祉用具販売の指定を受けた事業者が、入浴や排せつ等に用いる、貸与になじまない福祉用具を販売するサービスです。

■特定福祉用具購入

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	8,230	5,970	9,159	7,828
利用人数（人）	300	216	336	276

■特定介護予防福祉用具購入

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	2,481	2,131	2,481	2,227
利用人数（人）	96	96	96	84

⑫ 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修・介護予防住宅改修は、利用者が在宅での生活がしやすいよう、手すりの設置や床段差の解消、引き戸等への扉の取替え、便器の洋式化など、規定の改修を行う場合、住宅改修費の一部を支給するサービスです。

■住宅改修

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	18,922	13,061	20,049	18,735
利用人数（人）	204	156	216	204

■介護予防住宅改修

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	16,133	11,830	17,327	10,312
利用人数（人）	144	120	156	96

⑬ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護は、指定を受けた有料老人ホームや軽費老人ホーム等が、施設入所中の利用者に対して、食事や入浴等の日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話、生活等に関する相談・助言等を行うサービスです。

■特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	490,078	466,877	520,160	513,115
利用人数（人）	2,556	2,436	2,712	2,652

■介護予防特定施設入所者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	43,003	37,841	44,771	40,853
利用人数（人）	612	528	636	552

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援・介護予防支援は、サービス利用者が適切な介護を受けられるよう、本人や家族の希望等をもとに、本人の心身状況や環境を考慮しながら、ケアマネジャー等が介護サービスや介護保険外の保健・福祉サービス、ボランティアによる支援などを組み合わせた介護サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス提供事業者・施設等との連絡調整を行うサービスです。

■居宅介護支援

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	267,577	277,167	287,257	303,196
利用人数（人）	18,384	19,200	19,728	20,928

■介護予防支援

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	34,307	21,106	37,667	21,510
利用人数（人）	7,020	4,296	7,704	4,392

（２）地域密着型（介護予防）サービス

地域密着型サービスは、可能な限り住み慣れた自宅や地域で生活していくため提供されるサービスです。原則として、サービスの利用は朝霞市の介護保険被保険者の方に限られます。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※要支援１・２の方は利用できません。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護１以上の認定を受けている方を対象に、地域で 24 時間安心して暮らすための在宅生活を支えることを目的としたサービスです。

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に、または、それぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。

１つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と、訪問介護を行う事業所が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型」があります。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	31,023	45,023	31,037	46,907
利用人数（人）	240	300	240	288

② 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護は、認知症の症状がある要支援・要介護の認定を受けている方を対象に、要介護状態になることをできる限り防ぐ、あるいは、状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としたサービスです。認知症対応型のデイサービスセンター等において、利用者に対して、食事・入浴・排せつ等の介護や生活等に関する相談、健康状態の確認、機能訓練等のサービスを日帰りで提供します。

■認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	85,759	91,179	91,577	98,773
利用人数（人）	732	770	780	755

■介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	0	0	0	47
利用人数（人）	0	0	0	2

③ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護は、要支援・要介護の認定を受けている方を対象に、要介護状態になることをできる限り防ぐ、あるいは、状態がそれ以上悪化しないようにすることを目的としたサービスです。

地域にある小規模な施設への日中の「通い」を中心に、利用者の状態や希望等に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを同じ事業所が提供します。

■小規模多機能型居宅介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	56,353	54,266	100,000	56,798
利用人数（人）	288	271	516	281

■介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	2,559	1,215	2,561	2,515
利用人数（人）	24	24	24	36

④ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

※要支援１・２の方は利用できません。

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護は、概ね身の回りのことは自立しているが認知症の症状がある要支援２以上の認定を受けている方を対象に、小人数（５～９人）の家庭的な雰囲気の中で、できる限り自立した生活を送れるようにすることを目的としたサービスです。

認知症の高齢者が共同で生活する住居において、食事・入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを提供します。

■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	340,607	326,552	340,953	321,925
利用人数（人）	1,368	1,314	1,368	1,278

■介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	0	6,880	0	8,463
利用人数（人）	0	27	0	36

⑤ 地域密着型特定施設入居者生活介護 ※要支援１・２の方は利用できません。

地域密着型特定施設入居者生活介護は、要介護１以上の認定を受けている方を対象に、介護保険の指定を受けた入居定員が２９人以下の小規模な有料老人ホーム等で、食事・入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話を行うサービスです。

■地域密着型特定施設入所者生活介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	0	0	0	0
利用人数（人）	0	0	0	0

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特養)

※要支援１・２の方は利用できません。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、原則として要介護３以上の認定を受けている方を対象に、定員が２９人以下の小規模な特別養護老人ホームで、食事・入浴・排せつ等の介護といった日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話をを行うサービスです。

※やむを得ない事情がある場合、要介護１・２の方も入所できることがありますので、ご相談ください。

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	85,010	87,358	85,357	96,903
利用人数（人）	360	337	360	311

⑦ 看護小規模多機能型居宅介護 ※要支援１・２の方は利用できません。

看護小規模多機能型居宅介護（旧称：複合型サービス）は、要介護１以上の認定を受けている方を対象に、医療的なケアを必要とする方が、住み慣れた家や地域で安心して生活することが可能になることを目的としたサービスです。

「小規模多機能型居宅介護（通い・泊まり・訪問）」と「訪問看護」を組み合わせることによって、緊急時の対応をはじめとした看護と介護の一体的なサービスを提供します。

■看護小規模多機能型居宅介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	3,834	568	3,836	0
利用人数（人）	24	3	24	0

⑧ 地域密着型通所介護・療養通所介護 ※要支援１・２の方は利用できません。

利用定員１８人以下の小規模な通所介護の施設（デイサービスセンター等）に日帰りを通うサービスです。利用者は、食事や入浴等の日常生活上の支援や、生活等に関する相談と助言、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスを受けることができます。

なお、療養通所介護は、常に看護師などによる医療的なケアが必要な方を対象としています。

■地域密着型通所介護

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	237,256	187,271	290,418	198,910
利用人数（人）	3,636	3,230	4,248	3,552

(3) 施設サービス

施設サービスは、自宅での介護が困難な場合、施設に入所して受ける介護サービスのことをいいます。

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、原則として要介護3以上の入所者に対して、食事・入浴・排せつ等の介護、その他日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う施設です。

※やむを得ない事情がある場合、要介護1・2の方も入所できることがありますので、ご相談ください。なお、要支援1・2の方は利用できません。

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区分	平成30年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	879,538	954,512	952,696	1,023,506
利用人数（人）	3,528	3,769	3,828	3,876

② 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、居宅における生活への復帰を目指す施設で、要介護1以上の入所者に対して、医学的管理のもとで、看護、介護、機能訓練その他必要な医療や、日常生活の世話を行う施設です。

■介護老人保健施設

区分	平成30年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	918,025	884,465	928,681	950,044
利用人数（人）	3,408	3,262	3,444	3,382

③ 介護療養型医療施設（療養型病床群）

介護療養型医療施設は、要介護1以上の入所者に対して、医学的管理のもとでの看護、介護、機能訓練などの必要な医療を行う施設です。

令和5年度末が廃止期限となっています。

■介護療養型医療施設

区分	平成30年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	126,945	79,291	127,002	47,135
利用人数（人）	336	226	336	122

④ 介護医療院

介護医療院は、平成 29 年度末で廃止される介護療養病床（経過措置期間は令和 5 年度末まで）と医療療養病床の一部の転換先として位置づけられた新たな施設で、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れや、看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた内容などが想定されています。

■介護医療院

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
給付費（千円）	0	244	0	2,030
利用人数（人）	0	1	0	5

第2節 地域支援事業の利用状況

地域支援事業の利用状況について、第7期計画における事業費の計画値と実績値を比較すると以下のとおりとなります。

◆地域支援事業費の概要及び計画値・利用実績

(1) 地域支援事業の概要

地域支援事業は、被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するものです。

地域支援事業は、次の3つの事業で構成されています。

地域支援事業	
【財源構成】 国 25.0% 都道府県 12.5% 市町村 12.5% 1号保険料 23.0% 2号保険料 27.0%	I 介護予防・日常生活支援総合事業（P19～23） （要支援1～2、それ以外の者） ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス（配食等） ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ○一般介護予防事業
【財源構成】 国 38.5% 都道府県 19.25% 市町村 19.25% 1号保険料 23.0%	II 包括的支援事業（P27～P32、P34～P35、P38～P39、P43～P44） ○地域包括支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・ケアマネジメント支援 ・地域ケア会議の充実 ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 （認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等） ○生活支援体制整備事業 （コーディネーターの配置、協議体の設置 等）
	III 任意事業（P34～P35、P45～P46） ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業

① 介護予防・日常生活支援総合事業（P 19～P 23）

介護予防・日常生活支援総合事業とは、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、高齢者本人を取り巻く環境や地域も含めてアプローチができるように介護予防事業を見直した事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」で構成されています。総合事業は、要支援1・2の認定を受けた高齢者と、「基本チェックリスト」により要介護・要支援となるリスクが高いと判定された高齢者を対象としていますが、市町村の判断により、希望する要介護者も対象となる場合があります。

本市では、「介護予防・生活支援サービス事業」として、現行相当の訪問型・通所型介護サービスに加え、訪問型・通所型サービスA・B・Cの拡充を図ります。

また、「一般介護予防事業」として、「介護予防把握事業」、「介護予防普及啓発事業」、「地域介護予防活動支援事業」、「地域リハビリテーション活動支援事業」、「一般介護予防事業評価事業」の5事業を組み合わせて実施します。

■介護予防・日常生活支援総合事業

単位：千円

区分	平成30年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
介護予防・生活支援サービス事業				
訪問介護相当サービス	68,358	58,307	72,459	49,715
訪問型サービスA		617		999
訪問型サービスB		0		0
訪問型サービスC		3,737		2,866
通所介護相当サービス	126,061	115,643	133,625	119,537
通所型サービスA		1,389		96
通所型サービスB		0		0
通所型サービスC		5,935		5,859
介護予防ケアマネジメント他	24,846	25,626	26,337	25,261
一般介護予防事業				
介護予防把握事業	4,350	22,738	4,600	26,809
介護予防普及啓発事業	21,420	0	21,816	0
地域介護予防活動支援事業	639	0	639	0
一般介護予防事業評価事業	600	0	600	0
地域リハビリテーション活動支援事業	200	0	200	0

② 包括的支援事業（P 2 7～P 3 2、P 3 4～P 3 5、P 3 8～P 3 9、P 4 3～P 4 4）

包括的支援事業とは、地域のケアマネジメントを総合的に行うために、介護予防ケアマネジメント、総合相談や支援、権利擁護事業、ケアマネジメント支援などを行うものです。

本市では、包括的支援事業として、次の事業を推進します。

●包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

- ア 総合相談支援業務
- イ 権利擁護業務
- ウ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

●包括的支援事業（社会保障充実分）

- ア 在宅医療・介護連携推進事業
- イ 生活支援体制整備事業
- ウ 認知症総合支援事業
- エ 地域ケア会議推進事業

■包括的支援事業

単位：千円

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
地域包括支援センターの運営				
地域包括支援センター業務（委託）	136,248	131,712	145,749	133,053
地域包括支援センター運営推進会議	673		673	
社会保障充実分				
在宅医療・介護連携推進事業	4,981	4,247	4,981	2,165
生活支援体制整備事業	23,265	21,590	23,265	22,016
認知症初期集中支援推進事業	1,400	829	1,400	809
認知症地域支援・ケア向上事業		0		0
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業		0		0
地域ケア会議		1,084		888

③ 任意事業（P 3 4～P 3 5、P 4 5～P 4 6）

任意事業とは、地域支援事業の理念にかなった事業として、地域の実情に応じ、市町村独自の発想や創意工夫により実施される事業です。

本市では、任意事業として、「介護給付費適正化事業」、「家族介護支援事業」、「認知症サポーター等養成事業」、「成年後見利用支援事業」等を推進します。

■任意事業

単位：千円

区分	平成 30 年度		令和元年度	
	計画	実績	計画	実績
介護給付費適正化事業	1,911	2,933	1,911	3,981
家族介護支援事業	552	50	552	50
権利擁護等その他の任意事業	3,167	1,751	3,228	1,906

第3節 介護保険サービスの利用見込み

本計画における介護保険サービスの利用見込みは、厚生労働省作成の「地域包括ケア「見える化」システム」を基に算出しています。

(1) 介護サービス量の実績と利用見込み（令和2年度以降は見込み）

単位：千円

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
1 居宅サービス								
(1) 訪問介護								
給付費	366,490	408,411		509,422	512,540	523,366		
回数	125,627	136,206		166,650	167,669	171,251		
人数	7,044	7,404		8,256	8,328	8,484		
(2) 訪問入浴介護								
給付費	37,803	43,853		49,041	47,388	47,388		
回数	3,048	3,528		3,960	3,828	3,828		
人数	588	636		648	636	636		
(3) 訪問看護								
給付費	148,913	163,217		195,229	201,887	205,021		
回数	24,500	27,906		36,228	37,416	37,956		
人数	2,976	3,348		4,068	4,212	4,272		
(4) 訪問リハビリテーション								
給付費	53,000	62,910		71,107	83,534	89,532		
回数	17,584	21,022		23,474	27,600	29,579		
人数	1,332	1,584		1,788	2,100	2,256		
(5) 居宅療養管理指導								
給付費	110,279	124,968		137,150	141,325	151,085		
人数	7,896	8,748		9,540	9,804	10,488		
(6) 通所介護								
給付費	575,912	652,784		697,803	728,939	763,805		
回数	75,192	83,808		87,830	91,788	96,394		
人数	7,716	8,616		8,940	9,468	10,092		
(7) 通所リハビリテーション								
給付費	210,283	214,634		231,341	231,217	240,707		
回数	23,332	23,857		24,916	25,034	25,958		
人数	3,324	3,348		3,480	3,504	3,636		
(8) 短期入所生活介護								
給付費	195,044	207,716		215,301	231,106	241,309		
日数	23,635	24,996		26,075	27,842	29,034		
人数	2,004	2,076		2,196	2,340	2,436		
(9) 短期入所療養介護								
給付費	26,524	28,495		30,196	38,920	46,137		
日数	2,267	2,458		2,641	3,394	4,019		
人数	300	324		276	360	432		

(10) 福祉用具貸与								
給付費	161,154	176,259		195,804	198,873	205,496		
人数	11,880	12,900		14,544	14,748	15,204		
(11) 特定福祉用具購入								
給付費	5,970	7,828		10,071	11,362	13,470		
人数	216	276		312	360	420		
(12) 住宅改修								
給付費	13,061	18,735		25,032	28,100	31,752		
人数	156	204		312	348	396		
(13) 特定施設入居者生活介護								
給付費	466,877	513,115		576,629	590,561	603,199		
人数	2,436	2,652		3,024	3,084	3,144		
(14) 居宅介護支援								
給付費	277,167	303,196		329,202	334,863	338,537		
人数	19,200	20,928		22,332	22,680	22,908		

単位：千円

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
2 地域密着型サービス								
(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護								
給付費	45,023	46,907		59,898	63,901	93,419		
人数	300	288		300	324	480		
(2) 夜間対応型訪問介護								
給付費	0	0		0	0	0		
人数	0	0		0	0	0		
(3) 認知症対応型通所介護								
給付費	91,179	98,773		106,596	109,309	113,605		
回数	7,654	8,149		8,414	8,651	9,001		
人数	770	755		768	792	828		
(4) 小規模多機能型居宅介護								
給付費	54,266	56,798		65,279	77,452	89,290		
人数	271	281		312	372	432		
(5) 認知症対応型共同生活介護								
給付費	326,552	321,925		335,735	338,990	342,064		
人数	1,314	1,278		1,248	1,260	1,272		
(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護								
給付費	0	0		0	0	0		
人数	0	0		0	0	0		
(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護								
給付費	87,358	96,903		101,064	101,290	101,876		
人数	337	311		348	348	348		
(8) 看護小規模多機能型居宅介護								
給付費	568	0		0	0	42,338		
人数	3	0		0	0	192		

(9) 地域密着型通所介護								
給付費	187,271	198,910		217,377	227,426	236,623		
回数	25,570	27,456		29,441	30,602	31,595		
人数	3,230	3,552		3,660	3,792	3,900		
3 施設サービス								
(1) 介護老人福祉施設								
給付費	954,512	1,023,506		1,154,661	1,214,931	1,234,125		
人数	3,769	3,876		4,380	4,596	4,668		
(2) 介護老人保健施設								
給付費	884,465	950,044		1,010,007	1,062,499	1,111,332		
人数	3,262	3,382		3,612	3,804	3,984		
(3) 介護医療院								
給付費	244	2,030		24,814	24,814	29,988		
人数	1	5		84	84	96		
(4) 介護療養型医療施設								
給付費	79,291	47,135		4,579	4,579	0		
人数	226	122		12	12	0		
介護給付費 小計 (I)	5,359,207	5,769,054		6,353,338	6,605,806	6,895,464		

※「3 (3) 介護医療院」は、平成 30 年度から創設された施設サービスです。

※「3 (4) 介護療養型医療施設」は、令和 5 年度末には廃止となる施設サービスです。

令和 2 年度については、現在執行中のため、空欄となります。

(2) 介護予防サービス量の実績と利用見込み（令和2年度以降は見込み）

単位：千円

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
1 介護予防居宅サービス								
(1) 介護予防訪問入浴介護								
給付費	0	0		0	0	0		
回数	0	0		0	0	0		
人数	0	0		0	0	0		
(2) 介護予防訪問看護								
給付費	13,794	15,310		16,565	16,885	16,836		
回数	2,986	3,718		3,654	3,713	3,710		
人数	461	490		528	552	564		
(3) 介護予防訪問リハビリテーション								
給付費	8,884	9,137		9,682	11,526	11,816		
回数	3,004	3,125		3,396	4,038	4,140		
人数	273	305		408	492	504		
(4) 介護予防居宅療養管理指導								
給付費	10,332	11,133		11,689	12,738	13,320		
人数	801	902		972	1,056	1,104		
(5) 介護予防通所リハビリテーション								
給付費	39,169	39,373		42,061	44,235	45,058		
人数	1,103	1,092		1,092	1,152	1,176		
(6) 介護予防短期入所生活介護								
給付費	1,769	3,149		2,699	3,453	3,691		
日数	262	496		364	470	500		
人数	60	84		132	168	180		
(7) 介護予防短期入所療養介護								
給付費	337	464		510	510	1,020		
日数	64	50		100	100	199		
人数	12	12		12	24	36		
(8) 介護予防福祉用具貸与								
給付費	17,088	19,681		23,032	23,333	23,572		
人数	3,096	3,288		3,756	3,804	3,840		
(9) 特定介護予防福祉用具購入								
給付費	2,131	2,227		2,303	2,521	2,982		
人数	96	84		120	132	156		
(10) 介護予防住宅改修								
給付費	11,830	10,312		12,417	14,486	15,498		
人数	120	96		144	168	180		
(11) 介護予防特定施設入居者生活介護								
給付費	37,840	40,853		42,508	43,692	45,560		
人数	528	552		588	600	624		

(14) 介護予防支援								
給付費	21,106	21,510		22,496	22,729	23,194		
人数	4,296	4,392		4,644	4,692	4,788		
2 地域密着型介護予防サービス								
(1) 介護予防認知症対応型通所介護								
給付費	0	47		0	0	0		
回数	0	5		0	0	0		
人数	0	0		0	0	0		
(2) 介護予防小規模多機能型居宅介護								
給付費	1,215	2,515		2,906	3,517	3,517		
人数	24	36		36	48	48		
(3) 介護予防認知症対応型共同生活介護								
給付費	6,880	8,463		9,269	9,269	9,269		
人数	27	36		36	36	36		
介護予防 給付費 小計 (Ⅱ)	172,375	184,174		198,137	208,894	215,333		

単位：千円

総給付費 小計 (Ⅰ + Ⅱ)	5,531,582	5,953,228		6,551,475	6,814,700	7,110,797		
--------------------	-----------	-----------	--	-----------	-----------	-----------	--	--

令和2年度については、現在執行中のため、空欄となります。

(3) 地域支援事業費の見込み

単位：千円

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
1 介護予防・生活支援サービス事業								
(1) 訪問介護相当サービス								
事業費	58,307	49,715		64,283	65,000	65,500		
(2) 訪問型サービス A								
事業費	617	999		767	850	900		
(3) 訪問型サービス B								
事業費	0	0		0	0	0		
(4) 訪問型サービス C								
事業費	3,737	2,866		8,998	9,000	9,100		
(5) 通所介護相当サービス								
事業費	115,643	119,537		127,496	132,000	134,000		
(6) 通所型サービス A								
事業費	1,389	96		1,532	1,532	1,532		
(7) 通所型サービス B								
事業費	0	0		0	0	0		
(8) 通所型サービス C								
事業費	5,935	5,859		6,481	6,500	6,600		
(9) 介護予防ケアマネジメント他								
事業費	25,626	25,261		27,917	28,000	28,500		
2 一般介護予防事業								
(1) 介護予防把握事業								
事業費	4,082	7,877		11,160	11,160	11,160		
(2) 介護予防普及啓発事業								
事業費	18,139	18,514		26,162	26,162	26,162		
(3) 地域介護予防活動支援事業								
事業費	517	370		540	540	540		
(4) 一般介護予防事業評価事業								
事業費	0	0		0	0	0		
(5) 地域リハビリテーション活動支援事業								
事業費	0	48		600	600	600		
(6) 上記以外の介護予防・日常生活総合事業								
事業費	997	1,011		1,116	1,116	1,116		

単位：千円

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
1 地域包括支援センターの運営								
（１）地域包括支援センター業務（委託等）								
事業費	131,712	133,053		164,292	212,147	225,301		
2 社会保障充実分								
（１）在宅医療・介護連携推進事業								
事業費	4,247	2,165		4,304	4,304	4,304		
（２）生活支援体制整備事業								
事業費	21,590	22,016		23,977	23,977	23,977		
（３）認知症初期集中支援推進事業								
事業費	829	809		1,368	1,368	1,368		
（４）認知症地域支援・ケア向上事業								
事業費	0	0		0	0	0		
（５）認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業								
事業費	0	0		0	0	0		
（６）地域ケア会議推進事業								
事業費	888	765		2,164	2,164	2,164		

単位：千円

	H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 7 年度 (2025 年度)	R22 年度 (2040 年度)
1 任意事業								
（１）介護給付費適正化事業								
事業費	2,933	3,981		7,184	7,200	7,200		
（２）家族介護支援事業								
事業費	※事業費は（１）に含む							
（３）権利擁護等その他の任意事業								
事業費	※事業費は（１）に含む							

単位：千円

合計	397,184	394,940		480,341	533,620	550,023		
----	---------	---------	--	---------	---------	---------	--	--

令和２年度については、現在執行中のため、空欄となります。

(4) 市内入所・入居施設の利用定員

※カッコ内は定員です。

圏域	地域密着型サービス					
	特別養護 老人 ホーム	老人保健 施設	介護付き 有料老人 ホーム	グループ ホーム	小規模 多機能	小規模 特養
第 1 圏域	花水木の里 (100)	つつじの郷 (100)	朝霞 ケアパーク そよ風 (60)	つつじの里 (27)	多機能 ホーム 安心の おせわ〜く (29)	—
	内間木苑 (70)		ニチイ ホーム 朝霞 (69)	ときわ (18)		
	内間木苑 ユニット型 (50)	グリーン ビレッジ 朝霞台 (150)				
第 2 圏域	—	—	SOMPO ケア ラヴィーレ 朝霞 (84)	彩花 (18)	—	—
第 3 圏域	ハレルヤ (75)	ケアライフ 朝霞 (125)	コンフォルト 朝霞 (80)	日生 グループ ホーム 朝霞 (18)	—	朝霞苑 (29)
			イリーゼ 朝霞 (60)			
第 4 圏域	—	—	ふるさと ホーム 朝霞 (88)	ひいらぎの里 (15)	—	—
			プレゼン メゾン 朝霞 (55)			
第 5 圏域	朝光苑 (75)	—	ベスト ライフ 朝霞 (51)	桜ヶ丘 (18)	多機能 ホーム 桜ヶ丘 (29)	—
			みんなの家 朝霞膝折 (33)			

(5) リハビリテーションサービス提供体制の構築

自立支援と重度化防止の取組を推進するため、介護保険サービスにおいて、高齢者に必要なリハビリテーションが適切なタイミングで提供される必要があります。

「介護保険制度の見直しに関する意見」(令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会)において、「リハビリテーションについて、どの地域でも適時適切に提供されるよう、介護保険事業(支援)計画での対応を含め更なる取組の充実が必要である」とされました。

これを踏まえ、本市では、要介護(支援)者がリハビリテーションの必要に応じて利用可能な提供体制の構築に努めます。

第4節 第8期介護保険事業費（令和2年12月14日時点で試算）

令和3年度から3年間の標準給付費や地域支援事業費等から、第8期の介護保険料は次のとおりとなります。

（１）標準給付費（見込み）

単位：円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間合計
標準給付費 見込額（Ａ）	6,972,556,000	7,256,643,058	7,568,723,293	21,797,922,351
総給付費（Ｂ）	6,551,475,000	6,814,700,000	7,110,797,000	20,476,972,000
特定入所者介護 サービス費等 給付費（Ｃ）	206,465,000	216,823,058	222,302,293	645,590,351
高額介護 サービス費等 給付額（Ｄ）	182,304,000	192,304,000	202,304,000	576,912,000
高額医療合算 介護サービス費 等給付費（Ｅ）	27,500,000	28,000,000	28,500,000	84,000,000
算定対象審査 支払手数料（Ｆ）	4,812,000	4,816,000	4,820,000	14,448,000
審査支払手数料 支払件数	120,300	120,400	120,500	361,200

※（Ａ）＝（Ｂ）＋（Ｃ）＋（Ｄ）＋（Ｅ）＋（Ｆ）

※小数点以下四捨五入のため、計算結果が合わない場合があります。

（２）地域支援事業費（見込み）

単位：円

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3年間合計
地域支援事業費 （Ｇ）	480,341,149	533,619,826	550,023,426	1,563,984,401
介護予防・日常 生活支援総合 事業費（Ｈ）	277,052,149	282,459,620	285,709,620	845,221,389
包括的支援 事業費（Ｉ）	171,476,000	219,347,206	232,500,806	623,324,012
任意事業費 （Ｊ）	31,813,000	31,813,000	31,813,000	95,439,000

※（Ｇ）＝（Ｈ）＋（Ｉ）＋（Ｊ）

(3) 保険料基準額

介護保険料の算定にあたり、標準給付費と地域支援事業費の合計額に第1号被保険者（65歳以上の方）の負担割合を乗じたものが、第1号被保険者負担金相当額になります。

介護報酬改定等、施設整備の他、給付の伸びなどから、準備基金の取崩し額等を差し引きして介護保険料を算出しています。

	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
基準額 月額（年額）	5,700円（年額 68,400円）		

※介護報酬改定等の影響や給付状況により変動する可能性があります。

(4) 保険料段階について

本計画期間における介護保険料段階について、国の基準は9段階ですが、収入に応じた負担調整の結果、本市では13段階に設定し、弾力化を図っています。

なお、第1段階から第5段階の標準所得段階区分は国の基準で定められていますが、本市の保険料率は、国が定めている保険料率（第1段階：0.5、第2段階及び第3段階：0.75、第4段階：0.9）より引き下げて設定しています。

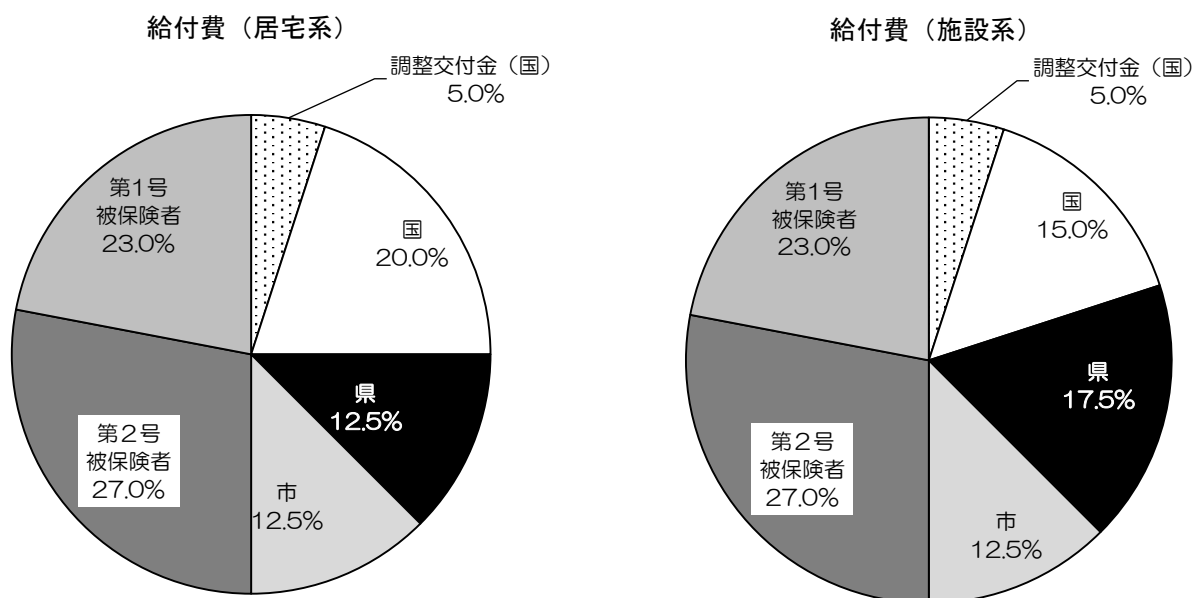
保険料段階	所得段階区分	保険料率	保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	0.39 ※(0.19)	26,600 ※(12,900)
第2段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の方	0.65 ※(0.40)	44,400 ※(27,300)
第3段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の方	0.70 ※(0.65)	47,800 ※(44,400)
第4段階	本人が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下で世帯に市民税課税者がいる方	0.85	58,100
第5段階	本人が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超で世帯に市民税課税者がいる方	1.00	68,400
第6段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	78,600
第7段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.25	85,500
第8段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.50	102,600
第9段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.65	112,800
第10段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.85	126,500
第11段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	2.00	136,800
第12段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	2.15	147,000
第13段階	本人が市民税課税かつ本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	2.35	160,700

※第1段階～第3段階の保険料率及び保険料（年額）は、国による「低所得者保険料軽減」がされています。

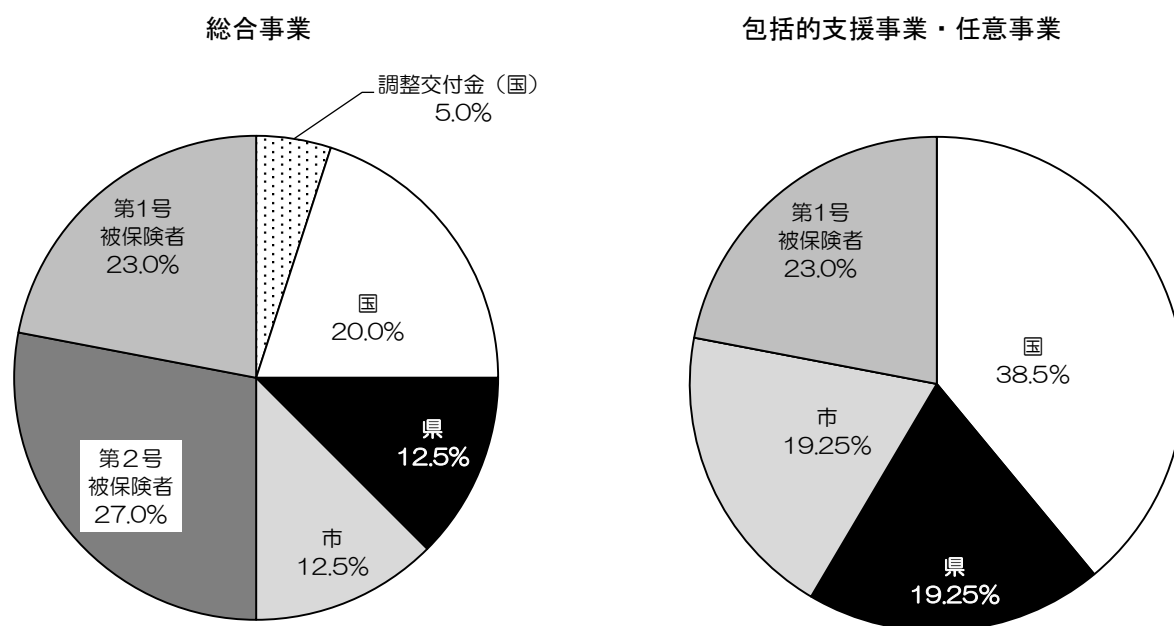
(5) 財源構成

本計画では、第1号被保険者の負担割合は23.0%、第2号被保険者の負担割合は27.0%となります。

〈標準給付費の財源内訳〉



〈地域支援事業費の財源内訳〉



第6章 計画の推進にあたって

第1節 各計画の関連性を維持した推進

本計画は上位計画である「朝霞市総合計画」や「朝霞市地域福祉計画」をはじめ、本市の他の個別計画、国の基本指針や埼玉県「埼玉県地域保健医療計画」、「埼玉県高齢者支援計画」との整合の図り、各計画との調和に配慮しつつ、関係性を維持した推進に努めます。

第2節 市民の声を反映した推進

本市では、広聴システム、窓口や現場での関わりを通じた意見の蓄積、関係団体との連携、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等、市民の声を幅広く収集する様々な仕組みが存在します。

本計画の推進にあたっては、このような様々な仕組み、機会を最大限活用しながら、市民の意見を生かした施策の推進を図ります。

第3節 市民・関係団体等と連携した推進

本計画では、地域共生社会の促進・地域包括ケアシステムの深化が大きな目標となっています。

目標の実現に向けては、市民一人一人をはじめとする市内のあらゆる構成員が担い手となり、連携して推進する必要があります。

そこで、地域共生社会・地域包括ケアシステムの構成要素であるすべての市民・関係団体等が連携し、本計画記載の取組の推進にあたります。

また、国、県、県社会福祉協議会や国民健康保険団体連合会など、市外の関係組織とも連携しながら、計画を推進します。

第4節 庁内の一体的な連携による地域共生・地域包括ケアシステムの推進

本計画の推進に向けて、福祉関係課間の連携はもとより、企画、総務、都市建設、産業など、庁内関係部署が一層の連携を図ることが重要です。

「地域包括ケアシステム構築庁内検討委員会」において、地域における様々な地域課題を共有・検討し、高齢者やその家族を支え、いつまでも安心して暮らせるまちを目指して地域共生社会・地域包括ケアシステムを一層推進します。

第5節 計画の進行管理と評価・点検

計画に基づき施策の実現が図れるよう、年度ごとに事業の達成状況を把握するとともに、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金を効果的に活用し、PDCAサイクルの適切な運用による進行管理や目標値を設定している事業については、その達成状況について定量的な評価を行います。

当該評価結果は、県への報告と合わせて、広く市民に公表し、透明性の確保を図ります。

資料１ 策定経緯

資料２ 計画の策定体制

資料３ 計画案に対するパブリック・コメント等への対応

資料４ アンケート調査結果の概要

資料５ 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議条例

資料６ 朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進会議委員名簿

資料７ 用語の解説

第8期 朝霞市
高齢者福祉計画・介護保険事業計画

発行年月：令和 年 月

発 行：朝霞市

編 集：朝霞市 福祉部 長寿はつらつ課

住 所：〒351-8501

埼玉県朝霞市本町 1-1-1

T E L：(048) 463-1111（代表）

F A X：(048) 451-1403